

CSR Report 2023

首都高 CSRレポート 2023



首都高速道路株式会社

ひと・まち・くらしを

首都高速道路ネットワークで結びます



CONTENTS

- 3 トップメッセージ
- 5 CSRマネジメント
- 7 中期経営計画2021-2023
- 9 首都高の歴史
- 11 首都高の現状
- 13 **特集** 大規模更新事業の推進
高速大師橋リニューアル

首都高CSR方針に基づいた活動報告

15 お客さまのために



- 15 安全・安心に向けた取り組み
- 23 渋滞緩和に向けた取り組み
- 25 お客さまサービスの向上
- 29 交通安全対策の推進

31 社会のために



- 31 高速道路ネットワークの整備
- 33 災害対応力の強化
- 36 社会に根差した技術革新
- 38 国内外への技術力の展開
- 40 地域社会との連携
- 41 社会に貢献できる企業を目指して

45 環境のために



- 45 環境への取り組み姿勢
- 45 脱炭素社会に向けて
- 49 生物多様性の保全に向けて
- 51 循環型社会に向けて
- 53 沿道環境の改善に向けて
- 54 環境への取り組みの発信 ～shuto-E-co～

55 株主・投資家の皆さまのために



- 55 着実な債務の引渡しと返済
- 57 財務情報
- 58 事業評価
- 59 強固な経営基盤の構築に向けて

61 取引先の皆さまのために



- 61 入札・契約手続
- 62 工事の安全対策

63 社員ののために



- 63 誰もが安心して働ける職場づくり
- 65 人材育成の推進

- 67 会社概要
- 70 第三者意見
- 71 ガイドライン対照表／SDGs対応表

編集方針

首都高CSRレポートは、ステークホルダーの皆さまに対して、首都高道路株式会社のCSR活動の考え方、取り組みなどを広くお伝えすることを目的として作成しています。

当社の経営理念や経営計画及びCSR方針をはじめ、首都高の建設、維持、管理に係る事業概要、事業活動を通じた社会への取り組み、環境への取り組みなどを幅広く紹介しています。

首都高CSRレポート2023

〈対象範囲〉

当社の事業活動を対象としています。

〈対象期間〉

主に2022年4月1日～2023年3月31日の期間における事業活動について報告していますが、継続的な取り組み等はその前後の活動についても記述しています。

〈参考ガイドライン〉

- ISO26000(国際標準化機構)「社会的責任に関する手引き」
- GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 国連グローバル・コンパクト原則
- 環境省「環境報告ガイドライン(2019年度版)」

〈使用する略称〉

本レポートでは、「当社」は首都高道路株式会社を表します。また「高速道路機構」は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構を表します。ジャンクションは「JCT」、パーキングエリアは「PA」と略記します。



シンボルマーク:トライアングルストリーム

東京を中心に神奈川・千葉・埼玉の3方面へ伸びる首都高道路のネットワークと、そのネットワークづくりを通じて「ひと・まち・くらし」を支えていくという当社の姿勢を表現したものです。

持続可能な社会の実現に向けて貢献し、
より良い未来を目指します。

代表取締役社長

前田 信弘



ひと・まち・くらしを支え続けます

高速道路は人と物を運び、人々のくらしを支える重要なインフラです。その中でも、首都高グループは、東京を中心に埼玉・神奈川・千葉の3方向へ伸びる首都高速道路の建設・維持・管理を担っており、首都圏のくらしや社会経済活動を支えていくことを使命としています。首都高速道路は開通から既に50年以上経過した路線が全体の3割以上になるなど構造物の高齢化が進んでいます。これまでも私たちは、継承し続けてきた知見と経験、そしてたゆまぬ努力で培った先進技術を活かし、繰り返し維持管理するとともに、大規模更新・修繕事業を推進することで安全性確保に努めてきました。

また、昨今は激甚化する災害への対応力が求められています。元来、危機管理や災害対策は、首都圏の社会経済を支える首都高グループが常時意識すべき重要な使命です。これまでも私たちは自然災害等に対する高い意識を持ち続け、有事の際に対処できる柔軟な対応力を養ってきました。

引き続き経営理念の「お客様第一」を胸に刻みながら、それらの責務を全うできるよう真摯に業務に取り組んでいきます。

未来に向けて様々な課題に取り組みます

第1は大規模更新・修繕等事業です。お客さまが安全・安心に首都高をご利用いただけるよう、日々の点検や計画的な補修を推進したほか、東品川栈橋・鮫洲埋立部などの更新事業を進めてまいりました。特に、2023年5月からは2週間の通行止めによる高速大師橋の架け替え工事も実施し、100年先の未来にも安全・安心な道路をお客さまに提供できるように努めています。あわせて、新大宮上尾道路事業の推進によるネットワーク機能強化や、まちづくりと連携した日本橋区間地下化事業についても着実に進めてまいります。

また、2022年12月には今後の大規模更新・修繕の取り組みについて検討を行い、羽田トンネルや荒川湾岸橋など新たに更新が必要な箇所を対象とした更新計画の概略を公表しました。早期の事業化に向けて、今後調整を進めてまいります。

第2はETC専用化への歩みです。ETC専用化は、①全てのお客さまにとって合理的な料金体系の実現、②料金收受業務の高度化・省力化、③お客さまサービスの向上に資するものです。2022年春より、既に運用中であった料金所1箇所に加

え、新たに34箇所、計35箇所の料金所をETC専用入口として運用しておりますが、引き続きETC専用化の概成に向けて、着実に取り組んでまいります。

第3はカーボンニュートラル戦略です。首都高グループは、2022年3月に「首都高カーボンニュートラル戦略」を策定しました。この戦略では、道路インフラを最大限に有効活用するとともに、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギー導入、新技術の開発などを積極的に推進するため、「ネットワーク機能強化への新たなアプローチ」「社会インフラ企業としての自助努力」「グリーン社会との協創(産業界とのコラボ)」の3つの基本方針と12のリーディングプロジェクトを設定しました。

今後はこの戦略に基づき、省エネルギー化や施設の緑化を最大限推進するとともに、様々な分野の企業や団体等、産業界とも連携して新技術開発を積極的に進め、クリーンエネルギー導入を推進します。当面は2030年の中間目標達成に向けた取り組みを進め、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。

最後に、2023年度は中期経営計画2021-2023の最終年度です。引き続き目標達成を目指しながら、3年間の取り組みの振り返りや社会環境の変化等に伴うさらなる課題を踏まえ、新たな中期経営計画を策定します。首都高グループは

一丸となってお客さまの期待に応え、社会に貢献し続けてまいります。

これまで、そして、これからも、より良い未来へ

首都高速道路は、2022年12月に開通60周年を迎えました。1962年に京橋～芝浦間の4.5kmが開通してから、現在では、首都高速道路の総延長は327.2kmまで延び、首都圏のくらしや社会経済活動を支えるインフラとして1日約100万台のお客さまにご利用いただいています。これまで「安全な首都高を、快適に使っていただきたい」という強い意志と変わらぬ使命がぶれたことはありません。平時はもとより、首都直下地震や気象災害などの大規模災害時も、首都高グループの変わらぬ使命を果たすために、私たち首都高グループ社員一人ひとりは、日頃からあらゆる想像力を働かせ、シミュレーションや訓練を繰り返し、いざというときのために備えています。

そして、首都高グループは、これからも一丸となって、首都圏のひと・まち・くらしを結び、豊かで快適な社会の創造に貢献してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

基本理念

私たちは、首都圏のひと・まち・くらしを安全・円滑な首都高速道路ネットワークで結び、豊かで快適な社会の創造に貢献します。

経営理念

お客様第一 安全と快適を追求し、お客様に満足頂ける質の高いサービスを提供します。

地域社会との共生 地域の皆様とともに、よりよい環境の実現と地域社会の発展を目指します。

社会的責任 高い倫理観と透明性をもって、お客様、地域の皆様、投資家の皆様との信頼関係を築きます。

自立する経営 効率的で健全な経営を行い、新しい分野での事業も積極的に展開します。

活力あふれる職場 社員が自らの力を高め、誇りと達成感を培う職場をつくりまします。

企業倫理憲章

■ 関係法令及びその精神を遵守し、公正な事業活動を推進して、誠実な企業と評価されることを目指します。

■ 経営に関する情報などは積極的に公開して透明性を保ち、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

■ お客様の個人情報ははじめとする情報の管理を徹底します。

■ 人権を尊重し、あらゆる差別を排除します。

■ 経営トップは、この憲章の実現に力を尽くします。この憲章に反する事態に対しては、経営トップが率先して改善に努めます。

ステークホルダーに貢献するために

あらゆるステークホルダーに貢献し、広く社会から認知・信頼される企業を目指すため、当社のCSR活動の基礎となる「首都高CSR方針」を2016年12月に策定しました。

本方針に従いCSR活動を推進するとともに、ステークホルダーへの説明責任を果たすべく取り組みの内容を公表していきます。

経営理念・中期経営計画とCSR



CSRマネジメント体制

当社におけるCSRマネジメントは、役員層による「首都高CSR推進会議」を頂点とし、CS推進部担当役員が議長を務める体制でマネジメントしています。各課題別所管部署の代表者からなる「幹事会」を適宜開催し、計画の立案と実行を担保しています。

CSR推進事務局(CS推進部)は、各会議のとりまとめに加え、社内各部署のCSR活動を支援し、全体に目を配る役割を担っています。



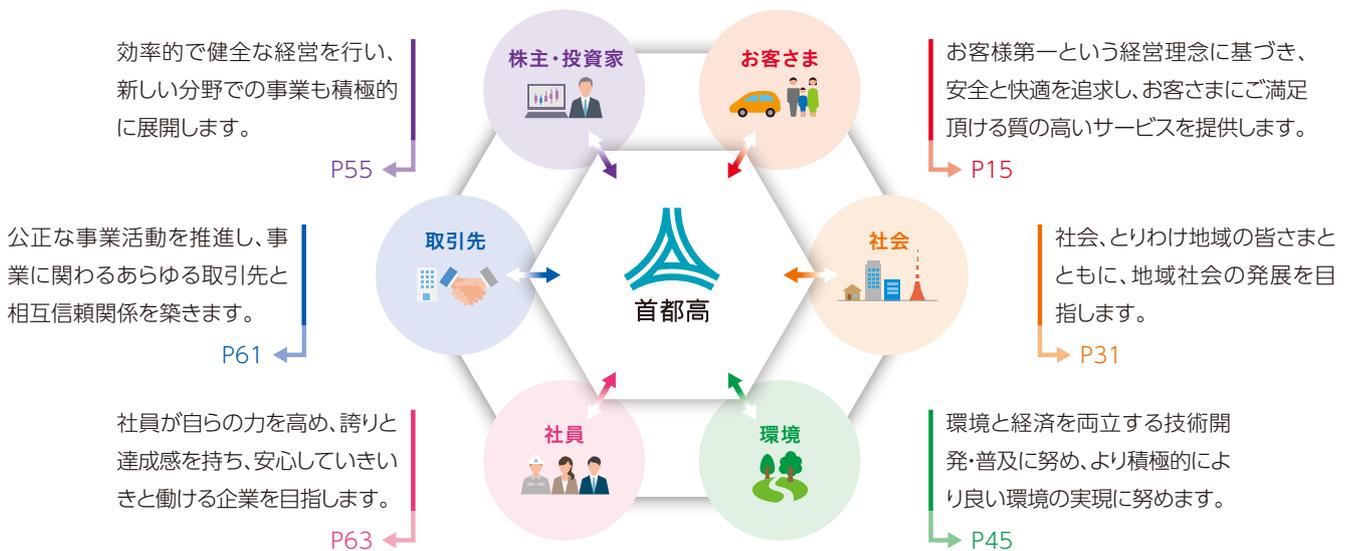
CSRに関する社員意識向上の取り組み

CSRに対する社内意識向上を目的に、社外講師による研修や講演会、CSRに関する最新動向等を掲載した社内メール配信を実施しています。当社の社会的責任や社会課題解決への取り組みに対する社員の認識を深め、業務に繋がるCSR意識の向上に努めています。



首都高CSR方針

私たちは、経営理念及び企業倫理憲章に基づき、
すべてのステークホルダーのためにあらゆる事業活動を通じて
持続可能な社会の実現に向け、貢献してまいります。



首都高CSRとSDGsのつながり

持続可能な開発目標(通称SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

SDGsの達成に向けて当社が貢献できる目標や分野を見出し、事業活動を通じてその達成に寄与することは、当社が持つ社会的責任の一つとして捉えています。首都高CSR方針に基づくCSRの取り組みを通じて、SDGsの達成に貢献していきます。



P71～72に掲載の「SDGs対応表」をご参照ください。

中期経営計画 2021-2023

中期経営計画2021-2023においては、以下の6つの基本方針を定めています。また、各基本方針の下、具体施策を定めるとともに、施策の到達水準を明らかにするため、必要に応じて数値目標及び時期目標を設定しています。本計画を着実に実現するため、首都高グループ一体となって取り組んでいきます。

6つの基本方針

首都高グループではこの6つの基本方針をCSR重要課題としています。

1 安全・安心の追求

～24時間365日、首都圏のひと・まち・くらしを支え続けるために～

- i-DREAMs®を活用した適切かつ効率的な維持管理の推進
- 日本橋区間地下化事業などの大規模更新・大規模修繕事業の推進、構造物の高齢化の進行への対応
- 危機管理及び災害対策の強化



トンネル点検



2 快適・便利なサービスの提供

～お客さまと地域社会から信頼され続けるために～

- 交通マネジメントの推進など渋滞のない首都高に向けた取り組み
- 周辺のまちづくりとの連携や脱炭素社会に向けた取り組みなど地域社会との連携強化
- ETC専用化及び新たな料金施策の推進



ETC専用入口(横浜北線 馬場入口)



3 関連事業の推進

～社会に貢献する企業として成長するために～

- 駐車場事業の強化・拡充、新たなPA等の創造
- i-DREAMs®などの専門技術を活用した事業の展開
- 将来の成長分野への経営資源の集中と新規事業の創造・事業領域拡大



川口ハイウェイオアシス



主な数値目標一覧

中期経営計画2021-2023においては、2023年度を時期目標としています。

1-1 健全橋梁率※1

2022年度実績	2023年度目標
94%	94%

1-3 トンネル点検率

2022年度実績	2023年度目標
78%	100%

2-1 渋滞損失時間※2

2022年度実績	2023年度目標
2,270万台・時	2,200万台・時以下

1-2 橋梁点検率

2022年度実績	2023年度目標
87%	100%

1-4 道路附属物点検率

2022年度実績	2023年度目標
86%	100%

2-2 交通規制時間

2022年度実績	2023年度目標
197時間/km	210時間/km以下

4 技術開発の推進

～技術のリーディングカンパニーとしてさらなる飛躍のために～

- 先進技術・DXの推進
- 新技術、新材料及び再生可能エネルギーの活用による社会・環境への貢献
- 総合的マネジメントの推進とパートナーシップの強化



太陽光パネルの設置



5 首都高グループ総合力の強化

～グループの力を結集し、最大限の力を発揮するために～

- 首都高グループ全体の経営基盤強化
- 首都高の事業理解を促進するための情報発信力の強化



子ども向け特別講座の様子



6 首都高を支える人材・職場づくり

～社員一人ひとりが元気に前向きに安心して働ける職場であり続けるために～

- 首都高を支える人材の育成
- 働き方改革の推進等による職場づくり



社員による首都高ウォッチングの実施



2-3 死傷事故率^{※3}

2022年度実績	2023年度目標
8.6件/億台km	9.9件/億台km以下

2-5 ETC利用率

2022年度実績	2023年度目標
98.1%	98%

4 技術開発件数(各年度目標)

2022年度実績	2023年度目標
10件	10件

2-4 人等の立入事案件数

2022年度実績	2023年度目標
419件	370件以下

3 関連事業売上金額(連結)

2022年度実績	2023年度目標
86億円	87億円

5 総合顧客満足度

2022年度実績	2023年度目標
3.50	3.53

※1 健全橋梁率: 橋梁の健全度を表す比率 ((全橋梁径間数)-(早期に修繕を必要とする橋梁径間数))÷全橋梁径間数
 ※2 渋滞損失時間: 渋滞が発生することによる利用者の年間損失時間 (所要時間(時間)-規制速度走行時の所要時間(時間))×交通量(台)
 ※3 当社調べ

第1期

1962年～1970年

都心環状線と放射路線の整備



都心環状線(京橋～芝浦間)開通式

12月20日
首都高初の開通
(1号線京橋～芝浦間4.5km)

第2期

1971年～1988年

都市間高速道路との接続



三郷線開通式

3月21日
6号向島線(江戸橋JCT～堤通間)、
7号小松川線全線開通
／京葉道路と接続

12月21日
3号渋谷線全線開通
／東名高速道路と接続

1月20日
千葉県内初の開通
湾岸線(新木場～浦安間)

1月24日
埼玉県内初の開通
6号三郷線
(小菅JCT～三郷JCT間)
／常磐自動車道と接続

第3期

1989年～

さらなるネットワーク整備



建設中のかつしかハーブ橋

8月26日
レインボーブリッジ
(11号台場線)開通

10月26日
5号池袋線
(戸田南～美女木JCT間)開通
／東京外環自動車道と接続

1962 1967 1968 1971 1973 1976 1978 1985 1987 1989 1993 1994 1997 1998 2001

7月19日
神奈川県内初の開通
神奈川1号横羽線
(浅田～東神奈川間)
／総延長50km突破

7月4日
芝公園～霞が関間の開通により、**都心環状線**が形成される

5月18日
4号新宿線全線開通
／中央自動車道と接続

2月15日
八重洲線開通
／総延長100km突破

9月27日
横浜ベイブリッジ
(湾岸線)開通

9月9日
中央環状線(四つ木～葛西JCT間)、
中央環状線(千住新橋～江北JCT間)、
川口線(江北JCT～川口JCT間)開通
／東北自動車道と接続／総延長200km突破

12月18日
東京湾アクアライン
と接続

12月21日
鶴見つばさ橋(湾岸線)
開通

5月18日
埼玉大宮線
(美女木JCT
～与野間)開通



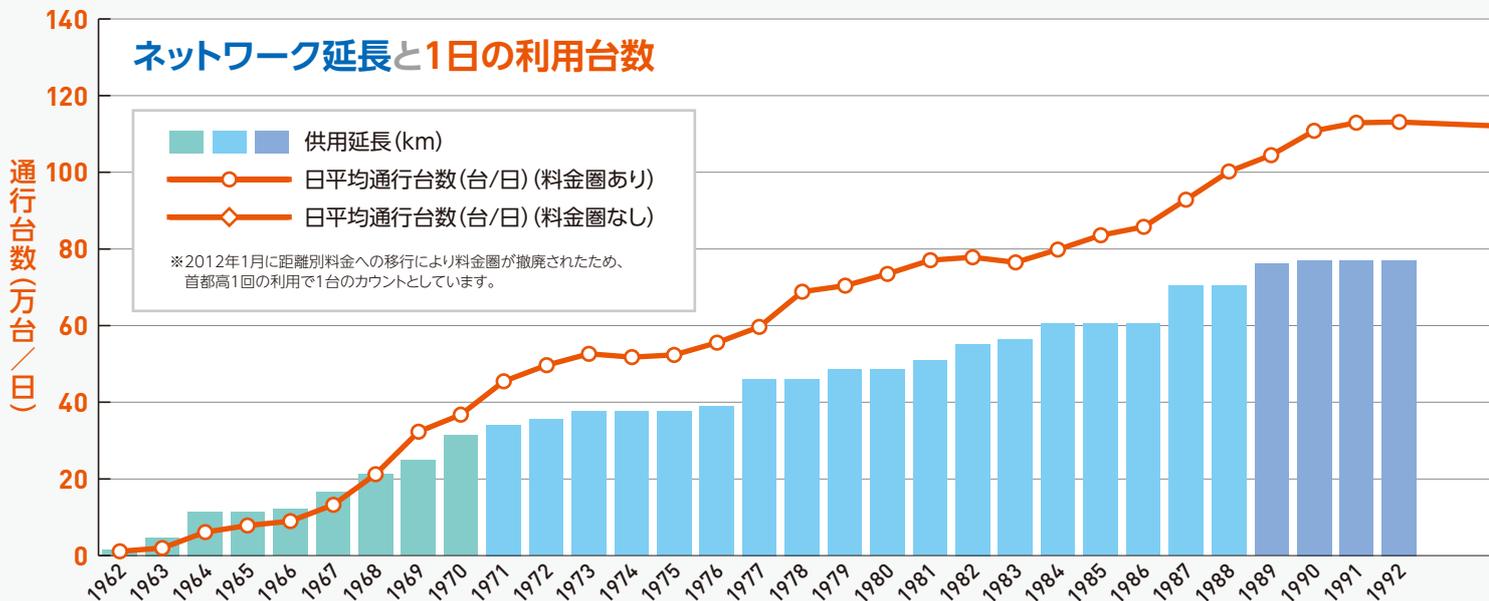
建設中の一ノ橋JCT



新宿線全線開通式



横浜ベイブリッジ(湾岸線)開通式



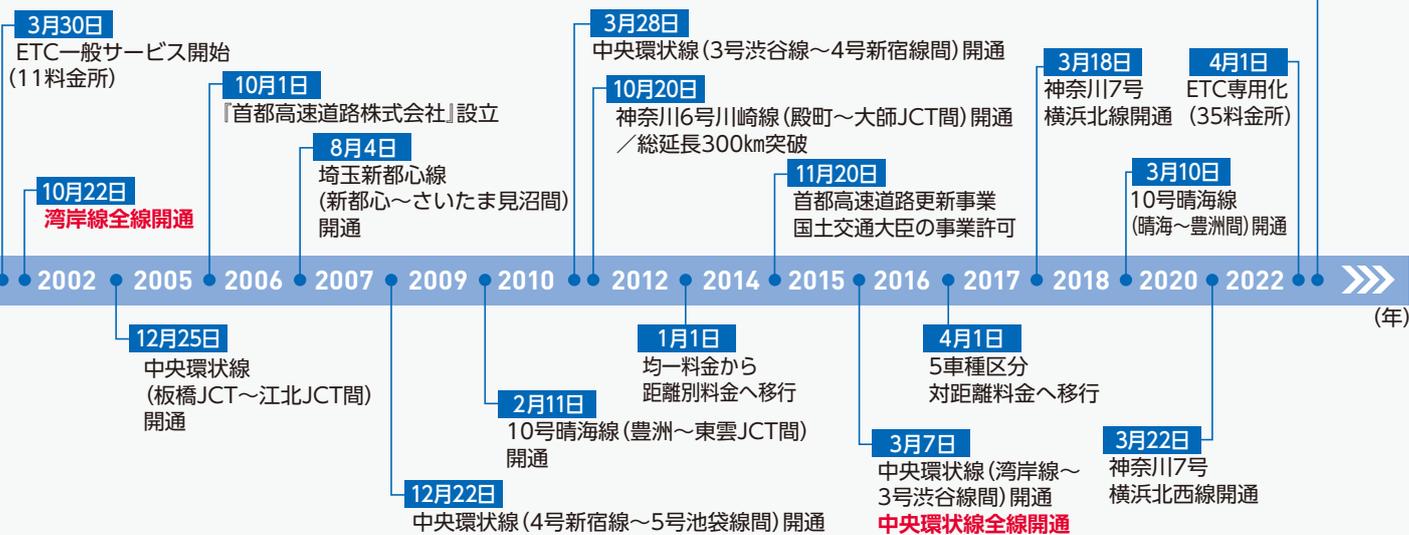
開通
60
周年



建設中のレインボーブリッジ



中央環状線山手トンネル(湾岸線～渋谷線間)開通式



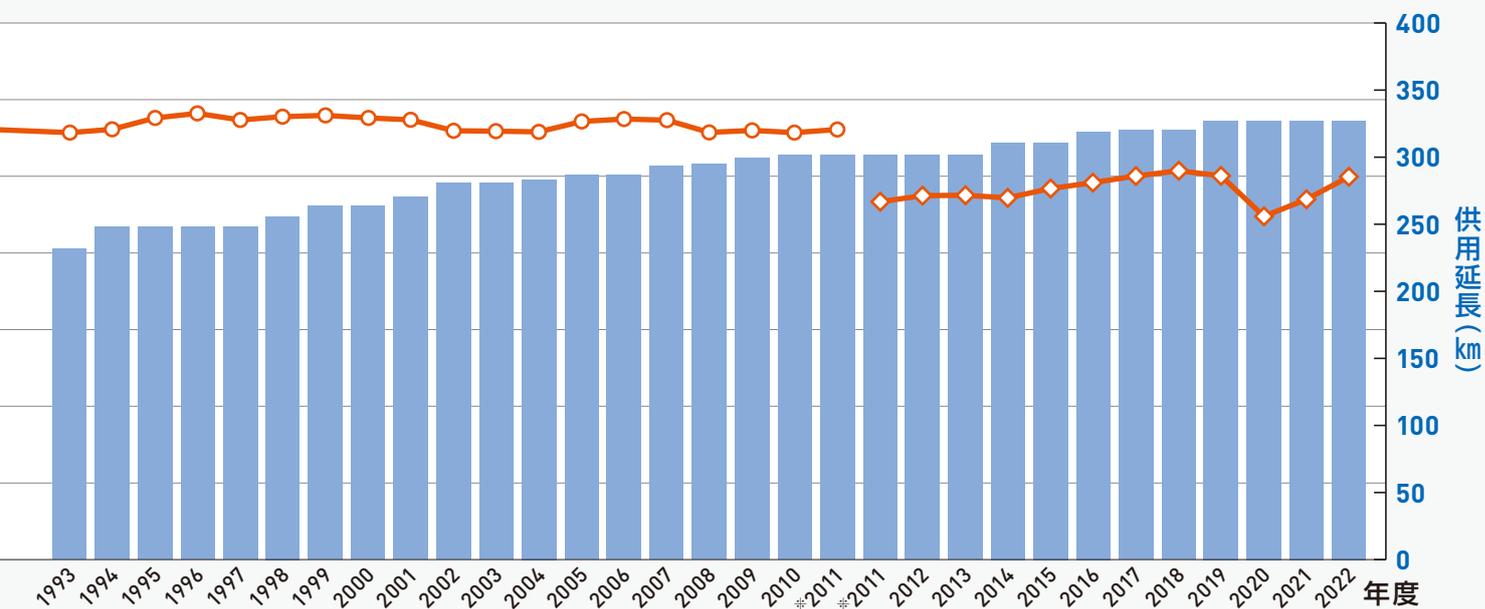
湾岸線全線開通式



神奈川横浜北線開通式



晴海線(晴海～豊洲間)開通



1日約 **100万台** の交通量

首都圏の道路ネットワークの中核を担い、人々に安全、円滑、快適な道路サービスを提供しています。

約 **327km** の道路ネットワーク

首都圏の幅広いエリアを道路ネットワークで結び、各自治体や地域の皆さまとともに、地域社会の発展に貢献しています。

一般道と比べて約 **5倍** の大型車交通量

都市間高速道路との接続により、首都圏と各地を繋いでいます。大型車の交通量が東京23区一般道の約5倍となっており、物流の効率化に寄与している一方、過酷な使用状況にさらされています。

きめ細やかな維持管理を必要とする構造物が **95%**

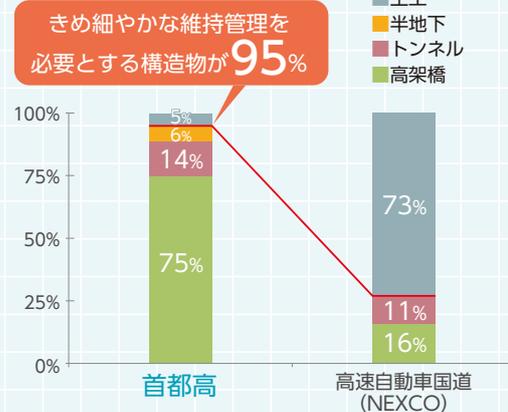
首都高は、きめ細やかな維持管理を必要とする高架橋やトンネルなどの構造物の占める割合が約95%となっており、他の道路と比べて著しく高くなっています。

大型車の交通量比較



出典：平成27年度 道路交通センサスより
 ●首都高における大型車断面交通量の平均(平日)
 ●東京23区内一般道(都道)における大型車断面交通量の平均(平日)
 ●日本全国の高速自動車国道における大型車断面交通量の平均(平日)
 (上記大型車断面交通量の平均(平日)は、平日24時間大型車走行台キロの総計を総延長で除した値)

道路構造別比率

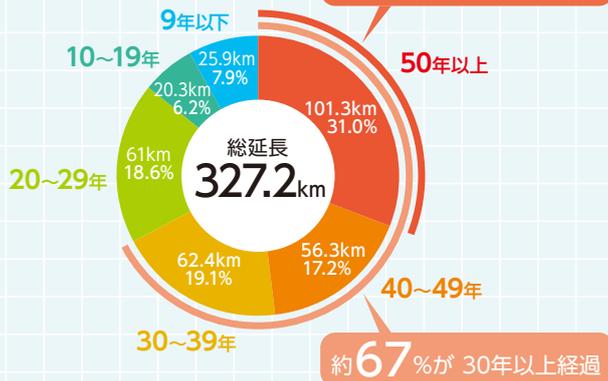


首都高：2023年4月時点
 NEXCO：高速道路便覧2021より

総延長のうち **約31%** が開通から **50年** 以上経過

総延長が約327kmにわたる首都高のうち、開通から50年以上を経過した路線が全体の約31%(約101km)、30年以上経過した路線が約67%(約220km)に達し、道路の高齢化が進んでいます。

開通からの経過年数比率 (2023年4月時点)



首都高の35料金所は ETC専用入口 です

! ETCカードを車載器に挿入した車両のみ通行できます

現金、クレジットカード、ETCカード手渡しでの料金のお支払いや、領収書・利用証明書の発行はできません。
ETCカードの挿入し忘れや挿し込み不良にご注意ください。

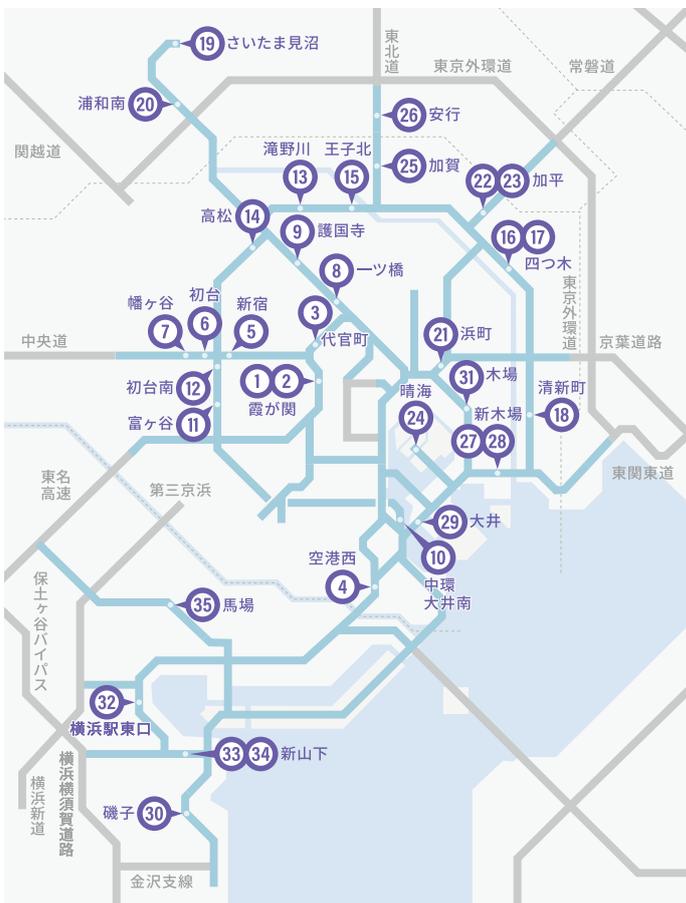
💡 ETCのメリット

- お客さまがご利用になれる出入口間の距離に応じた料金の適用（ETCをご利用にならないお客さまは一部区間を除き一律上限料金となります）
- キャッシュレス化によりノンストップ走行が可能



ETC専用入口はこの看板が目印です

(C1) 首都高 SHUTOKO EXP WY	現金車 利用不可
ETC専用 入口 24 霞が関 kasumigaseki	ETC ONLY
北池袋 Kita-kebukuro E20 中央道 CHUO EXP	



ETC専用入口 (2023年3月時点)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 霞が関(内) | ①⑨ さいたま見沼(上) |
| ② 霞が関(外) | ②⑩ 浦和南(上) |
| ③ 代官町(内) | ③⑪ 浜町(上下) |
| ④ 空港西(上) | ④⑫ 加平<南>(上下) |
| ⑤ 新宿(上) | ⑤⑬ 加平<北>(上下) |
| ⑥ 初台(下) | ⑥⑭ 晴海(下) |
| ⑦ 幡ヶ谷(上) | ⑦⑮ 加賀(上) |
| ⑧ 一ツ橋(下) | ⑧⑯ 安行(上) |
| ⑨ 護国寺(上) | ⑨⑰ 新木場(西) |
| ⑩ 中環大井南(外) | ⑩⑱ 新木場(東) |
| ⑪ 富ヶ谷(外) | ⑪⑲ 大井(東) |
| ⑫ 初台南(内) | ⑫⑳ 磯子(東) |
| ⑬ 滝野川(内) | ⑬㉑ 木場(上) |
| ⑭ 高松(外) | ⑭㉒ 横浜駅東口(下) |
| ⑮ 王子北(外) | ⑮㉓ 新山下(上) |
| ⑯ 四つ木(内) | ⑯㉔ 新山下(下) |
| ⑰ 四つ木(外) | ⑰㉕ 馬場(上下) |
| ⑱ 清新町(内) | |
- *カッコ内は方向

詳しくは
首都高 ETC専用 で検索

特集 大規模更新事業の推進



高速大師橋リニューアル 約300mの橋を2週間で新しく架け替え

東京と神奈川をつないで半世紀、高速大師橋は生まれ変わります。
100年先の未来のために。

事業概要

高速大師橋は、1968年の開通から50年以上が経過し、多くの自動車交通による過酷な使用状況などにより、橋梁全体に1200か所以上の疲労き裂が発生しているため、構造物の長期的な安全性を確保する観点から、橋梁の更新(造り替え)工事を実施しています。

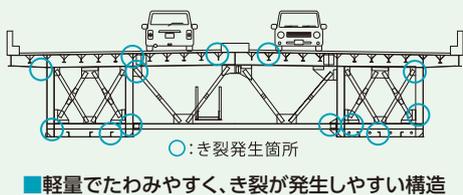
2023年5月27日から6月10日まで1号羽田線の終日通行止めを行い、既設橋及び新設橋を河川上でスライドさせて架け替えを実施しました。架け替え完了後は既設橋の解体等を実施しています。



損傷状況



更新前



更新前



更新後



更新後



※事業完了時のイメージ図であり、形状・色等は実際とは異なる場合があります



完成イメージ

施工方法

高速大師橋リニューアルでは、既設橋の隣（下流側）に、長さ約300mの新設橋を組み立てて、既設橋と新設橋をスライドさせて一挙に架け替える工法を採用しています。これにより、既設橋の撤去と新設橋の架設という2つの工事を、合わせて2週間という短期間で実施しました。

〈高速大師橋更新〉



<p>STEP 01 新設橋の橋脚を組み立</p> <p>新設橋の橋脚（橋を支える部分）を組み立てます。</p> <p>↓</p> <p>STEP 02 新設橋を組み立</p> <p>既設橋の下流側で新設橋を組み立てます。</p> <p>↓</p> <p>STEP 03 ①羽田線 通行止 既設橋を撤去</p> <p>既設橋を上流側に移動させます。</p> <p>↓</p>	<p>新設橋の橋脚</p>	<p>STEP 04 ①羽田線 通行止 新設橋を架設</p> <p>新設橋を架設します。</p> <p>↓</p> <p>STEP 05 既設橋を解体</p> <p>既設橋を解体します。</p> <p>↓</p> <p>2025年度 工事完成予定</p>	<p>スライドして架設</p>	<p>既設橋</p> <p>新設橋</p>	<p>スライドして撤去</p>	
--	---------------	--	-----------------	-----------------------	-----------------	--

2週間での架け替えを実現するための3つの工夫

<p>1 スライドによる一括架け替えを実現</p> <p>移動用レール(バント)</p> <p>約30m</p> <p>既設橋</p> <p>約30m</p> <p>新設橋</p>	<p>2 あらかじめ橋をほぼ完成させて、通行止め期間を短縮</p> <p>照明柱</p> <p>高欄</p> <p>中央分離帯</p> <p>路面(2車線)</p> <p>路面(2車線)</p>	<p>3 雨天でも工事可能な環境を整備して、確実に工程を管理</p> <p>防雨施設</p> <p>溶接作業員</p> <p>橋脚部溶接時のイメージ</p>
---	--	---

VOICE



更新・建設局 事業推進部長(神奈川・埼玉)地区 野網 孝之

高齢化が進んだ高速大師橋の長期的な安全性を確保するため、高速1号羽田線を2週間通行止めし、架け替えを行いました。

通行止め期間中は、首都高をご利用のお客さま、通行止め区間周辺の一般道路をご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。皆さまのご理解とご協力のおかげで、無事に架け替えを完了させることができました。誠にありがとうございました。

引き続き、安心・安全な首都高を目指してリニューアルプロジェクトを進めてまいります。

安全・安心に向けた取り組み

貢献する
SDGsの目標



〈首都高の保全〉



着実な点検・補修の推進

確実な点検

国土交通省が定める維持修繕に関する省令・告示の規定に基づき、道路構造物(橋梁・トンネル等)に対する計画を策定し、安全・安心な道路を維持するための点検を確実に行っていきます。

人の立ち入りが困難な場所や狭い空間(狭隘部)で高所作業車による人の接近が困難な箇所では、ロープを使ってアクセスする点検や、ロボット・無人飛行機(ドローン)などの新技術を活用した点検を実施しています。立地条件や構造に応じて適切な点検方法を選択し、きめ細やかな点検を目指します。



橋梁の接近点検



海上部でのロープを使ってアクセスする点検



狭隘部でのロボットによる点検



無人飛行機(ドローン)による点検

お客様の ために

お客様第一という経営理念に基づき、
安全と快適を追求し、
お客様にご満足いただける
質の高いサービスを提供します。

CONTENTS

安全・安心に向けた取り組み	15
渋滞緩和に向けた取り組み	23
お客様サービスの向上	25
交通安全対策の推進	29

計画的な補修

お客さまが安全・安心に首都高をご利用いただけるよう、道路構造物(橋梁・トンネル等)を健全に保つための補修を計画的に進めています。補修工事は、交通への影響が少ない時間帯に行っています。

損傷に対する補修実施件数
(2022年度実績)

約**39,000**件



土木構造物(伸縮継手)の補修



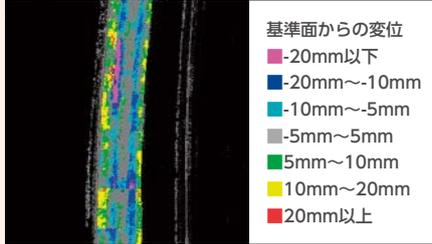
土木構造物(コンクリート床版)の補強

■ 快適走行を目指した舗装の補修

お客さまに快適に走行いただけるよう、日常的な巡回点検、定期的な詳細点検により舗装路面状況を適切に把握し、劣化箇所を補修しています。



MMS*計測による定期的な詳細点検



MMS*計測による路面点検結果



舗装工事実施状況

*車両等で走行しながら建物や道路の形状などの3次元位置情報を高精度で効率的に取得できる移動式高精度3次元計測システム

効率的な維持管理

生産年齢人口の減少に伴い、維持管理を担う技術者の不足が懸念されています。このような課題を解消し、効率的な維持管理を実現するために、スマートインフラマネジメントシステム*i-DREAMs**を運用しています。

*維持管理に必要な情報をGIS(地理情報システム)プラットフォームに統合し、取得した3次元点群データ、ICT、AIを活用する維持管理システム

確実な施工管理による品質の確保

お客さまに長期にわたって首都高を安全・安心にご利用いただくために、豊富な経験を有する技術者が仕様書や基準等に基づいて細やかな施工管理を行い、品質を確保しています。

また、目的とする構造物が設計図書どおりにつくられるよう、工事の進捗に合わせた確実な出来形管理を行っています。



側壁の配筋検査状況



縦桁の溶接前検査状況



首都高メンテナンス東東京(株)
有明工事所 第1課
柳瀬 崇能

土木構造物を補修し、維持管理する業務に携わっています。私は入社3年目になりますが、材料・機械の選定から発注、人員の手配、施工まですべてを行っています。責任感を感じながらも若いときからひとつの工事を任せてもらえることに、やりがいを感じて働いています。

今後もさらに維持管理の仕事は増加し、様々な困難に直面すると予想されますが、各現場における最善策を決断・指示し、維持管理を滞りなくできるよう努力していきたいと思っています。お客さまに安全で快適な走行をしていただけるよう、これからも首都高を支えていることに誇りを持ちながら、維持管理を行ってまいります。

VOICE



お客さまのために

長期の安全・安心を確保する「大規模更新」「大規模修繕」

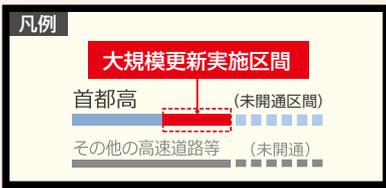


道路構造物の点検・補修に日夜取り組んでいますが、進行する構造物の高齢化や過酷な使用状況などにより発生する重大な損傷への抜本的な対応も求められています。道路構造物を長期にわたり健全に保ち、ご利用のお客さまに安全・安心な道路を提供し続けるために、構造上・維持管理上の問題や損傷状況を細かくチェックしながら、首都高の更新・修繕事業を進めています。

大規模更新実施箇所図

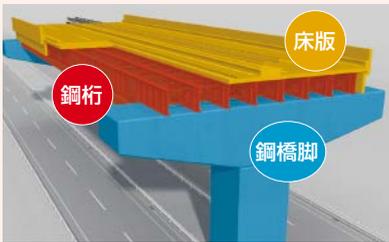


●この他に大規模修繕実施箇所として55kmを選定

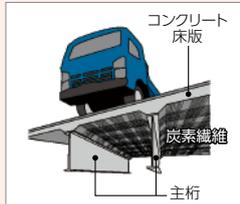


大規模修繕事業の推進

大規模修繕事業は、橋梁単位で全体的に補修することにより、新たな損傷の発生・進行を抑制し、長期の耐久性を向上させるものです。2022年度は、6号向島線などで鋼桁、鋼橋脚の補修等を行いました。



コンクリート床版の補強 (炭素繊維補強) 床版



コンクリート床版の下面に炭素繊維シートを格子状に接着することで、ひび割れの開閉が拘束され、コンクリート床版の耐久性が向上します。

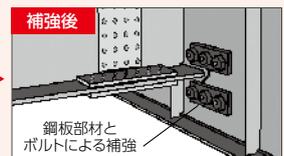
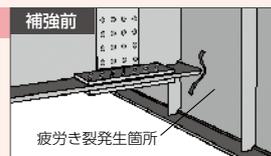
維持管理性の向上 鋼桁 床版



高い耐久性を備えた恒久足場を設置することで、点検や補修を円滑に行っています。また、恒久足場が周囲と調和するように景観性も考慮しています。

鋼桁の補強 鋼桁

鋼桁の主桁と横桁の交差部等、疲労き裂が発生している箇所に対して鋼板部材で補強することにより、鋼桁の耐久性が向上します。



鋼桁・鋼橋脚の補修 鋼桁 鋼橋脚

劣化した既設の塗膜を除去し、耐久性の高い塗料を用いて被覆補修を行うことで、従来よりも防食性能が向上します。



「更新事業」特設サイト

更新事業に関する基本的情報や更新事業現場紹介動画、工事進捗状況などの幅広い情報を、特設サイトにてお届けしています。

〈特設サイト〉



東品川・橋・鮫洲埋立部事業紹介 (オンラインツアー)

〈YouTube〉



高速大師橋事業紹介動画



大規模更新事業の推進

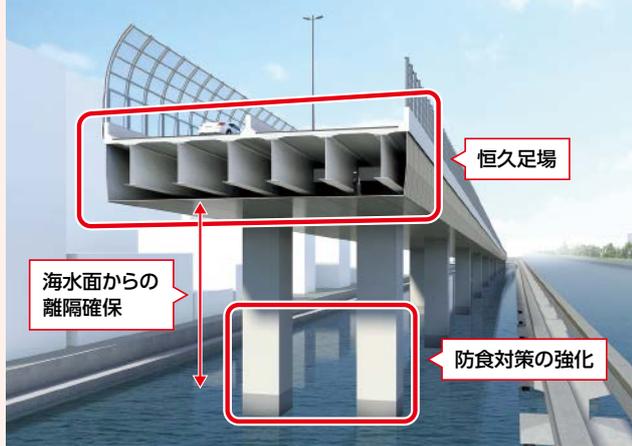
■ 1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部) (2028年度完成予定)

1号羽田線の東品川栈橋・鮫洲埋立部は1963年の開通から50年以上が経過しました。海上部に建設された東品川栈橋では、橋桁と海水面との空間が極めて狭く損傷が発生しやすい環境であることから、コンクリートの剥離や鉄筋の腐食等が多数発生しています。鮫洲埋立部は仮設と同等の構造で、路面の陥没等の重大な損傷が発生してい

ます。そのため、長期的な安全性を確保する観点から、大規模更新のひとつとして建造物の更新(造り替え)工事を実施しています。

当該区間を長期耐久性・維持管理性に優れた構造に造り替えるほか、走行安全性の向上のため道路幅を17mから18.2mに広げる等の取り組みにより、安全かつ快適な道路環境の整備を進めています。

東品川栈橋更新イメージ



東品川栈橋損傷状況



鮫洲埋立部損傷状況



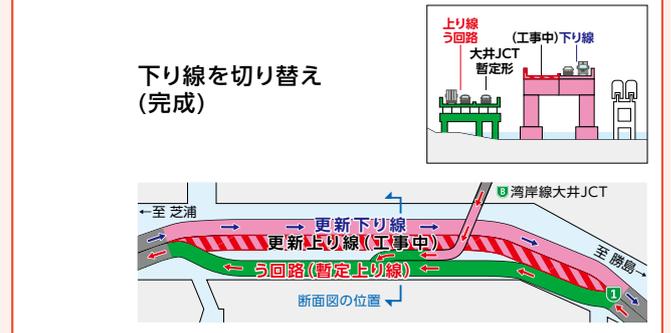
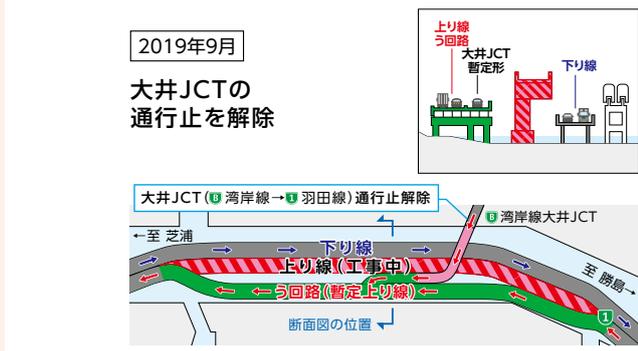
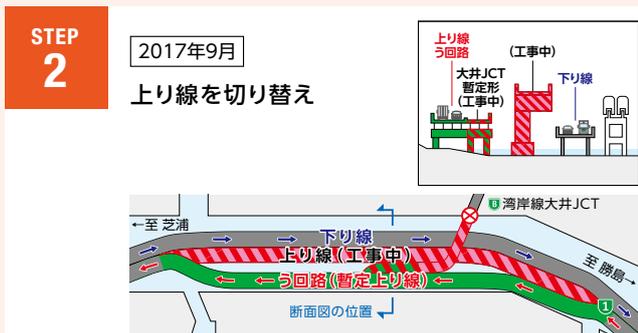
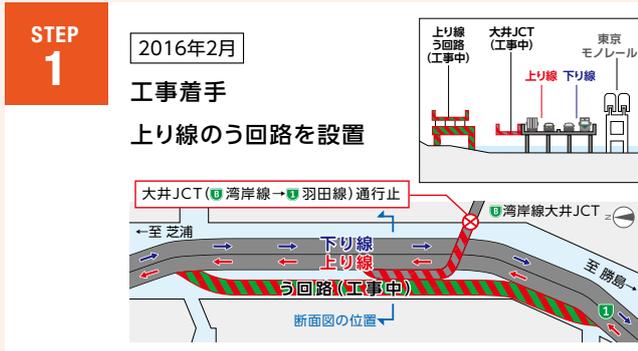
東品川栈橋施工状況



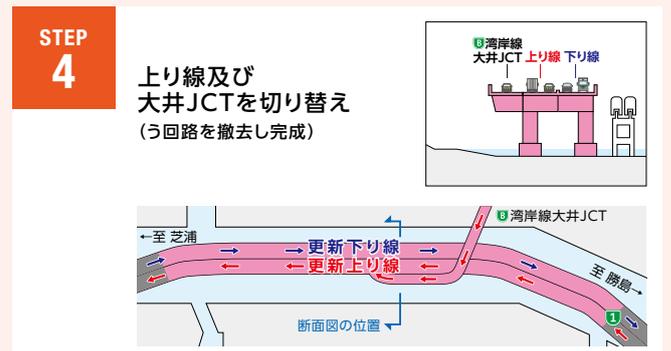
鮫洲埋立部施工状況



施工ステップと工事中の利用方法



※大井JCT(湾岸線→羽田線)を再度通行止し、完成形につなぎ替えます。



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員ののために



お客さまのために

日本橋区間地下化事業

安全・安心な新しい「道」へ

日本橋川上空の首都高は、都心部の渋滞解消のために、1964年の東京オリンピック前に建設され、1963年の開通から半世紀以上が経過しています。この区間は、1日あたり約10万台の自動車が走行する過酷な使用状況にあるため、構造物の損傷が激しく、更新が

必要となっています。都心部の交通を支える首都高を、次世代へつなぐ、安全・安心な道にするため、地下化事業とあわせて、構造物の更新を行います。



■ 事業概要(日本橋区間地下化)

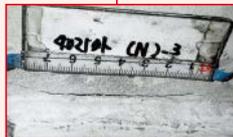
路線名	① 都心環状線
事業区間	東京都千代田区内神田二丁目～ 東京都中央区日本橋小網町
延長	約1.8km
道路の区分	第2種第2級(自動車専用道路)
車線数	往復4車線
設計速度	60km/時、50km/時(ジャンクション部 40km/時)
出入口の廃止	3箇所(常盤橋、呉服橋、江戸橋)
換気所	常盤橋換気所(改築)
道路構造	トンネル構造 約1.1km 高架構造 約0.4km 擁壁構造 約0.3km



鋼桁の接続部(切欠き部)

支承部の疲労き裂

コンクリート床版の亀甲状ひび割れ



き裂の進展を抑制するため応急補修を実施済

VOICE



更新・建設局日本橋プロジェクト設計課
係員 篠田 かれん

私の所属する部署では、現在、日本橋区間地下化事業における地下ルート整備に向けた工事の発注や関連する調査・設計業務を進めております。

事業範囲には日本橋川周辺の再開発事業、重要な史跡、地下鉄をはじめとした社会インフラがあり、多数の協議を行いながら、それらの情報を構造物の設計に反映させることに難しさややりがいを感じております。日々の協議では、相手の話に耳を傾け、必要な情報を逃さないように、また適切に理解できるように意識しております。

引き続き、より安全・安心で快適な首都高を目指し、日本橋地下化事業を進めてまいります。

新しい日本橋の「まち」へ

日本橋川周辺は、国家戦略特区の都市再生プロジェクトに位置付けられ、多くの再開発計画が立ち上がり、新しいまちづくりが始まろうとしています。当社は、「立体道路制度」を活用し、建物の地下にトンネルを整備することで、これらのまちづくりと一体となって地下化事業

業に取り組み、地域の魅力のさらなる向上に貢献します。それにより、日本橋川周辺の景観や環境の改善が図られ、新しい日本橋の「まち」へ生まれ変わります。

■ 日本橋川周辺のまちづくり



再開発の計画は現時点の情報を基に作成したイメージです。

〈日本橋地下化事業〉



首都高速道路日本橋区間地下化事業

START!
Safety Technology Activation Renewal Tunnel

この国の道の起点である「日本橋エリア」からはじまる、安全・安心な未来の道へ。景観形成・都市再生を担う持続可能な交通インフラへのリニューアル。

TOPICS

日本橋のまちに青空が一部戻ってきました

2021年5月10日に廃止となった、都心環状線 江戸橋出入口の桁撤去が2022年12月16日に完了し、日本橋のまちに青空が一部戻ってきました。

引き続き、江戸橋出入口の橋脚や呉服橋出入口の桁及び橋脚の撤去を実施します。



江戸橋入口の桁撤去前



江戸橋入口の桁撤去後



江戸橋出口の桁撤去前



江戸橋出口の桁撤去後



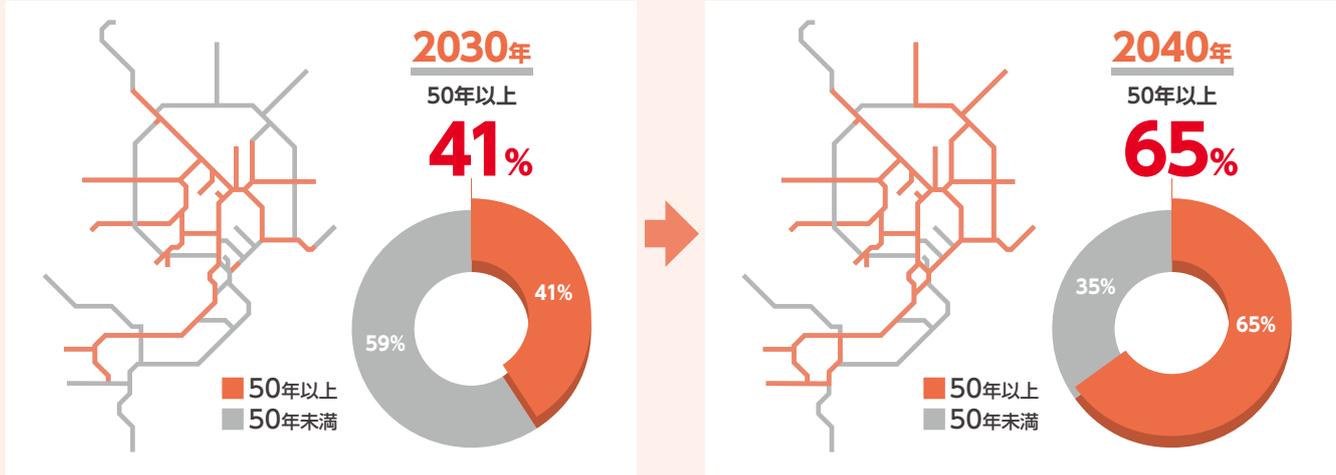
お客様のために

加速する経年劣化と新たな更新事業の必要性

大規模更新・修繕事業に取り組む一方で、首都高の高齢化は進み続けます。2014年以降の点検強化等によって新たな課題も見つかつており、首都高ネットワークを将来にわたって安全・安心に機能させていくためには、抜本的な対策が必要な状況です。新たに必要な更新事業の実施に向けて着実に取り組んでまいります。

今後高齢化がさらに深刻に

開通から50年以上が経過した路線の割合は、2023年4月時点では全体の約31%、2030年には約41%、2040年には約65%に及びます。



更新計画(概略)について

■ 2022年12月 更新計画(概略)を公表

2014年度以降5年に1度の近接目視による法定点検一巡目を経て、特に開通から50年を経た構造物については、従来の知見だけでは対応が困難な損傷メカニズム等の新たな知見や想定以上に損傷が顕著となっている事象が明らかとなっています。こうした知見・事象が判明した約22kmにおいて、抜本的な対策として新たな更新事業が必要です。

また、新たに更新が必要となった箇所と同様の構造・基準の箇所等では、今後損傷が顕在化する可能性があることから、点検結果等を踏まえ、更新事業の追加を検討してまいります。



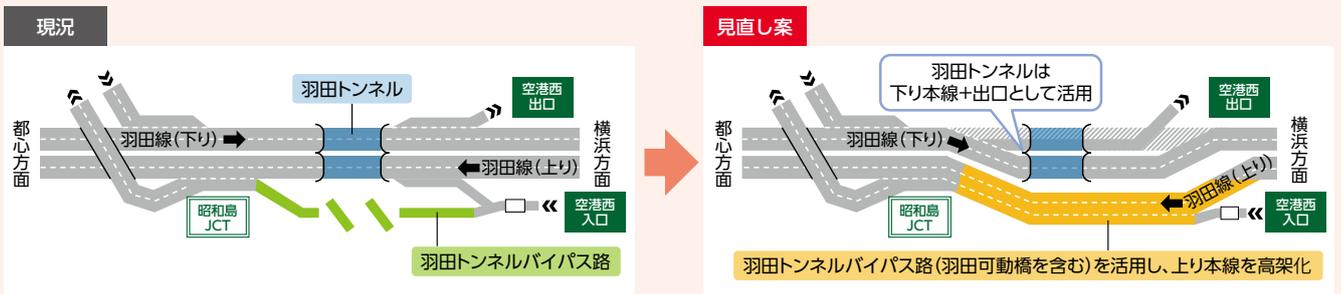
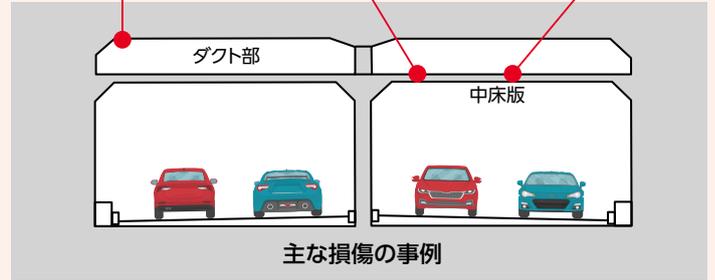
更新計画(概略)公表に関する記者会見 (2022年12月)



新たに更新が必要な箇所の事例

1号羽田線 羽田トンネル

羽田トンネルは1964年8月に開通した首都高初の海底トンネルです。開通から60年近く経過し、漏水に伴う緊急規制が増加し交通へ影響が発生しています。また構造目地を弱点とした海水の浸入により、道路階及びダクト部において鉄筋消失等の重大な損傷を確認しました。安全・安心な道路空間を持続的に提供するためにはトンネル躯体の抜本的な対策が必要です。



- 対策概要**
- 損傷部位(中床版等)の全面的な補修・更新
 - トンネル内面を繊維シート・防水塗装により被覆して劣化因子を遮断
 - 施工時の交通影響の軽減や完成後の渋滞対策として、羽田トンネルバイパス路(羽田可動橋を含む)を活用

高速湾岸線 荒川湾岸橋

荒川湾岸橋は1978年に開通した全長840mの鋼橋です。古い仕様の塗装を使用しており、下地付近から塗膜が広範囲にはがれる事象や部材破断等の重大な損傷を確認しました。なお、古い仕様の塗装が使用されている荒川湾岸橋以外の鋼橋においても、広範囲の塗膜はく離や鋼材腐食等が発生しています。



開通直後の様子(1978年撮影)



2010年時点



塗膜はく離による腐食(2021年)



ガセットプレートの破断(2021年)

- 対策概要**
- 損傷部位(ガセットプレート等)の全面的な補修・取替
 - 塗装下地から高耐久な塗装に全面的に塗り替え
 - アクセス困難箇所に点検通路を設置して維持管理性を向上

特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員ののために



お客さまのために

渋滞緩和に向けた取り組み

貢献する
SDGsの目標



渋滞対策の推進

ネットワークの整備や中央環状線の機能強化等の取り組みにより、渋滞は緩和しましたが、上り坂や合流部、交通集中区間等では、なお渋滞が発生している状況です。コロナ禍からの社会経済活動の正常化により、交通量が回復している中、お客さまにさらに快適に利用いただくために交通状況を分析し、対策効果が最大限発揮されると想定される渋滞箇所を中心に、情報提供の拡充も合わせて渋滞対策を継続的に推進します。

上り勾配での速度低下対策

- エスコートライトによる速度低下対策
- 速度回復を促すメッセージの表示
- 付加車線の設置
- 看板や路面標示による上り勾配等の注意喚起

交通集中への対策

- 各種道路交通情報の広報
- ネットワーク整備

合流部の対策

- 交通需要の時間変化に応じた合流部の運用変更
- 入口流入調整
- 拡幅による車線増
- 交通状況に応じた区画線改良

快適な利用のためのサービス

- 情報提供の充実
- 休憩施設の拡充

[多様な情報提供を目指して]



2022年度の主な取り組み

1 上り勾配での速度低下対策

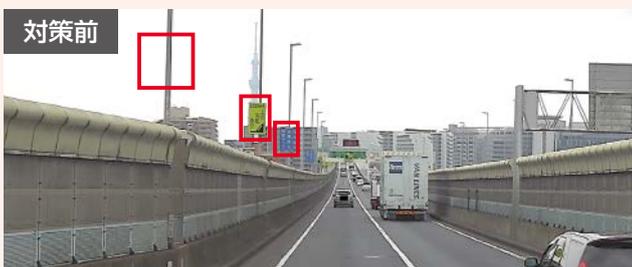
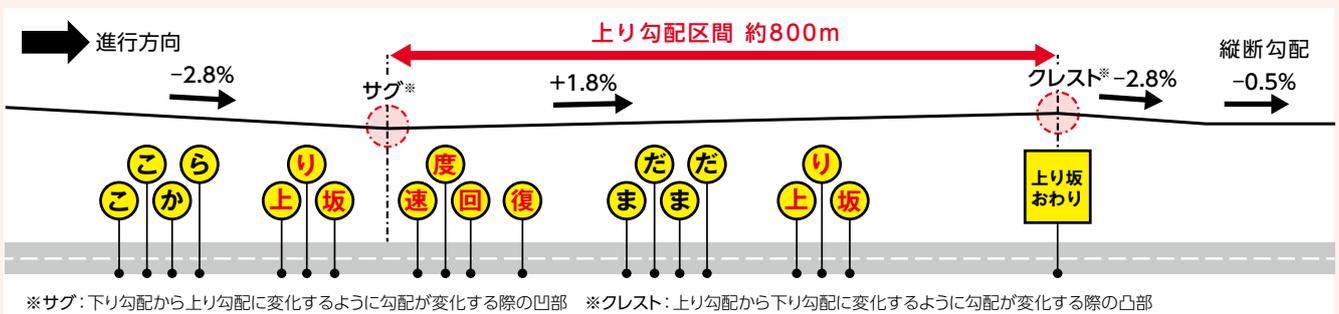
■ 速度回復を促す注意喚起看板の設置・改良

上り勾配により渋滞が発生している6号三郷線(上り)加平付近及び湾岸線(東行き)鶴見つばさ橋付近で、速度回復を促す注意喚起看板の設置及び改良を実施しました。

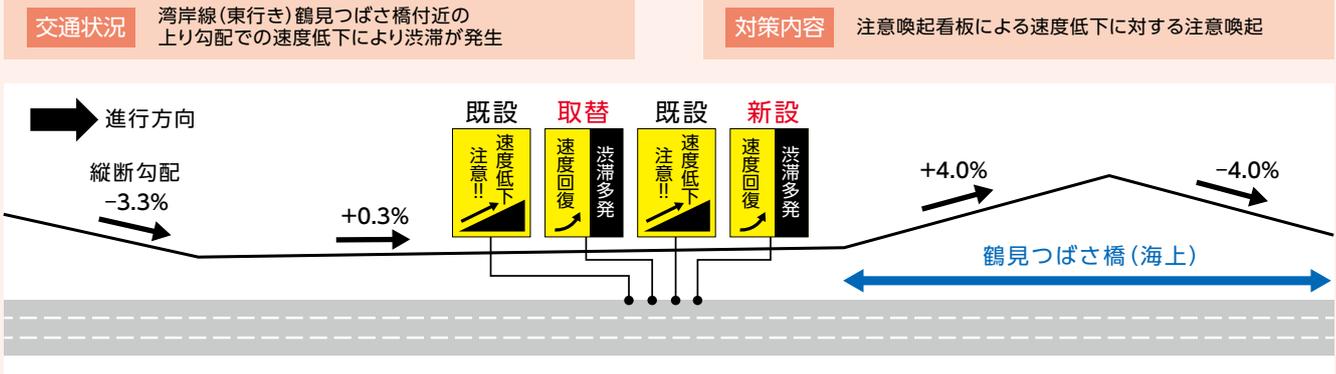
① 6号三郷線(上り)加平付近 (大型車の通行が多いため、大型車にも見易い注意喚起看板を設置し速度回復を促進)

交通状況 6号三郷線(上り)加平付近の上り勾配での速度低下により渋滞が発生

対策内容 注意喚起看板による速度低下に対する注意喚起



② 湾岸線(東行き) 鶴見つばさ橋付近(分かり易いレイアウトへの改良及び、新設による注意喚起の反復により速度回復を促進)



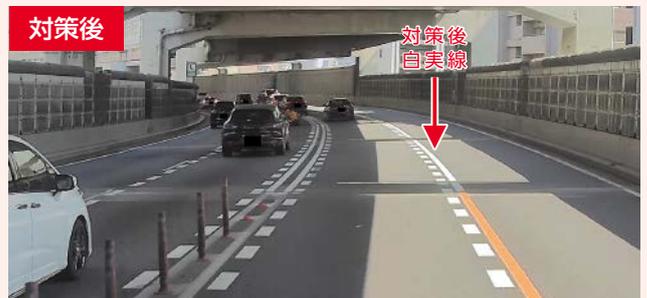
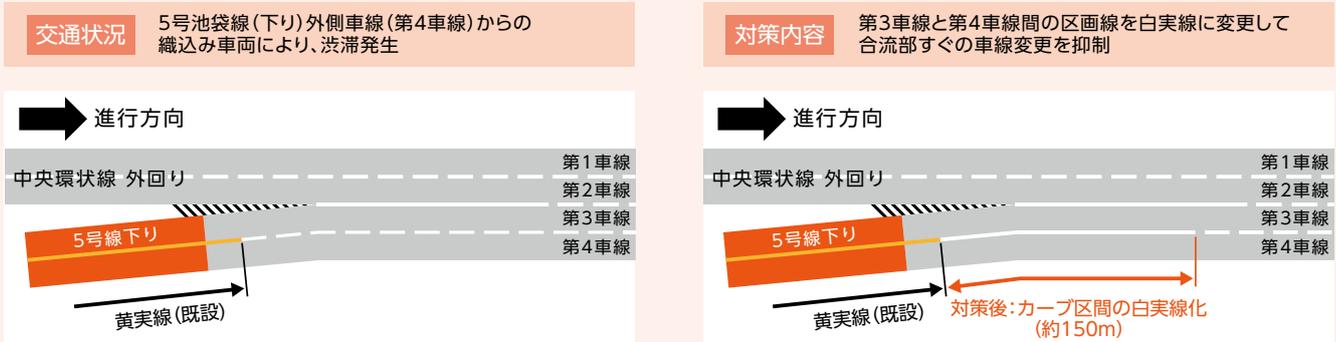
② 合流部の対策

Ⅰ 区画線改良による合流の安全性の向上・円滑化

5号池袋線(下り) 熊野町JCT合流部における、4車線区間での織込み車両*に起因する渋滞発生及び事故の誘発を軽減することを目的に区画線改良を実施しました。

*織込み車両：ジャンクション部等の分合流間隔が短い箇所、ある方向の交通流を横切るような走行をする車両

③ 5号池袋線(下り) 熊野町JCT合流部(合流直後の車線変更を抑制し、4車線化区間のさらなる安全性の向上・円滑化を促進)



③ 交通集中への対策

Ⅰ 各種交通情報の広報

お客さまに渋滞を避けてご利用いただけるよう、過去のデータから各日の混雑の程度を4段階で予測し、当社Webサイト上「渋滞予測カレンダー」や当社公式Twitterで配信する「明日の首都高」にて、混雑する日をお知らせします。

渋滞予想カレンダー



明日の首都高



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員ののために



お客さまのために

お客さまサービスの向上



多様化するニーズに対応する情報提供を目指して

交通管制と情報提供

24時間365日体制で交通管制を行うとともにパトロールカーによる迅速な事故処理や落下物の回収に努めています。道路交通情報は、交通管制システムを駆使し、刻々と集まってくるデータを迅速に処理してリアルタイムでお客さまに提供しています。

道路交通情報の提供は、高速道路上の情報板をはじめ、場所に応じた様々なメディアで行っています。

情報収集



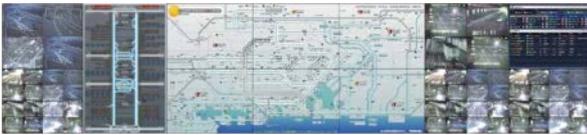
非常電話

道路緊急ダイヤル:
#9910
(通話料無料)

車両感知器

交通管制用テレビカメラ

情報処理



交通管制室大型ディスプレイ

情報提供

出発前
情報アプリ「mew-ti」
道路交通情報アプリ「mew-ti」では、リアルタイムのルート検索等が可能です。



一般道路で

街路情報板



街路図形情報板



車内で

ETC2.0サービス

ETC2.0対応車載器を搭載されたお客さまに向けて、ETC2.0路側機を活用したより高度な道路交通情報や安全運転支援情報等を図形と音声でお知らせしています。

広域経路情報の提供画面

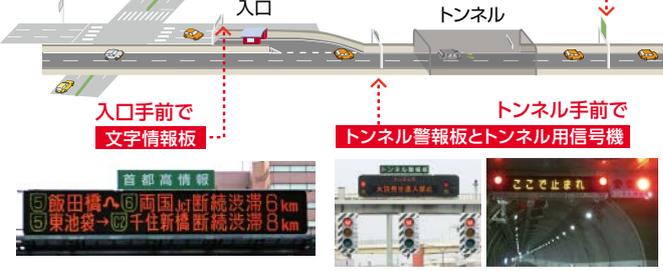


安全運転支援情報提供画面



JCT手前で

図形情報板



入口手前で

文字情報板



トンネル手前で

トンネル警報板とトンネル用信号機



道路交通情報アプリやSNSを活用した情報提供サービス

適切な交通情報をリアルタイムに提供できるよう、様々な取り組みを進めています。

スマートフォンなどによるオンデマンド型の交通情報案内や走行箇所に応じた交通安全情報提供に対応できるよう、情報アプリ「mew-ti」の更新を進めています。さらに、より多くのお客さまへの

情報提供手段としてSNS(Twitter、LINE)を活用しています。

これらにより、通常時の交通情報だけでなく、災害や事故による通行止めの際には解除見込み情報等のお客さまに必要な情報をより迅速に提供します。さらに、より高度な情報の提供を目指し、最新技術を取り込んだ交通情報データベース開発にも取り組んでいます。

■ 道路交通情報アプリ「mew-ti」



■ Twitterによる情報提供



■ LINEによる情報提供



ETC2.0サービスの提供

ETC2.0路側機(通信アンテナ)を活用し高度な道路交通情報や安全運転支援情報等を提供するETC2.0サービスの展開を進めています。2023年4月現在、首都高全線の180箇所で開催されています。

ETC2.0サービス
(2023年4月現在)

180箇所

渋滞手前などで
情報アプリ「mew-ti」
GPS運動により走行箇所に応じた注意喚起をします。



JCT手前などで
所要時間表示板

経路比較タイプ



渋滞ポイント付近で
渋滞末尾情報板



パーキングエリアで
首都高ナビ(大型パネル/タッチパネル)

大型パネル

タッチパネル



出口手前で
文字情報板



パーキングエリア

出口

JCT手前で
文字情報板



浜崎橋JCT、一ノ橋JCT、谷町JCTにて情報板を左右に分割して方向別の表示を実施

快適に通行できる料金所を目指して

料金所において現金の受け渡しやETCカード処理等を行う料金收受業務では、收受を担う係員が使命感を持ち、迅速かつ正確な料金收受を心がけて日々の業務に取り組んでいます。本業務に必要な機器の操作や基本動作に加え、様々な料金制度や緊急時の対応等も確実に行うことができるよう、日々の研修や朝礼での確認を徹底し、技能向上に努めています。また、お客さまに気持ちよくご通行いただけるよう、接客スキルの向上にも積極的に取り組んでいます。



Web会議システムを活用したお客さまサービス向上研修の様子

VOICE

首都高トールサービス神奈川(株)
湾岸川崎営業所
木村 勝之

私は、料金收受業務のマイスターに選ばれ、係員業務において接遇に特化した料金收受やETC監視業務の機器操作の指導を行っています。

当営業所が管轄している料金所は、本牧ふ頭～浮島～殿町までと広範囲で、工業地帯やアクアラインなどに接続されており、多様なお客さまが通行されています。

首都高の窓口を担う接遇のマイスターとして、お客さまが「安心」かつ「快適」にご利用いただけるよう、高品質で、笑顔に心を込めたサービスを365日提供してまいります。



お客さまのために

快適な都市型PAの実現に向けて

首都高には大小合わせて20箇所のPAがあります。都心の限られたスペースの中でお客さまに安心・快適にご利用いただけるよう、PAのサービス向上に取り組んでいます。

PAリニューアルの推進

お客さまがPAで過ごす時間をより快適に感じられるようトイレのリニューアルを進め、現在、和式便器の洋式便器への交換を全PAで完了しております。

今後のPAのリニューアルの際には、太陽の熱や光、風といった自然のエネルギーを積極的に活用した空間設計によりPAのエネルギー消費を抑えるとともに、木材利用を推進することで炭素の排出抑制に貢献し、これまで以上に環境にも人にもやさしいPAを目指します。

施設のバリアフリー化の推進

全20PAにおいて、身体障がい者専用駐車マスやオストメイト対応トイレの設置が完了しています。

環境にも人にもやさしいPAづくり

都市景観と調和した、より良い空間づくりを目指しています。代々木PAは環境に配慮したエコPAを志向し、建物の電灯等の電力を補う太陽光発電のソーラーパネルや、駐車場に遮熱性舗装を取り入れています。また、壁や屋上を緑化し、建物の窓には低放射ガラス(通称:Low-Eガラス)を採用するなど、周囲の自然と調和し、ご利用のお客さまが運転の疲れを忘れてくつろげるPAづくりを進めています。その他、用賀PAや平和島PA(下り)なども施設に緑を取り入れており、環境にも人にもやさしいPAづくりを推進しています。

公衆無線LANサービスの提供

20箇所のPAのうち6箇所で、どなたでも無料で利用できる公衆無線LANサービス[Shutoko Free Wi-Fi]を提供しています。

ハイウェイオアシスの設置

首都高初のハイウェイオアシス*「川口ハイウェイオアシス」を2022年4月25日にオープンしました。川口ハイウェイオアシスは、川口市が整備するイナパーク川口(赤山歴史自然公園)と川口線(上り)川口PAとを連結し、一体的に整備した施設です。この整備によりPAの機能を拡張するとともに、首都高を降りることなく公園や地域を散策することができる快適な空間となりました。

*高速道路の休憩施設と都市公園などを一体的に整備し、高速道路利用者に潤いのあるスペースを提供するとともに、都市公園などの利用増進を図る施設



TOPICS

高速道路初! パーキングエリアに ラーメン自動調理販売機「Yo-Kai Express」を導入

PAを利用されるお客さまに24時間温かいお食事を提供するため、2022年3月30日から11号台場線の芝浦PAに、高速道路初導入となるラーメン自動調理販売機「Yo-Kai Express」を設置しています。

以来、多くのお客さまに好評いただいております。現在では平和島(下り)、南池袋、加平PAを含む4箇所に設置しています。



芝浦PAのラーメン自販機



一風堂 博多豚骨ラーメン



首都高速道路サービス㈱
営業第二部 休憩所営業課
佐々木 悠里

私たちは、PAの運営管理業務を行っています。昼夜問わず多くのお客さまが利用される首都高では、24時間365日、おいしく温かい食事をPAで提供することが大きな課題でした。

「Yo-Kai Express」は、冷凍食材を機械内部で調理し、約90秒で温かいラーメンを提供するシリコンパレー発の自動調理販売機です。お客さまにいつでも出来たてのラーメンを提供できるだけでなく、冷凍食材のため、フードロスの削減にも貢献しています。

ほかにも、ごみを衛生的に管理するため、独自の冷蔵型ごみ箱を開発し、PA施設内の環境づくりにも配慮しています。これからも、PAがお客さまにとって楽しく快適に過ごせる場所となるよう努めてまいります。

VOICE

お客様の声に迅速に応えるために

首都高に関するお客さまからの総合的なお問い合わせ窓口として『首都高お客さまセンター（営業時間 24時間（年中無休））』を設置し、お客様の声に対して迅速に対応しています。さらに、当社Webサイトにお問い合わせフォーム（グリーンポスト）を設けてお客様の声をお聞きするなど、様々なご意見を承る機会を充実させています。

また、お客さま対応品質の向上とお客さまの声のより一層の反映を目指し、2015年にISO10002:2014（JISQ10002:2015）*の「自己適合宣言」を行いました。その後、2020年にISO10002:2018（JISQ10002:2019）*への適合を確認しました。

*お客さま対応プロセスを継続的に改善するためのマネジメントシステムで、正式名称は「品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応の指針」



りらいあコミュニケーションズ株式会社
ライフライン第四事業部
第一サービス室
伊藤 理恵 さま

私たちは、首都高速道路株式会社とともに「首都高お客さまセンター」を支えています。お客さまセンターは、お客さまのニーズを把握し信頼関係を構築する、お客さまとの重要な接点です。私たちは「首都高の顔」として24時間365日、お客さまに寄り添い、親切、丁寧、迅速、かつ的確に、真心のこもった案内を心がけ、総合的なお問い合わせに対応しています。

昨今、AI技術の進歩により、電話だけでなくメールやチャットでの対応によるお客さまとの接点の多様化や、音声認識技術の導入、事務作業の自動化など、従来のコールセンターから大きく変貌してきています。私たちは、人間にしかできない細やかな温もりのある対応で、お客さまに安心感を与えると同時にDXを推進し、さらなる高品質なサービスをお客さまへ提供すべく邁進してまいります。

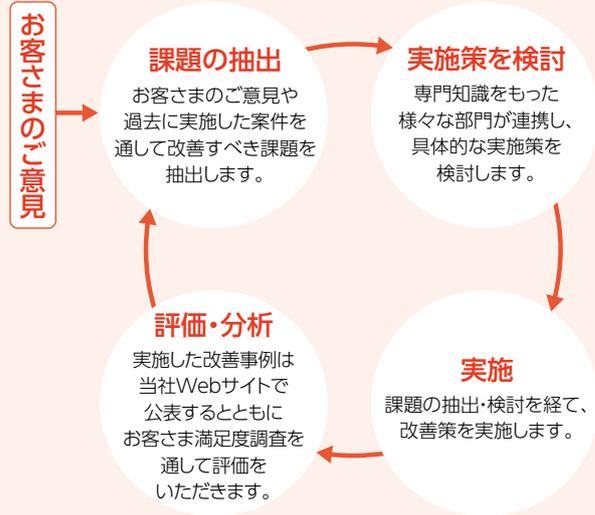
VOICE

過去3箇年のお客さまセンター・グリーンポストのお問い合わせ件数・ご意見件数

形態	2020年度	2021年度	2022年度
お客さまセンター	423,339件	546,473件	628,557件
グリーンポスト	1,800件	2,328件	2,400件
	877件	1,145件	1,075件

●お客さまセンター欄中、上段の件数は所要時間や渋滞状況等に関するお問い合わせ件数、下段の件数は上段の件数のうちご意見等にあたる件数を示すもの

お客さまのご意見を改善に活用させていただく流れ



お客さまのご意見

お客さまからのご意見件数
(2022年度)
3,475件
●お客さまセンター、グリーンポスト合計

〈首都高ドライブズサイト〉



お客様の声を活かした改善の実施

2022年度には118件の改善を実施しました。今後も、お客さまのご要望、貴重なご意見を真摯に受け止め、さらなる改善に努めます。



お客様の声

国道4号線に設置されている川口線（上）新郷入口を案内する標識がわかりにくく、1つ手前の信号で間違っって右折する車もいます。

対策

案内標識のレイアウトと設置位置を、お客さまに分かりやすいよう見直しました。

お客様の声による改善実施件数(2022年度)

118件

特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主 投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために



お客さまのために

交通安全対策の推進

貢献する SDGsの目標



交通安全の実現に向けて

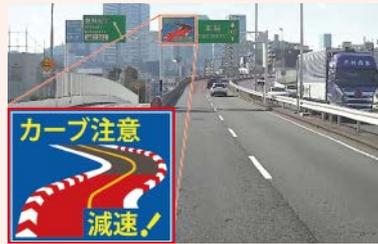
渋滞・事故分析に基づく安全対策

事故多発箇所において、事故要因に応じた交通安全対策等、効果的な対策を実施し事故防止に努めています。具体的には、分合流部での整流化を促し車両接触を抑制する区画線白実線化、カーブ区間での安全走行を促す注意喚起看板、追突注意を促す路面文字等の対策を行っています。また、雨天時の重大事故が懸念される施設接触事故抑制のため、mew-tiアプリを用いて、事故多発地点へ進入する手前での安全情報の提供をしています。

2019～2021年度事故対策実施前後の年間事故件数 (箇所当たり)



区画線白実線化・車両接触事故対策 (板橋～熊野町JCT間)



注意喚起看板・施設接触事故対策 (神奈川11号横羽線(上)浜川崎入口手前)



路面文字・追突事故対策 (6号向島線(下)新大橋カーブ手前)

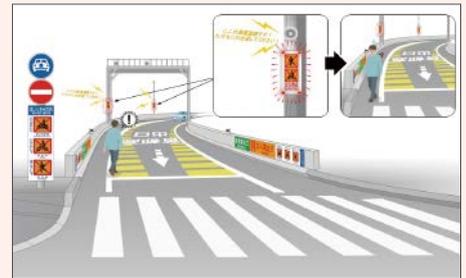


mew-tiアプリを用いた天候別安全情報提供(イメージ)

逆走車や歩行者等の立入対策

車の逆走、歩行者・自転車等の立ち入りによる事故を防止するため、各出入口共通の注意喚起対策として、注意喚起看板や路面文字等を設置しています。また、立ち入り実績のあった箇所や構造上立ち入りやすいと思われる箇所に関しては、センサーを用いた立入、逆走検知・警告システムの導入や出口部への立入防止カラー舗装の実施を進めており、今後も継続的な展開を予定しています。

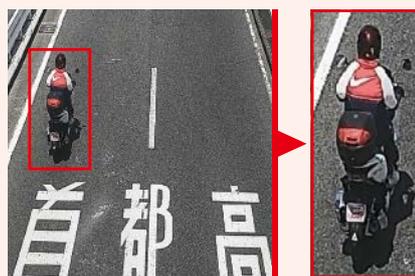
さらに、立ち入り防止に関するソフト対策として、注意喚起ポスターを作成し、首都高出入口の周辺施設への配布・掲示を実施することで、立ち入りに関する注意喚起を実施しています。



立入、逆走検知・警告システムイメージ



立入防止カラー舗装



125cc以下の自動二輪車の立ち入り事例(戸越入口)



立入注意喚起ポスター

交通安全啓発活動推進

PA等における警察や他の高速道路会社と連携した交通安全キャンペーン、交通事故が多発している路線・地点での注意喚起広報、当社社員による安全運転講習会の実施等、交通安全啓発活動を推進しています。

2007年より展開しているスマートドライバースプロジェクト*の推進、交通安全イベントの開催等、社会の交通安全意義の向上に向けて積極的に取り組んでいます。

*「思いやりを増やす。交通事故を減らす。」をスローガンとした事故削減活動



交通安全キャンペーン実施状況

交通安全キャンペーン実施回数 (2022年度)

97回

法令違反車両対策の強化

効果的な取締り

道路法(車両制限令)に定められている車両の大きさや重さに違反する車両の通行は、道路構造物や交通に著しい悪影響を与える可能性があります。

道路構造物を保全し交通の危険を防止するため、違反車両に対して警察や他の道路管理者と協力した合同取締り、軸重測定設備*を用いた取締り等、効果的な取締りを実施しています。

さらに、落下物接触事故を防止するため、積荷の是正指導等を実施しています。

*自動的に走行車両の軸重を測定し、違反車両を特定する設備

反復・悪質違反者への対応

道路法(車両制限令)違反車両情報を高速道路会社6社で共有し、違反の反復状況に応じて、違反者講習会や大口・多頻度割引の割引停止措置等を実施しています。

また、違反者講習会欠席者等の悪質な違反者に対しては個別訪問による是正指導を実施するなど、道路法違反車両に対して厳正に対処しています。

現場取締実施回数
(2022年度)

1,277回



法令違反車両取締りの様子

特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために

TOPICS

交通巡回隊員の想い

～ お客さまに安全な首都高速道路を24時間365日ご利用いただくために ～



交通巡回の実施

パトロールカーにより定期的に首都高全線を巡回監視しています。交通事故、故障車、落下物等異常事態が発生した場合は、現場に急行して警察や消防などの関係機関とともに事故対応を行うほか、故障車の支援、落下物の回収など、安全で円滑な交通の確保を図ります。

交通事故、故障車、
落下物等の対応件数
(2022年度)

約38,000件

車のタイヤがパンクしてカーブの途中で止まってしまい、困っていたところ黄色いパトロール隊の方が駆けつけて、素早くタイヤを交換して下さいとても助かりました。私が女性で不安なもの気遣っていただき、丁寧な対応に本当に感謝しています。

お客さまの声



トンネル内で車両故障により停止してしまい、追突されないか恐怖と不安でいっぱいでした。そんな中、パトロール車の方も牽引車の方も迅速かつ的確に対応いただき、大変助かりました。本当にありがとうございました。

VOICE



首都高パトロール(株) 東京事業本部 川口交通管理部
下村 優太

私たちパトロール隊員は、お客さまに安全・安心・快適に首都高をご利用いただけるように、24時間365日、事故や故障車、落下物といった様々な事象に対応しています。現場ではどのような状況下でも、お客さまの安全はもちろん、同乗する仲間や自分自身の安全も確保するために常に緊張感を持ちながら業務に取り組んでいます。

お客さまと接する際には、常にお客さま目線に立ち、不安に寄り添いながら、最適な対応ができるように心がけています。そのため、安全に作業を遂行できたり、お客さまから直接感謝の言葉をいただいたりした際には、私たちにしかできない仕事だと感じるとともに、大きなやりがいを感じます。

これからも「安全・的確・迅速」を大切に、日々の業務に取り組んでいきたいと思っております。

首都高パトロールのことをもっと知りたい方はこちら



高速道路ネットワークの整備

貢献する
SDGsの目標



首都高ネットワークの充実を目指して

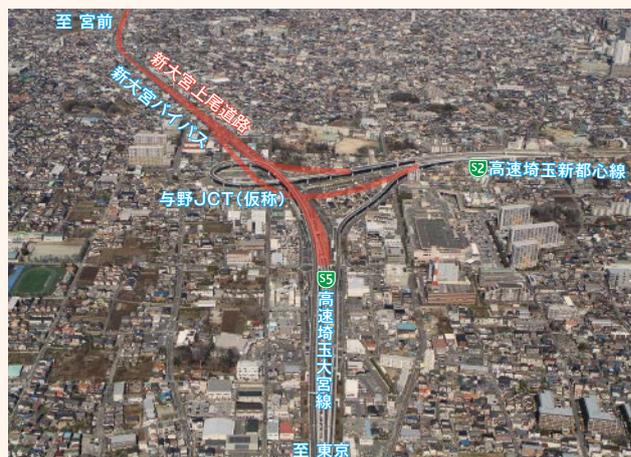
首都高のネットワーク整備は、2014年度に中央環状線が全線開通した後、2016年度には神奈川7号横浜北線、2017年度には10号晴海線(晴海～豊洲)、2019年度には神奈川7号横浜北西線が開通し、さらなるネットワークの拡充が図られました。今後も首都高ネットワークのさらなる整備を進めていきます。

新大宮上尾道路(与野～上尾南)

国土交通省関東地方整備局との共同事業として、一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))事業に着手しました。新大宮上尾道路は埼玉県を中心部を南北に縦断する路線で、さいたま市中央区円阿弥から鴻巣市箕田間の延長約25.1kmの自動車専用道路です。そのうち、さいたま市中央区円阿弥から上尾市堤崎までの延長約8.0kmを事業区間とし現在事業を進めています。既存の首都高ネットワークと一体となり、東京都心と埼玉県中央地域の交通アクセス向上を図るとともに、一般国道17号新大宮バイパスにおける交通事故の防止や渋滞の緩和等へ貢献していきます。



宮前付近(2019年3月8日撮影)



与野JCT(仮称)付近(2019年3月8日撮影)

社会の ために

社会、とりわけ地域の皆さまとともに、
地域社会の発展を目指します。

CONTENTS

高速道路ネットワークの整備	31
災害対応力の強化	33
社会に根差した技術革新	36
国内外への技術力の展開	38
地域社会との連携	40
社会に貢献できる企業を目指して	41

首都高ネットワーク



路線一覧

- ① 高速都心環状線
- ② 高速中央環状線
- ① 高速1号上野線
- ① 高速1号羽田線
- ② 高速2号目黒線
- ③ 高速3号渋谷線
- ④ 高速4号新宿線
- ⑤ 高速5号池袋線
- ⑥ 高速6号向島線
- ⑦ 高速7号小松川線
- ⑨ 高速9号深川線
- ⑩ 高速10号晴海線
- ⑪ 高速11号台場線
- Y 高速八重洲線
- B 高速湾岸線
- K1 高速神奈川1号横羽線
- K2 高速神奈川2号三ツ沢線
- K3 高速神奈川3号狩場線
- K5 高速神奈川5号大黒線
- K6 高速神奈川6号川崎線
- K7 高速神奈川7号横浜北線
- K7 高速神奈川7号横浜北西線
- S1 高速川口線
- S2 高速埼玉新都心線
- S5 高速埼玉大宮線

PA一覧

- 高速1号羽田線
平和島PA(上り)
平和島PA(下り)
- 高速3号渋谷線
用賀PA
- 高速4号新宿線
永福PA
代々木PA
- 高速5号池袋線
志村PA
南池袋PA
- 高速6号向島線
箱崎PA
駒形PA
- 高速6号三郷線
加平PA
八潮PA
- 高速9号深川線
辰巳第一PA
辰巳第二PA
- 高速11号台場線
芝浦PA
- 高速湾岸線
市川PA
大井PA(東行き)
大井PA(西行き)
大黒PA
- 高速神奈川1号横羽線
大師PA
- 高速川口線
川口PA(川口ハイウェイオアシス)

凡例

- 首都高
- その他の高速道路等
- (未開通区間)
- 〈表記上の略称〉
JCT: ジャクション
PA: パーキングエリア

(2023年3月現在)

特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主 投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために



災害対応力の強化

貢献する
SDGsの目標



災害時の安全確保に向けて

首都圏のくらしや社会経済活動を支える重要な役割を担っている首都高。お客さまの安全の確保、道路交通機能の維持のため、災害対策を強化し、大雪・大雨などの異常気象や地震の発生に備えています。

迅速な対応を実現する地震防災対策

地震等の災害発生時にお客さまの安全を確保するとともに、道路交通機能を維持し緊急交通路^{※1}・緊急輸送道路としての社会的役割を果たすために「防災業務計画」を定め、国や関係機関等と緊密な連携を保ちつつ、地震その他の災害に対する措置を講じています。

また、災害発生時の相互協力を定めた連携協定を陸上自衛隊東部

方面隊(2016年9月)、東京ガス株式会社(2019年10月)、KDDI株式会社(2020年3月)、東京電力ホールディングス株式会社(2020年10月)及び東日本電信電話株式会社(2022年6月)とそれぞれ締結し、災害への備えをより強化しました。

※1 大規模な災害発生時に、災害対応を実施する消防・救急・警察・自衛隊などの緊急車両や道路点検車、災害応急対応車両の通行を優先し、一般車両の通行を禁止する道路

緊急交通路の確保

地震発生時に橋梁の損傷を軽微なものに留め、早期の緊急交通路の確保を可能にするため、支承(橋桁を支える台座)や落橋防止構造の一層の強化を進めています。

大規模地震が発生した際は、「首都直下地震道路啓開計画(八方向作戦)」^{※2}に基づき、関係機関と連携して緊急交通路を確保し、消

防車、救急車、自衛隊等の緊急車両の通行を可能とする必要があります。迅速に緊急交通路を確保するために段差修正材等の応急資機材の配備を進めるとともに、首都高グループが一体となって訓練を行っています。

※2 首都直下地震道路啓開計画検討協議会(国土交通省、東京都、当社等が参加している)が定めた計画



地震時の緊急交通路確保(訓練の様子)

速やかな情報収集・共有

災害発生時に速やかに情報を収集し、高度な情報共有や復旧計画の策定支援を行う「総合防災情報システム」の運用を2018年より開始しました。これにより、迅速な緊急交通路の確保につながっていきます。

総合防災情報システムの主な機能



大雨対策の強化

大雨時でもお客さまが安全・安心に首都高をご利用できるよう対策を強化しています。

降雨時には、文字情報板によりお客さまへの注意喚起を行っています。気象予測情報から大雨が予測される場合には、排水桝の事前清掃など滞水等の事前準備を行います。また、排水施設、舗装の改良等による対策を行っており、滞水による交通障害の防止に努めています。



文字情報板での注意喚起イメージ



排水桝の事前清掃

積雪・凍結対策の取り組み

当社では、2018年1月22日からの積雪・凍結により発生した「長時間の車両滞留」及び「通行止めの長期化」の再発防止を基本方針としています。

また、2020年度に北陸地方で発生した大規模車両滞留を踏まえ、国の「冬期道路交通確保対策検討委員会」による『大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ(令和3年3月改定)』においては、従

来の「出来るだけ通行止めにならない」や「道路ネットワーク機能への影響の最小化」から、「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避する」ことへ基本的な考え方を転換することとされました。

これらを踏まえ、当社は、ソフト・ハードの両面から様々な取り組みを実施していきます。

「車両滞留」の防止

■ 予防的通行止めの実施

首都高では大雪が予想される場合、車両滞留を予防するため、路面状況が悪化することを想定して、あらかじめ早い段階で行う予防的通行止めを実施することがあります。

その際は、降雪前から出控え広報を含め適切な情報提供を行い、現場状況を正確に把握できる体制や、車両滞留が発生した場合のお客さま支援体制を強化します。

冬期は冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行をお願いするとともに、雪道走行時のチェーン装着の徹底を呼びかけてまいります。

■ 車両立ち往生発生リスク箇所への対応

路面への積雪・凍結に伴うお客さまの車両の立ち往生を防ぐため、過去の事例や勾配などのデータから選定した車両立ち往生のリスク箇所を中心にカメラの増設等を行い、監視体制を強化しています。

また、車両立ち往生が発生した場合は、事前に付近に配備したレッカー車により迅速に車両移動を行います。



(参考)2022年度の取り組みポスター



社会のために

「通行止めの長期化」の防止

■ 首都高の構造的特性に応じた積雪・凍結対策の強化

首都高は高架構造の割合が高く、冬期は構造物が上下から冷やされ、降雨・降雪時に路面凍結が起こりやすいという構造上の特性があります。

加えて首都高は路肩が狭く、積雪時には雪を路肩に寄せるスペースがないことから、除雪車両で積もった雪を集める「除雪」と、集めた

雪をダンプカーに積んで道路外に運び出す「排雪」の2段階の作業が必要です。

そのため、降雨・降雪時の路面状況の悪化に備えた凍結防止剤散布、積雪時の除排雪作業体制の強化により、通行止め時間の短縮を図ります。



除排雪作業状況



凍結防止剤散布状況

確実な情報提供

■ お客さまへの適切な情報提供

気象情報等に基づく予防的な通行止め情報の提供、不要不急の外出を控えていただくための事前広報を実施します。また、通行止めとなった際は、解除予定情報を提供します。事前広報、交通規制等の情報は当社Webサイト、mew-ti、SNS (Twitter等)、文字情報板や日本道路交通情報センターの放送によりお知らせしています。

また、トンネル内のお客さまに対しては、ラジオ再放送、拡声放送設備を活用し、情報提供を行います。

関係機関との連携強化

■ 警察や関係機関との連携

通行止めや通行再開時の連携について、警察、国土交通省、他の高速道路会社との事前調整を行います。

ツイッターアカウント:【公式】道路交通情報@首都高



保安・交通部 防災・交通管理室 防災対策課
係員 山際 莉美

防災対策課では、お客さまの安全確保をより確実にするため、あらゆる災害に備え、日々様々な想像力を働かせてシミュレーションや訓練を繰り返して行っています。

私自身、防災対策課に配属されるまでは「防災対策」というものに難しいイメージを抱いていて、一部のプロフェッショナルが行う業務だと考えていました。しかし実際には、首都高グループ全員が力を合わせなければ、災害時の安心・安全をお客さまに提供することはできないということを日々実感しています。

社員一人ひとりが防災対策に対する高い意識を持ち続けることで、首都高グループ一丸となって災害に備え、お客さまの安心・安全を守り続けてまいります。

VOICE

社会に根差した技術革新



都市高速道路の技術開発の推進

都市内に位置する首都高は、施工スペースに制約がある一方で、円滑な道路ネットワークの確保、高齢化が進行する構造物の補修や耐震に向けた対応も求められています。さらに、騒音・振動といった沿道への影響の軽減、新材料や省エネルギー・再生可能エネルギーの活用による環境負荷の軽減にも取り組む必要があります。これら

の状況に対応可能な、優れた維持管理・更新技術を開発することを目指し、グループ会社、(一財)首都高速道路技術センター、政府、大学、他企業と幅広く連携を図りながら、社会に根差した新たな技術や工法の研究開発を進めています。開発した技術が広くインフラ事業に活用されることで、社会の健全な発展に貢献できるよう努めています。

お客さまや周辺へ配慮した技術開発を目指して

新たな技術の採用により、環境負荷の軽減、新たな耐震性向上手法の採用、新規開通や交通規制低減による利便性向上を実現しています。

環境にやさしい水性塗料を使用した鋼橋の塗替え技術

令和2年度 土木学会賞 田中賞 作品部門 受賞

鋼橋の塗替え塗装に用いられる塗料には、引火しやすく大気汚染の原因となる揮発性有機化合物(VOC)が含まれています。そこで、VOCを従来塗料の約1/5に削減した水性塗料を標準塗料として採用しました。大気中へのVOCの排出量を削減し、火災リスクも大幅に低減しています。鉄面へ水性塗料を塗布することは、錆の発生や塗りにくいといった課題がありましたが、独自の規格・仕様を定めることで解決しています。



水性塗料を用いた塗替え

制震デバイスによる高架橋の耐震性向上技術

特許第6344836号、特許第6476055号、特許第6476054号
第23回 国土技術開発賞 入賞

高架橋の耐震性向上に用いるダンパー等の制震デバイスを開発し、補強が必要な橋梁に順次設置しています。首都高は、地震時に緊急交通路として確実な機能を果たし、地震後の復旧においても、首都圏の物流を担う、という重要な役割が求められています。そのため、地震による構造物の損傷を制御する各種制震デバイスとその設計方法を、民間企業との共同研究により開発しています。



ダイス・ロッド式摩擦ダンパー

高速施工と高耐久化を実現した都市高速道路の更新技術

～東品川栈橋・鮫洲埋立部更新事業～

令和3年度 土木学会賞 インフラメンテナンスプロジェクト賞 受賞
日建連 第2回土木賞 受賞
令和3年度 全建賞 受賞

都市高速道路の構造物の更新では、制約の多い施工条件下での施工性向上や通行止めによる社会的影響の低減を図る必要があります。本事業では、迂回路を設置し長期の通行止めを回避しながら、高架部にはプレキャスト製の床版や高欄を、土工部にはプレキャストボックスカルバートを採用することで、高速施工と高耐久化を実現しています。また、更新後の橋梁は海面からの距離を確保するとともに恒久足場を設置することにより、長期耐久性に加え維持管理性や景観性も向上します。

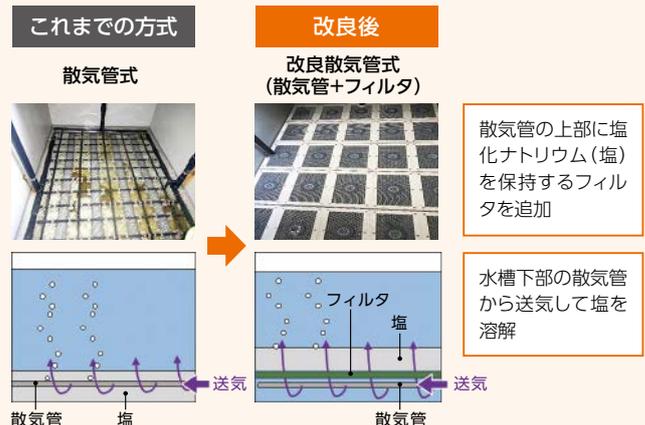


東品川栈橋部の現場状況

路面凍結防止用塩水の製造能力向上技術

冬季降雪時には、路面凍結を防止するため、塩水散布車により路面に塩水を散布します。散布する塩水は、塩化ナトリウムと水を混合して濃度20%となるように塩水製造施設で製造しています。

降雪が長期化すると大量の塩水が必要となることから、塩水製造施設の下部に設置している散気管の上部に、塩化ナトリウムを保持するためのフィルタを追加することにより、溶解速度を向上させ、塩水製造能力の向上を実現しました。



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員ののために



社会のために

スマートインフラマネジメントシステムを軸としたDXの推進

首都高グループでは、インフラの高齢化や生産年齢人口の減少に伴う技術者不足に備え、効率的な維持管理を支援・実現するスマートインフラマネジメントシステム *i-DREAMs*[®] を運用しています。

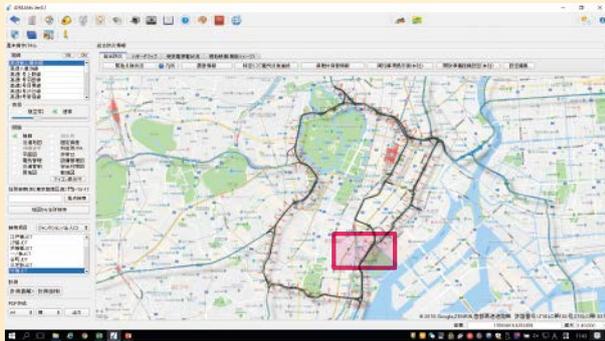
i-DREAMs[®] は維持管理に必要な情報を、GISプラットフォームに統合するとともに、3次元点群データの取得とその活用や、ICT (情

報通信技術)やAI(人工知能)の活用により、維持管理の生産性を大幅に向上するシステムです。デジタル変革時代に即した効率化・高度化を目指し、本システムを継続的に改良するとともに、新たな技術開発にも取り組み、業務プロセスそのものから改革できるようにDXを推進してまいります。

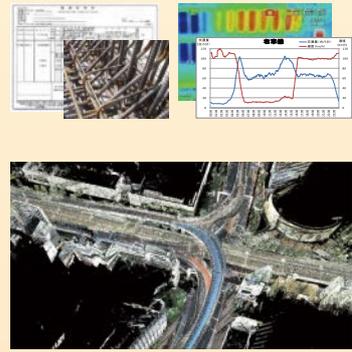
i-DREAMs[®] スマートインフラマネジメントシステム

現在

GISプラットフォームにおける各種管理データの統合管理



- 地図情報
- BIM/CIMモデル
- 点検・補修履歴
- 構造物諸元
- 周辺画像データ
- 図面データ
- 交通データ
- 環境データ
- 3次元点群データ
- 他



将来

首都高速道路のデジタルツイン構想 (イメージ)

デジタル化した首都高速道路ネットワークをサイバー空間(仮想空間)に構築し、フィジカル空間(現実空間)から膨大なデータをリアルタイムに収集し、蓄積します。このようなサイバー空間上で、AI等を用いた効率的なデータ分析やシミュレーションを行い、調査か

ら設計、施工、維持管理、交通運用及び危機管理に至る様々なフェーズにフィードバックすることで、未来型の管理へ変革していきます。加えて、MaaS (Mobility as a Service) と連携したお客さまサービスの向上など、新たな価値の創出にもつなげていきます。

データプラットフォーム(データ蓄積)

サイバー(仮想)空間



リアルタイムに 情報収集

モニタリングセンサーやドローン、衛星、点検モバイル機などを駆使して、構造物や交通に関わるデータを効率的に取得

現場業務を支援

AIやリモートによる劣化・損傷自動検知や補修・補強診断、交通や被災状況のリアルタイム把握などでエンジニアの活動を支援

フィジカル(現実)空間



データ収集 (IoT)

フィードバック

DXによる価値創出

予測保全

AIによる構造物劣化予測

例：当該構造物の損傷は、環境条件から5年後に大きく進展が予測されます。

AIによる適切な補修方法の提案

例：本損傷は1年後、〇〇工法による補修が望ましいです。

リモート検知

遠隔からの構造物異常検知

例：先ほどの地震に伴い、〇〇付近で構造物に大きな損傷が発生している可能性あり。

高度な交通マネジメント

交通運用と連動した
情報提供 (MaaSとの連携)

例：〇〇付近周辺の渋滞が見込まれるので他の交通手段も含めた最適ルートを提供します。



国内外への技術力の展開

貢献する
SDGsの目標



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

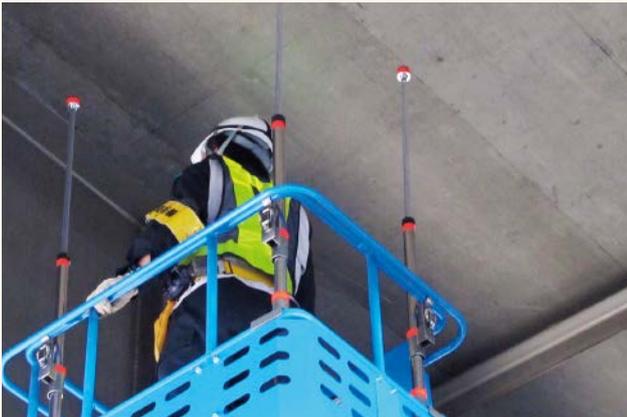
社員のために

国内における取り組み

国内技術コンサルティング事業

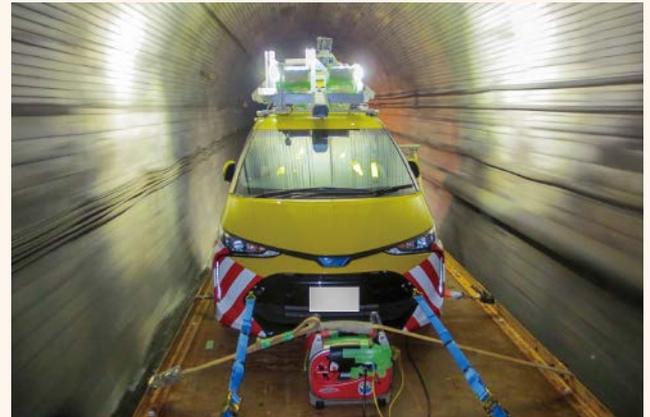
■ 土木分野におけるコンサルティング

当社ではこれまで半世紀以上にわたり、首都高の計画・建設・維持管理・交通運用を担ってきました。道路構造物の点検が義務化され道路メンテナンスへのニーズが高まっている中、当社において培われた専門技術力を活かし技術コンサルティング事業を行っています。



橋梁における床版・桁の点検作業

また、国・地方公共団体が管理する道路の点検・診断、補修設計・耐震補強設計等の業務を実施するとともに、首都高グループが開発した道路構造物の維持管理システム(インフラドクター®)を、道路分野のほか、鉄道、空港分野へ展開しています。



3次元点群データ計測車両(伊豆急行線トンネル内)

■ 建築分野におけるコンサルティング

当社はこれまでに道路事業で500棟を超える管理用建物の設計や工事を手掛けてきました。これらの実績をもとに、2007年に一級建築士事務所を設立し、公共及び民間の建築設計業務を中心に、技術力を活かして設計から工事・工事監理までを首都高グループで一貫した建築コンサルティングを行っています。

近年は、国・地方公共団体が促進する緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震補強や公共建築などの設計業務を行っており、安全・安心なまちづくりに貢献しています。



当社事務所で設計した板橋区公衆トイレ

維持管理技術の紹介を通じた地域貢献

首都高グループの技術を広く道路インフラ等の維持管理に活用いただくため、国・地方公共団体等の職員を対象に「橋梁の維持管理技術に関する勉強会」を開催しています。2022年度は12月に開催し、13団体23名の方にご参加いただきました。勉強会では、首都高グループの補修や点検に関する技術内容や活用方法について議論する場を提供しました。

こうした維持管理技術を広く伝える取り組みを通じて、道路インフラ全般の適切な維持管理に貢献しています。



橋梁の維持管理勉強会(横浜ベイブリッジ)



社会のために

海外における取り組み

海外技術コンサルティング事業

2010年に国際協力機構(JICA)から受注した業務を皮切りに、海外に向けた技術コンサルティング事業を開始し、新興国を中心に維持管理・交通管制・ITS等の業務を推進しています。2011年にはタイ国のバンコクに海外駐在員事務所を開設し、タイ国やその周辺国を中心にさらなる海外展開を図っています。



現地事務所視察[タイ国・運輸省道路局(DOH)]

また、タイ国のドンムアン有料道路(株)からITS業務、フィリピン国の公共事業道路省(DPWH)から交通管理やトンネル防災業務を受注するなど、海外企業や政府関係機関からの直接受注を含め、海外への技術展開を進めていきます。



ラグナ湖岸道路ミッションミーティング[フィリピン国・DPWH]

国際貢献

JICA等が実施する研修の受け入れを積極的に行っており、世界各国の研修生を当社施設や工事現場等へ招いています(2022年度の来訪受け入れ:10か国・257名)。また、カンボジア国、タイ国、インドネシア国、ミャンマー国、マレーシア国、フランス国、フィリピン国、計7か国の12道路機関等と「技術協力に関する覚書」を締結して

おり、道路分野における積極的な技術協力を推進しています。また、新興国の政府機関等へ技術者を長期派遣し、技術指導や技術者育成にも協力しており、これまで計10か国36名(2023年3月時点)の専門家を派遣してきました。今後も技術指導や技術協力を通じた国際社会への貢献を進めていきます。



大師橋現場視察[タイ国・高速道路公社(EXAT)]



現地会議後の記念撮影[インドネシア国・MMS] ※MMS:PT Marga Mandalasakti

TOPICS

タイ国高速道路公社(EXAT)本邦研修の実施

2023年2月15日から17日まで、タイ国高速道路公社(EXAT)の本邦研修を実施しました。

メンテナンス部門の技術者4名が副総裁以下幹部8名とともに来日し、橋梁・トンネルの維持管理についての研修を受講いただきました。

研修では首都高のメンテナンス技術に関する講義や高速大師橋更新事業現場の視察等を行いました。タイ国においても構造物の老朽化は進行しており、メンテナンスの重要性が認知されつつあります。

このような状況の中、首都高の強みであるメンテナンス技術を活かした国際貢献活動を通して、タイ国での新たなビジネスチャンス構築に向けた積極的な活動を引き続き行ってまいります。



EXAT副総裁以下による社長表敬



高速大師橋更新事業現場の視察

地域社会との連携



自治体との相互協力

各自治体と当社が持つそれぞれの資源の有効活用を目的に、4つの都県市と包括的連携協定を結んでいきます。防災・災害対策の面で相互に協力することによる高速道路における安全・安心の確保や環境保全推進の取り組みなど幅広い分野での連携を強化しています。また、イベント・広報活動なども協力して行うことによって、観光振興への貢献などを図るとともに、PAにおける地域情報の発信、地域製品のPRなども行っています。

包括的連携協定の締結実績

2011年 2月	東京都
2012年10月	千葉県
2016年12月	神奈川県
2020年 3月	横浜市

地域活性化を目指して

地域との連携を強化し、積極的な情報発信を進めることで地域間の交流や連携を促進し、それぞれの多様性を活かした魅力ある地域づくりを目指します。地域の皆さまとともに取り組むことで、地域が抱える課題の解決や地域活性化に貢献していきます。

地域協働イベント

■ 地域の魅力を伝え、観光を促進するPAイベント

地方公共団体と協働して、PAにおいて物産品や農産物の販売、地域の観光パンフレットの配布など、地域の魅力を伝え、観光を促進するイベントを実施してきました。今後もPAを活用し、地域とのより一層の連携を深めていきます。



地域の魅力を伝え、観光を促進するPAイベント

■ 国立公園を有する地域の魅力を伝えるPAイベント

環境省と2016年度に締結した「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を踏まえ、地方公共団体と協働して、国立公園の紹介と地域の魅力を発信するイベントを川口PA及び大黒PAで実施してきました。今後もパートナーシッププログラムの取り組みとして、地方公共団体と協働し、PAにてイベントを開催していきます。



国立公園の紹介と地域の魅力を発信するイベント

■ 地域の魅力を伝えるオンラインイベント

千葉県、横浜市及び三浦市と連携し、観光PR動画の放映、オススメ観光地、物産品等の紹介により地域の魅力を発信するオンラインイベントを実施しました。



バーチャルPA

■ 地域を盛り上げる現地でのイベント

レインボーブリッジを期間限定のスペシャルライトアップで彩り、レインボーブリッジが結ぶお台場地区を盛り上げることで、地域活性化に向けた取り組みを行ってきました。

今後も沿道地域の皆さまと協働して、地域の魅力をPRする取り組みを行っていきます。



レインボーブリッジ スペシャルライトアップ

特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために



社会のために

社会に貢献できる企業を目指して



社会活動への協力

アウェアネスカラー運動への賛同

レインボーブリッジ等のライトアップ色の変更によりアウェアネスカラー運動*に賛同しています。

2022年度は新たに、大腸がんの検診受診の促進を目的とした啓発活動の趣旨に賛同するライトアップなどを実施しました。

また、以前より実施している、乳がんの早期発見、適切な治療の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」、臓器移植医療の定着・推進を目的とした「グリーンリボン運動」、「自殺予防週間」の趣旨に賛同するライトアップも実施しました。

*社会運動のシンボルカラーのリボンを装着したり、建造物をシンボルカラーにライトアップしたりすることでその運動への支援・賛同を示す取り組み



大腸がん啓発
ライトアップ(ブルー)

乳がん啓発ライトアップ(ピンク)

社会課題への取り組み

次世代育成の支援

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、見学・地域イベント・自然体験などを通じた様々な次世代育成活動に取り組んでいます。少子化が進み次世代育成の重要性が高まる中、活動を強化し、子どもたちの豊かな成長を支援しています。

■ 首都高講座 子ども未来プロジェクト

小学生を対象に首都高を身近に感じる体験を提供する社会貢献イベントを毎年実施し、子どもたちの職業観を広げていくことをサポートしています。

2022年度は、「首都高開通60年」や「知られざる大橋ジャンクションの姿を解明」をテーマに、首都高の開通からの歴史を学ぶ授業や、大橋ジャンクションの見学会を実施しました。バイク隊の基地やトンネルの換気所など、いつもは見る事ができない首都高の裏側を見学し、社会の仕組みを楽しく学びました。

今後も首都高グループは、首都高の事業を通じて、子どもたちが新たな発見やさらなる学びを得ることで、未来を考える機会を提供していきます。



子ども未来プロジェクトのYouTube動画はこちら

VOICE



目黒区立菅刈小学校
教諭 鈴木 慧凜 さま

本校では、13年前から首都高の大橋ジャンクションで稲作体験をさせていただいています。そのご縁で、首都高のお仕事に関する授業のご提案をいただき、2年前から「首都高子ども未来プロジェクト」に参加しています。首都高の歴史を学ぶ授業では、首都高や山手トンネルの長さなどについて、クイズ形式で楽しく学べました。また、バイク隊のデモ走行では、子どもたちの目の前を走行するパトロールバイクの迫力と、バイク隊の方々の想いに、子どもたちは目をキラキラと輝かせていました。本校と首都高とのご縁をきっかけとして、子どもたちの学びを深める良い体験となりました。

■ しながわ職場歩き

品川区内の中学生が区内の企業で働く社員との対話を通じて「働くこと」を学び、自身の主体性や職業観を養うことを目的とする活動に参加しています。

※2022年度はコロナウイルス感染症の影響による中止後3年ぶりに開催。



しながわ職場歩き

■ しながわ寺子屋

品川区内の企業や商店が中学校を訪問し、働く大人と中学生との対話機会を提供するプログラムに参加しており、中学生の職業観の醸成に寄与しています。



しながわ寺子屋

■ 夏休み親子見学会

日本橋区間地下化事業沿道の地元小学校の親子を対象に、夏休み親子見学会を開催しました(4小学校、104名参加)。2022年度は日本橋区間地下化事業として初めて開催し、屋根のないクルーズ船に乗って日本橋川をめぐるつ、クイズを交えながら本事業についてわかりやすく解説しました。



夏休み社会科見学ツアー

■ 地元保育園との交流活動

地域貢献の一環として、地元保育園と交流を行っています。施設や現場見学のほか、毎年秋のハロウィンイベントでは、保育園児のパレードを出迎え、地元地域の一員として地域の子どもたちを見守っています。



ハロウィンイベント

待機児童問題解消への協力

当社が管理する9号深川線の管理地において、江東区認可保育所「ナーサリールーム ベリーベア深川冬木」(受け入れ定員数200名)が2017年4月に開園しました。これは待機児童問題対策として江東区より要請を受け、設置協力を行ったものです。

敷地面積約4,500m²は開園当時日本最大級の広さを誇り、立地も駅から徒歩3分、駐輪場も150台以上を備えるなど、働きながら子育てをする世代をサポートする環境づくりに協力しています。



ナーサリールーム ベリーベア深川冬木



TCE東京環境工科専門学校
専任講師 横内 秀典 さま

さいたま新都心の高層ビル群が見える「見沼たんぼ首都高ビオトープ」での実習では、「田舎の山の中」というイメージが付きまとう自然が、しっかりと都会にも息づいていることを感じられます。

自然環境保全を行っていく上で重要な、「地域の生きものとその環境を守る」「できる限り外来種は除去する」「他の地域から導入しない」という自然への配慮がここにはあります。

生きものあふれるこのビオトープが、これから世界の自然環境保全の新たなモデルになっていくことを期待しています。

VOICE



社会のために

地域共生への取り組み

当社は、地域社会と共生し地域の皆さまに愛される首都高を目指すべく、様々な取り組みを行っています。

清掃活動

■ 首都高お掃除隊

首都高の高架下や社屋等の周辺の清掃活動を首都高グループ一体となって行っています。



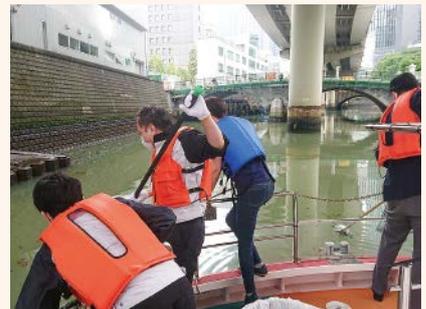
■ 地域の一斉清掃への参加

中央区や江東区など自治体が主催する一斉清掃活動にも参加し、美しい街づくりに貢献しています。



■ 日本橋川清掃活動

地域の団体である名橋「日本橋」保存会らが主催している日本橋川の清掃活動に参加し、川の浄化、清掃に貢献しています。



美化活動

■ 中央通り「はな街道」フラワーサポートプログラム

フラワーサポーターとして、日本橋・中央通りの景観保全や新たな賑わい創出として花壇に花を咲かせる活動を支援するとともに、花壇や中央通り周辺の清掃活動にも参加しています。



■ 大黒PA園芸活動

春と秋の年2回、地域の学生と共同で大黒PA内の花壇に季節を彩る花を植えています。



支援活動

■ ノーマライゼーション首都高

障がい者支援団体と連携し、高架下管理地における除草作業の就労支援を行っています。



■ フードバンク活動への支援

災害用備蓄食料の入れ替えに当たり、賞味期限内の保存水をフードバンクに寄贈しました。



情報発信

首都高沿線地域との共創に向け、様々な媒体を利用した情報発信を行っています。

Webページ

■「首都高で行こう!」特設サイト

首都高沿線地域の魅力を発信するとともに、旬なドライブ情報をお届けしています。首都高メールマガジンや首都高公式Facebookと連動し、グルメ・イベントの情報、クーポンやプレゼントの情報なども発信しています。



■首都高NEWS

当社が取り組む事業の紹介に加えて、ドライブをテーマとした音楽の紹介、首都高をテーマにしたコラムの紹介など、首都高にまつわる幅広い情報をお届けしています。



ドライブ情報誌

■「首都高るるぶ」

首都高のPAや関東近郊の道の駅などで、ドライブ情報誌「首都高るるぶ」を無料で配布しているほか、スマホなどで閲覧できる電子BOOKの掲載もしています。首都圏近郊の魅力発信に向けた特集や、首都高を利用した観光案内、首都高に関する豆知識など、様々な情報を提供しています。



ラジオ放送

■TOKYO FM「THE TRAD」内、「首都高 presents おでかけTRAD」

TOKYO FMで毎週月曜日に放送中のラジオ番組「THE TRAD」内の「首都高 presents おでかけTRAD」のコーナーにおいて、首都高を利用したドライブ情報を発信しています。



メルマガ 会員募集中

より多くの皆さまに、首都高沿線地域の魅力を発信するため、メルマガ会員を募集しています。登録方法等の詳細はこちら。



TOPICS

神奈川局「首都高MMパーク」

2021年6月にオープンした「首都高MMパーク」は首都高の歴史や事業を楽しみながら学ぶことができるミュージアムです。夏休みには近隣施設と協力し、みなとみらい21地区の各ミュージアム施設を巡るデジタルスタンプラリーを開催し、自由研究に訪れるたくさんのお子様たちでにぎわいました。また、ハロウィンやクリスマスには街と一体となり飾りつけを行うなど、地域の皆さまや観光に訪れるお客さまにも親しまれる空間となっております。



- 開館時間：10時～16時30分
- 休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌営業日）、年末年始等

特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために

環境への取り組み姿勢

当社は、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、より良い環境の実現と地域社会との共生を目指し、「脱炭素社会」「循環型社会」「生物多様性の保全」「沿道環境の改善」に向けて取り組んでまいります。

脱炭素社会に向けて

首都高カーボンニュートラル戦略で策定した3つの基本方針

持続可能な社会の実現に向け、3つの基本方針を設定しました。この3つの基本方針に基づいたリーディングプロジェクトに取り組んでいきます。

1 ネットワーク機能強化への新たなアプローチ

首都高インフラを最大限有効活用するため、既存のネットワークを賢く使う交通マネジメントを推進して利便性のさらなる向上と自動車交通からのCO₂排出量削減



2 社会インフラ企業としての自助努力

道路施設への省エネルギー化を徹底、再生可能エネルギーを最大限導入、加えて施設への緑化推進により自らのCO₂排出を抑制



3 グリーン社会との共創 (産業界とのコラボ)

地域社会との共生や、様々な分野の企業・団体等産業界とも連携して新技術開発を積極的に進め、ゼロエミッション電源拡充を下支え



環境のために

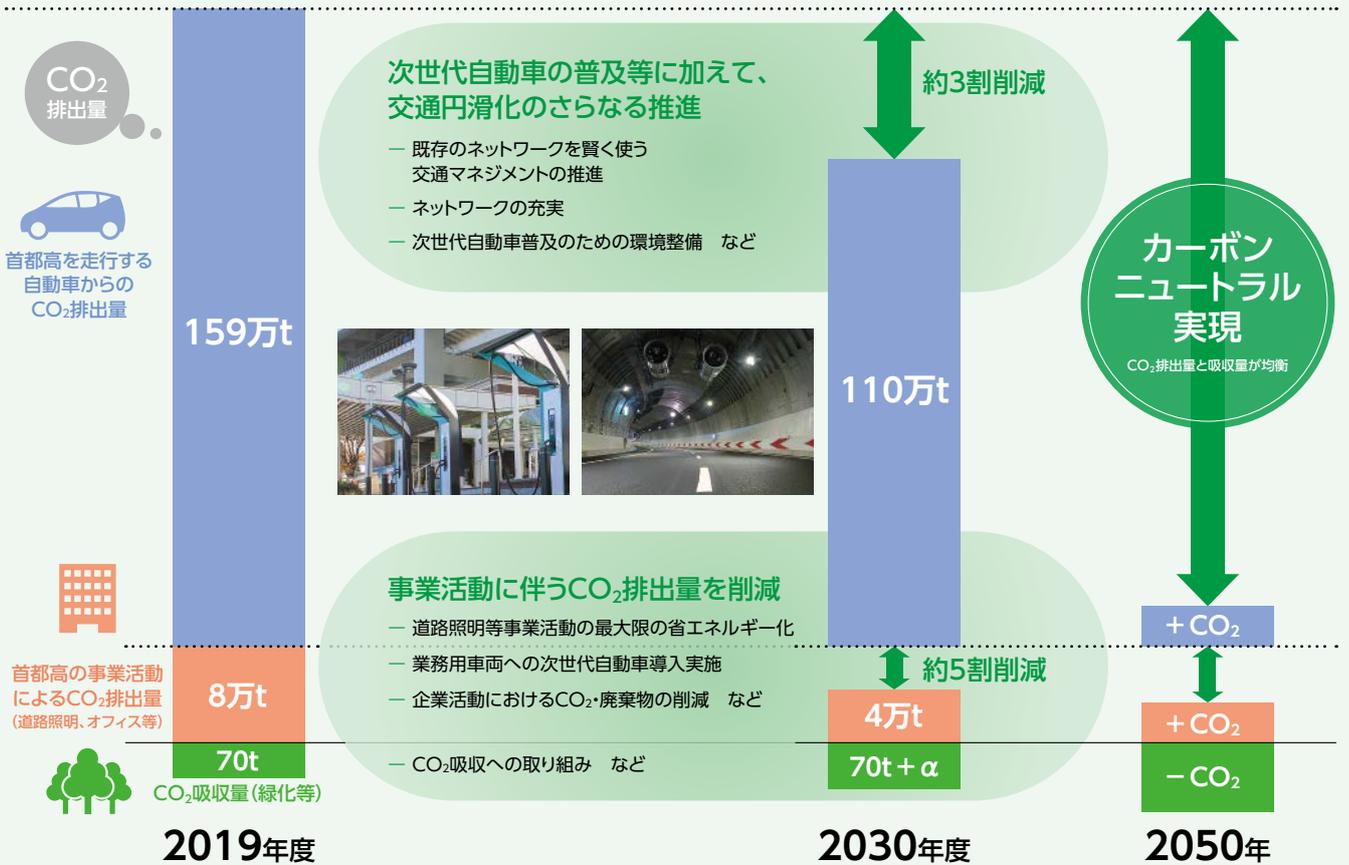
環境と経済を両立する
技術開発・普及に努め、
より積極的により良い環境の実現に
努めます。

CONTENTS

環境への取り組み姿勢	45
脱炭素社会に向けて	45
生物多様性の保全に向けて	49
循環型社会に向けて	51
沿道環境の改善に向けて	53
環境への取り組みの発信 ～shuto-E-co～	54

カーボンニュートラル実現に向けた目指すべきゴールの考え方

2050年カーボンニュートラル実現にあたっては、2023年度を中期年次として、目指すべき中間目標を設定しました。



これまでの首都高のネットワーク形成によるCO₂排出量削減効果

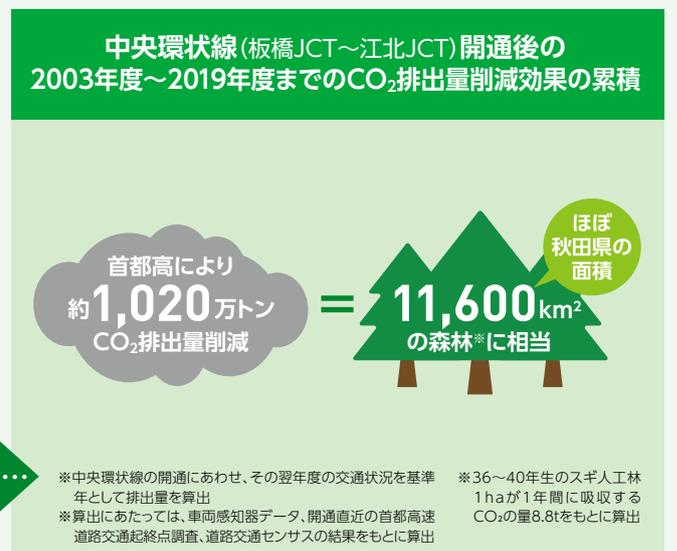
首都高は自動車から排出されるCO₂排出量の削減に大きく貢献しています。その効果は年間約50万トン^{※1}。

これは、首都高を利用している自動車が一般道を走行(一般道の速度で走行)した場合のCO₂排出量^{※2}と首都高を走行する自動車のCO₂排出量の差によるものであり、まさに首都高のネットワーク形成

によるCO₂排出量削減効果といえます。

これを中央環状線(板橋JCT~江北JCT)開通後の2003年度から2019年度まで累積すると、約1,000万トン以上に及びます。

首都高グループは今後各施策に様々な磨きをかけて、2050年カーボンニュートラル実現を目指していきます。



※1 2019年度時点 ※2 首都高を利用する交通量(走行台キロ)が一般道路の速度(全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査結果より算定)で走行した場合のCO₂排出量

特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために



環境のために

事業活動に伴うCO₂排出量削減への取り組み

LEDの導入

■ 道路照明のLED化

当社は他の高速道路会社に先駆け、高架部の道路照明にLEDを初めて導入するなど、LED化に力を入れています。道路LED照明は従来の水銀灯や高圧ナトリウム灯と比較して消費電力が少なく長寿命であるため、LED化の推進により省エネルギー化を図り地球温暖化の抑制に貢献しています。



水銀灯 高圧ナトリウム灯 LED照明灯

■ PA等施設のLED化

湾岸線大井PA(東・西行き)・代々木PA・加平PAでは、環境配慮型PAとして、節水型トイレ、ソーラーLEDブロック、LEDダウンライトなどの環境にやさしい技術を取り入れています。

今後、その他のPAでも、積極的に環境に配慮した取り組みを推進していきます。

■ 景観照明のLED化

レインボーブリッジをはじめとした大規模な橋梁の景観照明(イルミネーション)のLED化も進めており、ランドマークとしての役割と省エネ化の両立を図っています。

なお、LED化したレインボーブリッジの景観照明が、優秀な照明施設を表彰する「2020年照明普及賞(主催:一般社団法人 照明学会 照明普及分科会)」を受賞しました。(デザイン監修・施工を行った株式会社石井幹子デザイン事務所、岩崎電気株式会社と共同受賞)

LED化による削減効果
約70%減
(190kWh→50kWh)

※レインボーブリッジでの削減効果



LED化前 LED化後

再生可能エネルギーの導入

首都高上のPAやトンネル坑口こうぐちに太陽光発電設備や風力発電設備を整備しています。

発電した電力は、トンネル内の空調設備に利用される電力の一部や、PAの建物、トイレの照明などに利用しています。

今後も、再生可能エネルギーの導入を拡大していきます。

再生可能エネルギーの主な設置場所

4 新宿線 代々木PA ●太陽光発電 ●太陽光・風力発電		S1 川口線 川口PA (川口HWO) ●太陽光発電		6 三郷線 加平PA ●太陽光発電	
B 湾岸線 東京港 トンネル坑口 ●太陽光発電		神奈川局 ●太陽光発電		6 向島線 駒形PA ●太陽光発電	
B 湾岸線 大黒PA ●太陽光・風力発電		B 湾岸線 川崎浮島 JCT ●太陽光発電		11 台場線 レインボー ブリッジ ●太陽光発電	

発電電力量
約170kW

再生可能
エネルギー設備
9箇所

道路空間の緑化の推進

都市内に立地し、高架橋やトンネルなどの構造物が占める割合が95%を超える首都高では、JCTやPA、換気所などにおいて植栽可能な空間をできる限り有効利用し、周辺環境との調和や維持管理性に優れた緑化を推進しています。



西新宿凍結防止剤倉庫



西新宿換気所

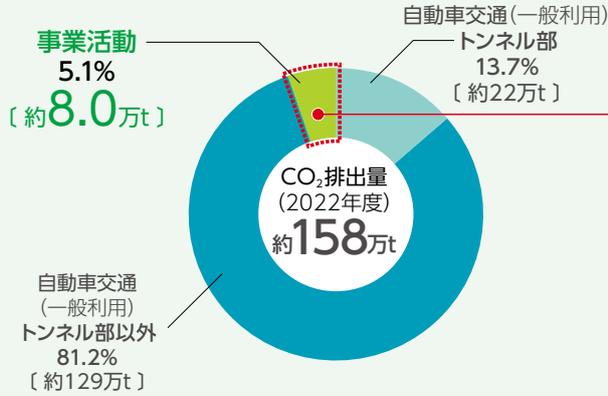


新横浜換気所

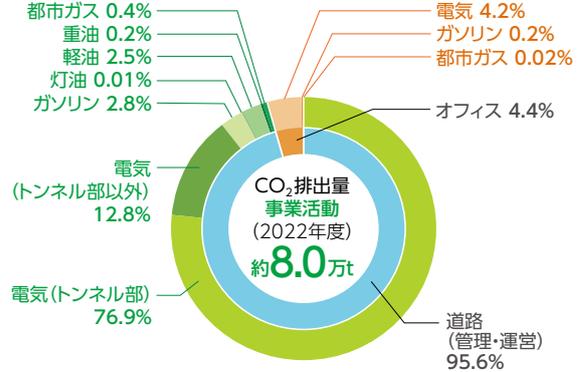
事業活動に伴うCO₂排出量

首都高の事業活動において、2022年度に排出されたCO₂は約8.0万トンと推計されます。その内訳は、道路の維持管理にかかわるものが95.6%、オフィス(社屋)に関わるものが4.4%となっており、トンネル部の電気の割合が大部分を占めます。

高速道路事業にかかわるCO₂排出量



高速道路の維持管理等におけるCO₂排出量

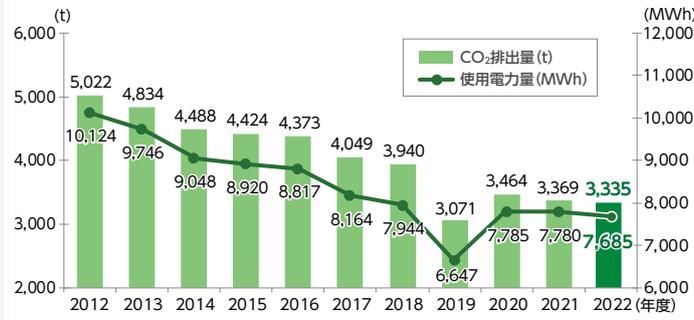


オフィスにおける省エネルギー活動

オフィスにおける省エネルギー活動の取り組みとして、執務室内の照明の調整や不要な照明の消灯、空調温度の適切な設定、省エネルギー機器の導入などを実施しています。

オフィスでの電力使用にかかる2022年度のCO₂排出量は3,335トン/年であり、2012年度と比較して約34%の削減を達成しました。

オフィス活動における使用電力量(MWh)とCO₂排出量(t)



●グラフにおける使用電力量は、社屋以外の使用電力も一部含む

ペーパーレスへの取り組み

日頃からペーパーレスを意識することにより、省資源化に取り組んでいます。2017年度は約2,101万枚を印刷していましたが、2022年度には約1,096万枚まで減少しました。

オフィス活動におけるコピー枚数推移



次世代自動車普及のための環境整備

ZEVの普及促進

地球温暖化抑制のための環境改善対策のひとつとして、ZEV*が近年注目を集めています。当社はZEV普及支援の一環として、2008年に高速道路会社で初めてPAにEV用急速充電器を設置しました。現在は8箇所のPA(平和島(上り)、用賀、代々木、志村、八潮、市川、大黒、川口)で急速充電器をご利用いただけます。

*電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの走行時にCO₂を排出しない自動車(ゼロエミッションビークル)

EV用急速充電器設備 (2023年3月末時点) **8**箇所





環境のために

生物多様性の保全に向けて



自然再生の緑「おおはし里の杜」

「おおはし里の杜」とは

「おおはし里の杜」は、かつての目黒川周辺の原風景をモデルに、大橋JCT内のトンネル換気所屋上に整備した約900㎡に及ぶ自然再生緑地です。

昭和初期の目黒川に周辺には谷部(谷底平野)と段丘があり、谷部には水田等の湿地、段丘には茅などの草地が広がり、段丘崖には斜面林や湧水地、せせらぎが分布していたと考えられています。

換気所の建物には換気のための勾配があり、その勾配を利用してかつての目黒川周辺の自然を復元することとなりました。

**自然再生の緑
～おおはし里の杜～
(約900㎡)**

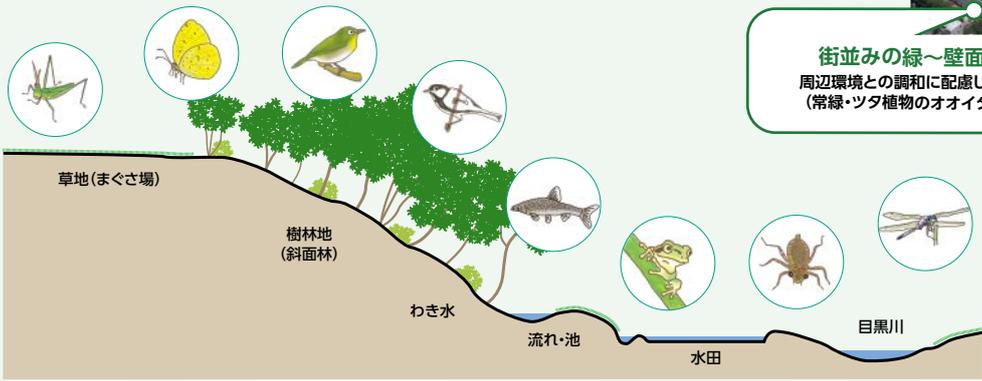
地域の緑や目黒川の自然と連携するエコロジカル・ネットワークの拠点

**公園の緑
～目黒天空庭園～
(約7,000㎡)**

全国初となるJCT屋上に造られた公園

街並みの緑～壁面緑化～

周辺環境との調和に配慮した壁面緑化(常緑・ツタ植物のオオイトビを植栽)



かつてこの地域にあった多様な生きものの生育・生息空間のイメージ

稲作体験を通じた子どもたちの学びへの貢献

近隣地域の小学生を招待し、稲作体験(田植え、自然観察会、稲刈り、脱穀)を開催しています。これらの体験を通じて、自然学習や農体験、食育など多面的な学習に寄与しています。

また、社内研修の一環として若手社員も参加することで、環境や地域社会との共生に対する理解を促進しています。



おおはし里の杜



田植え



稲刈り

稲作体験児童数累計
(2011年度から2022年度まで)

604名



脱穀

「エコロジカル・ネットワーク」としてのおおはし里の杜

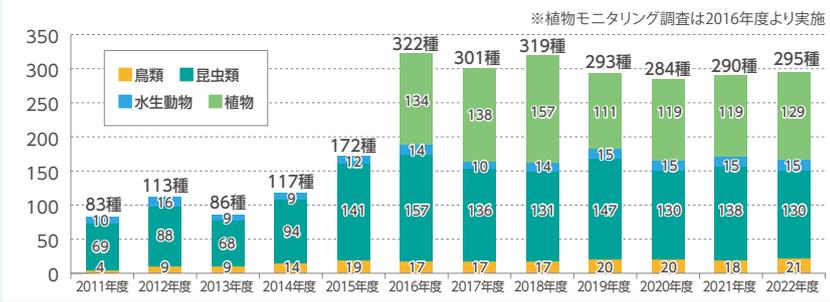
おおはし里の杜では、継続的にモニタリング調査を行っており、2021年度には約300種類の動植物が確認されています。その中でも、特に昆虫類が約2倍に増加していることが分かっています。

また、2019年度以降オオタカの飛来が確認されており、2022年

の1年間では60回を超える飛来を確認しています。このことから、おおはし里の杜がエコロジカル・ネットワーク*として機能していることが分かっています。

*分断された生物種の生育・生息空間について、生態系の拠点を適切に配置してつながりをつくり、劣化した生態系の回復を図ったり、生物多様性の保全を図ろうとする構想や活動

おおはし里の杜モニタリング調査結果



オオタカ飛来時の様子

認証制度の取得について

生態系に配慮しながら緑地空間を創出していることや、地域社会への貢献が評価されて、2016年にJHEP認証*の「AAA」を取得、2019年に東京都在来種植栽制度「江戸のみどり登録緑地」の「優良緑地」に登録、2020年に社会・環境貢献緑地評価システム SEGES「そだてる緑 (Excellent Stage 2)」に認定されております。

引き続き、地域社会に根付いた活動を行うとともに、地域の生態系に配慮した整備と在来種育成の維持管理等を行い、生物多様性の保全に向けた取り組みを進めてまいります。

*企業などの取り組みについて、生物多様性への貢献度や影響度を事業の前後で比較し定量評価するものです。公益財団法人日本生態系協会が評価し認証しています。



見沼たんぼ首都高ビオトープ

「見沼たんぼ首都高ビオトープ」とは

埼玉新都心線の見沼たんぼ地域では、首都近郊に残された数少ない貴重な緑地空間である同地域の生態系を再生するため、高速道路の高架下に延長1.7km、面積6.3haのビオトープ*を整備しています。整備にあたっては、遺伝子レベルで生態系を守るために在来植物の中から樹種選定を行い、見沼たんぼ地域で集めた種子を育てて苗木を生産・植栽しました。現在では、モニタリングを通じた適切な管理により、順調に植物が育っています。

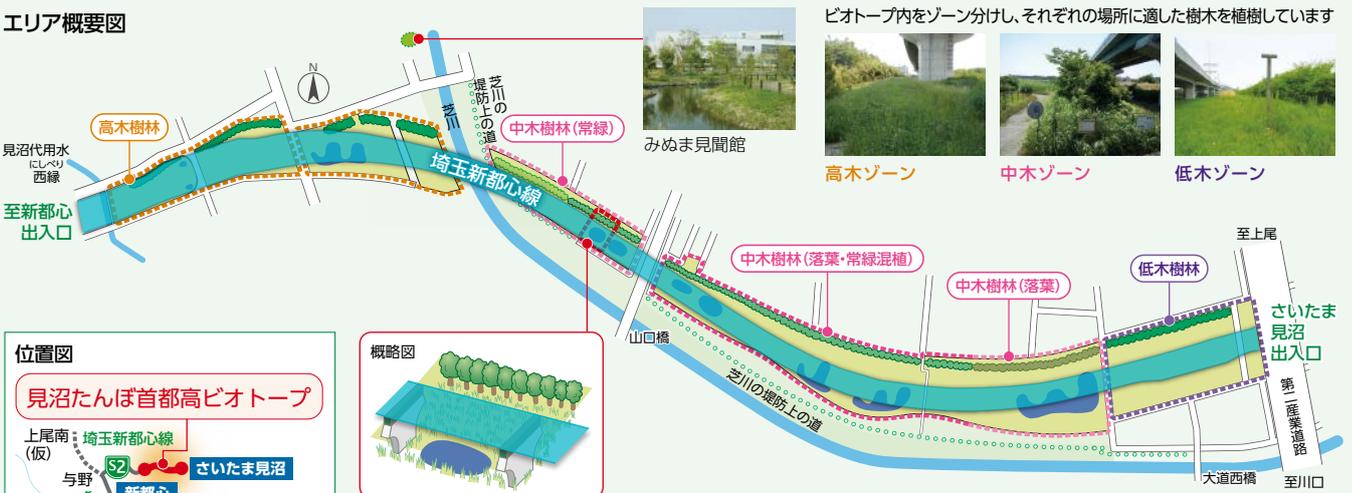
また、地域の幼稚園児を招いての自然観察会や環境を学ぶ学生たちの現場実習を実施しています。モニタリングや外来種の駆除等の維持管理作業も地域の方々のご協力のもと進めており、地域の自然との調和だけでなく、地域の皆さまに親しまれるビオトープを目指しています。

*地域に元来生息する生きものが暮らす場所



見沼たんぼ首都高ビオトープ

エリア概要図



見沼たんぼ首都高ビオトープで見られる主な動植物





環境のために

「ハンノキ・プロジェクト」を通じた自然再生の試み

ビオトープ近隣の小中学校と連携し、埼玉県蝶であり準絶滅危惧(埼玉県レッドデータブック)に指定されている「ミドリシジミ」を呼び戻す「ハンノキ・プロジェクト」を進めています。このプロジェクトは、ミドリシジミが好み、かつて見沼たんぼ地域に広く生育していた樹木「ハンノキ」をビオトープに植えることで、ミドリシジミの生息環境を取り戻す自然再生プロジェクトです。



ミドリシジミ
写真提供: (公財)埼玉県生態系保護協会



ハンノキ・プロジェクト

ボランティア活動による維持管理への取り組み

見沼たんぼ首都高ビオトープに興味があり、在来種の維持管理作業について理解を深めたいという方を対象にボランティア活動の募集を行っています。賛同いただいた地域のボランティアの皆さまと、地域で減少する在来野草を増やすことを目的とした草花の種取り、種まきといった維持管理に取り組んでいます。



周辺環境に配慮した道路照明

埼玉新都心線では、ビオトープの生き物を守るため、「低位置照明」を設置しています。これは、夜間に高架橋から漏れる明かりにより生き物へ影響を与えないよう、照明器具を箱に入れて道路両端の高欄上(路面から約1mの高さ)に設置し、道路面だけを照らすものです。



低位置照明(埼玉新都心線)



高欄照明(2号目黒線)

2号目黒線でも、国立科学博物館附属自然教育園に飛来する野鳥などへの影響に配慮し、道路外への漏洩光を最小限にするために「高欄照明」を採用しています。

循環型社会に向けて



マテリアルフロー

当社では、高速道路の建設や管理・運営、さらにオフィスでの活動を含む事業活動において、資材やエネルギーを使用し、またCO₂や廃棄物(リサイクル資源含む)を排出しています。環境と経済を両立

し、より良い環境の実現を図るため、これらの排出量を定量的に把握し、各種取り組みの基盤とすることに努めています。

マテリアルフロー 2022年度



環境負荷低減を目指して

工事における環境負荷低減の取り組み

工事により発生する土、コンクリート塊等の建設副産物を、再生資源として有効利用するなど、環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。

再資源化フローイメージ図



グリーン購入法に基づく購買活動の推進

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に準じて、特定調達品目毎の調達目標を設定して推進します。

調達目標を100%とする分野(21分野215品目)

紙類 (7品目)	文具類 (85品目)	オフィス家具等 (10品目)	画像機器等 (10品目)
電子計算機等 (4品目)	オフィス機器等 (5品目)	携帯電話等 (3品目)	家電製品 (6品目)
エアコンディショナー等 (3品目)	温水器等 (4品目)	照明 (4品目)	自動車等 (8品目)
消火器 (1品目)	制服・作業服 (4品目)	インテリア・寝装寝具 (11品目)	作業手袋 (1品目)
その他繊維製品 (7品目)	設備 (10品目)	災害備蓄用品 (10品目)	役務 (21品目)
ごみ袋等 (1品目)			

TOPICS

首都高発、人もエコもつながるアップサイクルプロジェクト CIRCULATION SHUTOKO



サーキュレーション首都高

サーキュレーション首都高は、社員が実現したいアイデアを持ち寄り、事業化を目指す社内提案制度「バーチャルハリウッド」から2009年に発足したプロジェクトです。首都高の環境への取り組みをより身近に感じてもらうため、高速道路の事業に伴って発生する廃材に新しい価値を付加する試みとなっています。スクラップ&ビルドだけではない循環型社会の実現への第一歩として、これまでも様々な廃材が製品化されています。

旗から生まれた楽しくて働き者の“はたらくトート”

高速道路をご利用のお客さまに工事のお知らせや交通マナーの啓発を行うため、首都高では年間約800枚の横断幕が使用されています。横断幕は風雨にさらされても劣化しない丈夫な素材ゆえにリサイクルが困難ですが、逆にその耐久性・耐水性を活かしてトートバックを製作しています。はたらくトートは、横断幕ならではの大きな日本語表記や、色彩のコントラスト、生地についた汚れやシミまでもが唯一無二のデザインです。この製品を通して、高速道路で日々活躍する横断幕という存在そのものにも光を当てています。

HATARAKU TOTE

首都高の横断幕がトートに変身



横断幕がバックに生まれ変わる

オンラインストア「首都高みやげ」、首都高PA等で販売



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために



沿道環境の改善に向けて

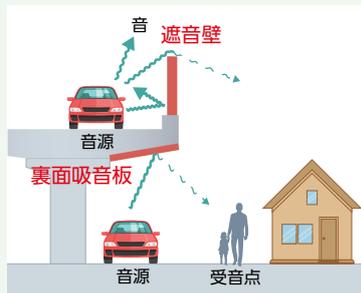


騒音・振動対策の推進

遮音壁

遮音壁は、沿道の方々の生活環境を快適に保つため、沿道への騒音の低減を図ることを目的として設置しています。

透光型遮音壁は、騒音の低減を図るだけでなく、景観にも配慮したものになっています。



裏面吸音板

裏面吸音板は、環境対策のために高架橋の裏面(下部)に設置する吸音板のことです。

街路からの騒音が周囲に反射することを抑え、騒音低減を図ることができます。

高機能舗装

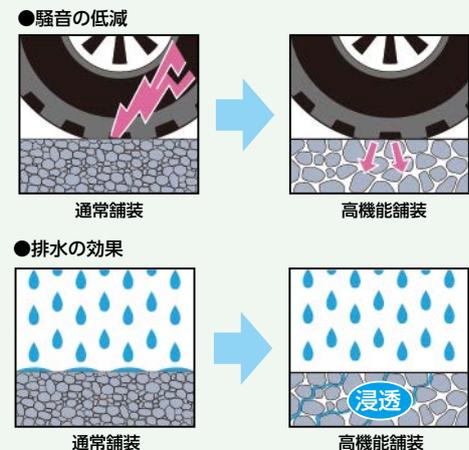
舗装材に空隙が多い材料を用いて、路面とタイヤの空気の圧縮を少なくし、エアポンピング音*を低減する高機能舗装の整備を進めています。

高機能舗装は、雨水排水にも効果があり、空隙に水が浸透することで、ハイドロプレーニング現象を抑え、また視認性も高めることから、ドライバ一の走行安全性にも貢献することができます。

近年では、高機能舗装の舗装メンテナンス頻度を向上させた小粒径ポーラスアスファルト混合物による舗装への打ち替えも進めています。



*自動車のタイヤと路面の摩擦により圧縮された空気が解放されるときに生じる音



ノージョイント化

ジョイント(道路桁の遊間のつなぎ目)は、車両の通行によって衝撃を受けて損傷しやすく、騒音・振動の発生や、走行性を悪くする要因となっていました。技術の進歩によって、ジョイントを減らす対策(ノージョイント化)が可能となり、多くの地点で進めています。これ

により、ジョイントを補修する箇所が減るため、工事渋滞を減らすことが可能となり、スムーズな走行(エコ速度による走行)も実現されます。



大気環境対策の取り組み

環境ロードプライシング割引の実施

この割引は、沿道に住居地域が多い神奈川1号横羽線から湾岸線へ特大車・大型車の転換を図るため、湾岸線や神奈川6号川崎線を利用するETC特大車・大型車に対して割引を行い、湾岸線や神奈川6号川崎線を利用しやすくする取り組みです。浮遊粒子状物質(SPM)や二酸化窒素(NO₂)等の排出量が多い特大車・大型車をご利用のお客さまに湾岸線を積極的にお使いいただくことで、神奈川1号横羽線沿道の環境改善につながるよう取り組んでいます。



環境への取り組みの発信 ～shuto-E-co～

貢献する
SDGsの目標



環境イベント等を通じて地域社会や一般の方との交流を図り、環境共生社会の実現に向けた首都高の環境への取り組みについて広く情報発信を行っています。

首都高環境サイト shuto-E-co

当社の環境への取り組みを詳しく紹介する専用サイトです。首都高カーボンニュートラル戦略の説明やイベントのお知らせ・開催報告など様々な取り組みを紹介しています。

＜shuto-E-co＞



TOPICS

「首都高環境フェア2023 in東京」を開催

「首都高環境フェア2023in 東京」では、サイエンスショーや紙芝居といったステージイベントのほか、段ボールを利用した体験型展示やサーキュレーション首都高による製品の展示を行い、首都高と環境のつながり分かりやすくご紹介しました。今後も首都高における環境への取り組みを発信し、カーボンニュートラル実現をはじめとする環境に関する活動への理解の促進に努めてまいります。



段ボールピオトープ



クイズラリーパネル展示



消灯によるCO₂削減啓発イベント

地球温暖化の防止に寄与するとともに、一人でも多くの皆さまの環境への配慮意識の向上を図ることを目的に、夏至と七夕の2日間（2022年6月21日・7月7日）、レインボーブリッジ、鶴見つばさ橋、横浜ベイブリッジ、かつしかハーブ橋、五色桜大橋でライトダウンを実施しました。

また、同様のイベントである「EARTH HOUR（アースアワー）2023」（2023年3月25日開催）にも参加し、レインボーブリッジ、鶴見つばさ橋、横浜ベイブリッジでライトダウンを実施しました。



レインボーブリッジ ライトアップ時



レインボーブリッジ ライトダウン時

環境教育・啓発活動

2022年3月にカーボンニュートラル戦略を策定したことに伴い、2022年6月にオンラインで首都高グループの社員に説明会を実施しました。

また、2023年2月には首都高グループの若手社員に対して首都高の環境への取り組みに関する知識の習得及び意識醸成に向けた環境研修を行っています。



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主・投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員ののために

着実な債務の引渡しと返済

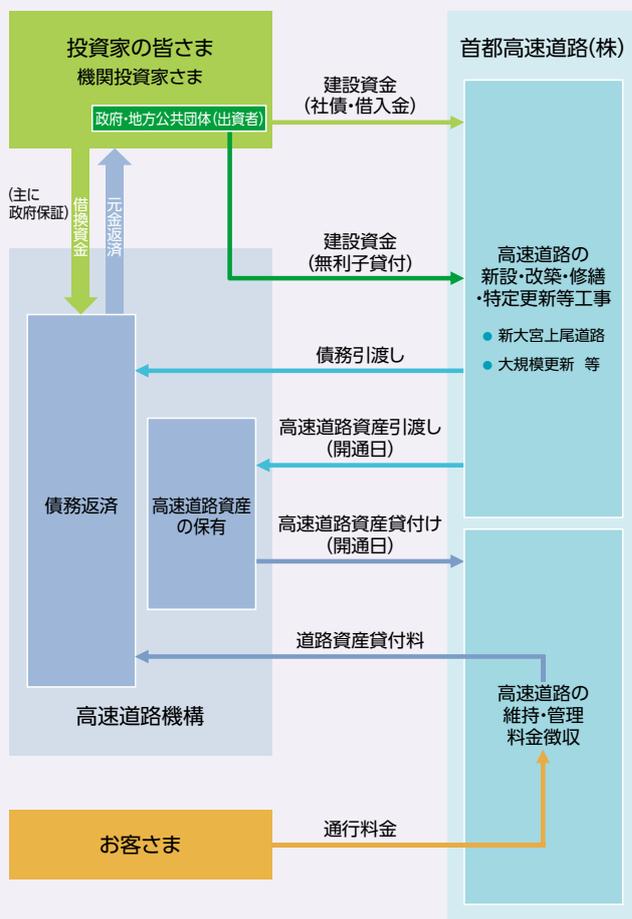
債務の引渡しとは

道路資産(会社資産となるものは除く)の完成後、道路資産の形成に要した額と同額の債務を高速道路機構に引き渡します(=高速道路機構が債務を引き受ける)。

債務の引渡しに当たっては、高速道路機構と債務引受契約を締結し、原則として弁済期日が到来する順に債務を選定し、高速道路機構へ引き渡します。

新設工事等の場合には高速道路の開通毎に、また修繕工事には四半期毎に高速道路機構へ債務を引き渡します。

高速道路事業スキームにおける資産・債務の流れ



株主・投資家の皆さまのために

効率的で健全な経営を行い、新しい分野での事業も積極的に展開します。

CONTENTS

- 着実な債務の引渡しと返済 55
- 財務情報 57
- 事業評価 58
- 強固な経営基盤の構築に向けて 59

債務の引渡し実績と予定

債務の引渡し実績

(単位:百万円)

	2015年度迄	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
債務引渡し実績額	1,119,707	388,143	143,373	93,945	251,383	110,765	124,834	90,430	2,322,580
うち無利子借入	363,960	130,943	18,373	2,295	64,033	765	834	0	581,203
うち有利子債務	755,747	257,200	125,000	91,650	187,350	110,000	124,000	90,430	1,741,377

- 2023年3月31日現在
- 政府保証債及び社債(財投機関債)は額面ベースです。

債務の引渡し予定

(単位:百万円)

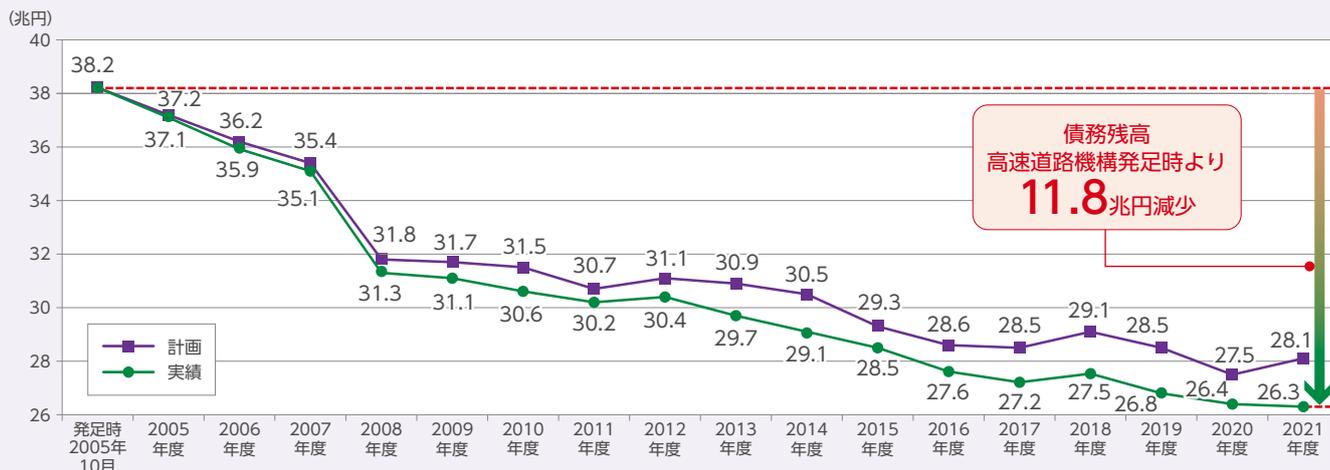
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
債務引渡し予定額	107,384	61,790	47,276	100,012	111,273	268,487	22,085
うち無利子借入	1,825	0	0	706	1,678	0	0
うち有利子債務	105,559	61,790	47,276	99,306	109,595	268,487	22,085

- 2023年3月31日現在
- 引渡し予定額は原則として2023年1月23日付変更した「都道首都高速1号線等に関する事業」の収支予算の明細に基づき記載しています。
- 各年度における実際の債務引渡し額は、工事の進捗状況等により上記予定と異なる場合があります。

債務の返済

2022年3月末現在の高速道路機構の債務残高は、発足時より▲11.8兆円の26.3兆円となっています。

高速道路機構の債務残高(高速道路会社6社合計)



出典:「高速道路機構ファクトブック2022」

ソーシャル・ファイナンスによる資金調達

当社は、国際資本市場協会(ICMA)が定めるソーシャルボンド原則等に基づくソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定し、2022年6月に株式会社格付投資情報センター(R&I)から第三者評価を取得しております。2022年度からソーシャル・ファイナンス*として資金調達を開始し、趣旨にご賛同いただいた多くの投資家の皆さまから投資表明及び融資表明をいただいております。

当社は、調達した資金を活用し、所要時間の短縮や渋滞の緩和、インフラの高齢化対策、大気環境改善などの当社が直面する社会的課題の解決に努めていきます。

*「ソーシャル・ファイナンス」とは、社会的課題解決に向けたプロジェクトに充当することを目的とした資金調達手段です。

(ソーシャル・ファイナンス)



高速1号羽田線更新工事



高速大師工事



財務情報

決算情報

連結損益計算書

(単位:億円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	3,862	5,346	3,575	3,852	3,506
営業費用	3,823	5,327	3,606	3,796	3,512
道路資産賃借料	1,937	1,901	1,597	1,665	1,839
高速道路等事業管理費及び売上原価	1,780	3,316	1,901	2,014	1,554
販売費及び一般管理費	105	109	107	115	118
営業利益	38	18	△30	56	△5
営業外収益	4	2	2	4	3
営業外費用	0	1	1	1	0
経常利益	42	19	△28	60	△2
特別利益	3	-	-	-	3
特別損失	1	1	7	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	29	△0	△45	45	△4

連結貸借対照表

(単位:億円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
流動資産	3,789	2,952	2,780	3,142	3,031
現金及び預金	225	188	169	185	199
高速道路事業営業未収入金	289	297	481	452	280
棚卸資産	2,341	1,278	1,222	1,372	1,563
受託業務前払金	12	3	6	4	6
その他流動資産	920	1,183	900	1,126	980
固定資産	717	729	711	695	678
有形固定資産	651	670	652	637	610
無形固定資産	26	26	23	22	20
その他固定資産	39	32	35	35	48
資産合計	4,507	3,681	3,491	3,837	3,710
流動負債	803	777	700	714	590
高速道路事業営業未払金	340	396	351	416	294
1年以内返済予定長期借入金	206	42	76	42	69
受託業務契約負債	-	-	-	19	10
受託業務前受金	24	5	20	-	-
その他流動負債	231	331	251	235	216
固定負債	3,050	2,256	2,173	2,466	2,445
社債	1,300	900	960	1,310	1,230
長期借入金	1,444	1,045	915	853	922
その他固定負債	306	311	298	303	292
負債合計	3,854	3,033	2,874	3,181	3,035
株主資本	692	692	647	692	687
非支配株主持分	4	5	5	5	16
純資産合計	652	647	617	656	674
負債・純資産合計	4,507	3,681	3,491	3,837	3,710

事業評価



道路事業に係る厳格な評価の実施

事業の効率性や実施過程における透明性を一層向上させるため、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果を客観的に評価し公表しています。

事業評価の仕組み

■ 新規事業採択時評価

新規事業の採択時において、費用対効果(B/C)分析を含めた事業評価を実施します。

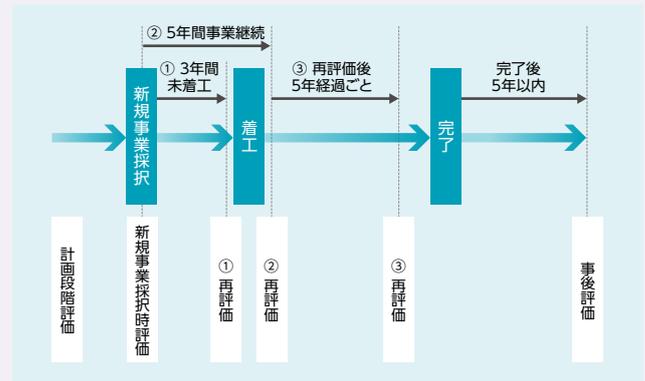
■ 事業再評価

「事業採択後3年間未着工または5年間継続中の事業」・「再評価実施後に5年経過後の時点で継続中の事業」について再評価を実施し、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止します。

■ 事後評価

事業完了後5年以内に、事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討します。

事業評価の実施フロー



近年の事業評価実施実績

	再評価	事後評価
2020年度	(該当なし)	(該当なし)
2021年度	(該当なし)	(該当なし)
2022年度	(該当なし)	高速晴海線

今後の事業評価予定

	事後評価
2024年度	高速横浜北線 高速横浜北西線

事業評価監視委員会の設置

再評価、事後評価を実施する際は、当社が提出した対応方針(案)について、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会を設置して審議を行っています。不適切な点や改善すべき点があると認められたときは意見の具申を行います。

投資家の皆さまに向けたIR活動

投資家個別訪問

投資家の皆さまを個別に訪問し、高速道路事業スキームや債務の特性、調達した資金の充当先等についてご説明するとともに、年度全体の資金調達計画等をお伝えすることで、投資家の皆さまに当社事業への理解を深めていただけるよう努めています。

現場視察会及び各種説明会の開催

市場関係者向けに、当社事業への理解をより深めていただくことを目的とし、調達した資金の充当先である高速道路の建設現場等をご覧いただく現場視察会を定期的で開催しています。

また、当社の今後の計画や、財務情報等をご理解いただくために、事業計画説明会や決算説明会を開催しています。



現場視察会

IR報告書及びIR動画の作成

投資家の皆さまに向け高速道路事業スキームや債務の特性、調達した資金の充当先等についてとりまとめた「IR報告書」及び「IR動画」を作成し、当社Webサイトで公表するとともに、投資家の皆さまを個別訪問する際にも活用しています。

〈IR情報〉



IR報告書イメージ



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主 投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために



強固な経営基盤の構築に向けて

貢献する
SDGsの目標

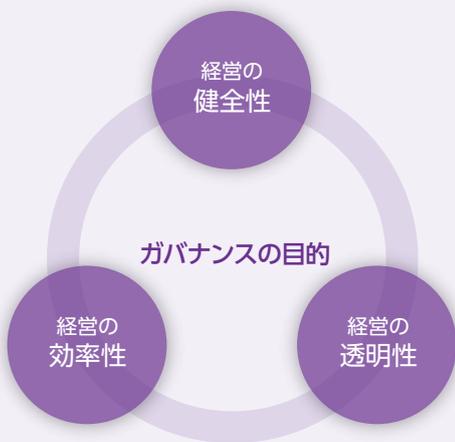


コーポレート・ガバナンス

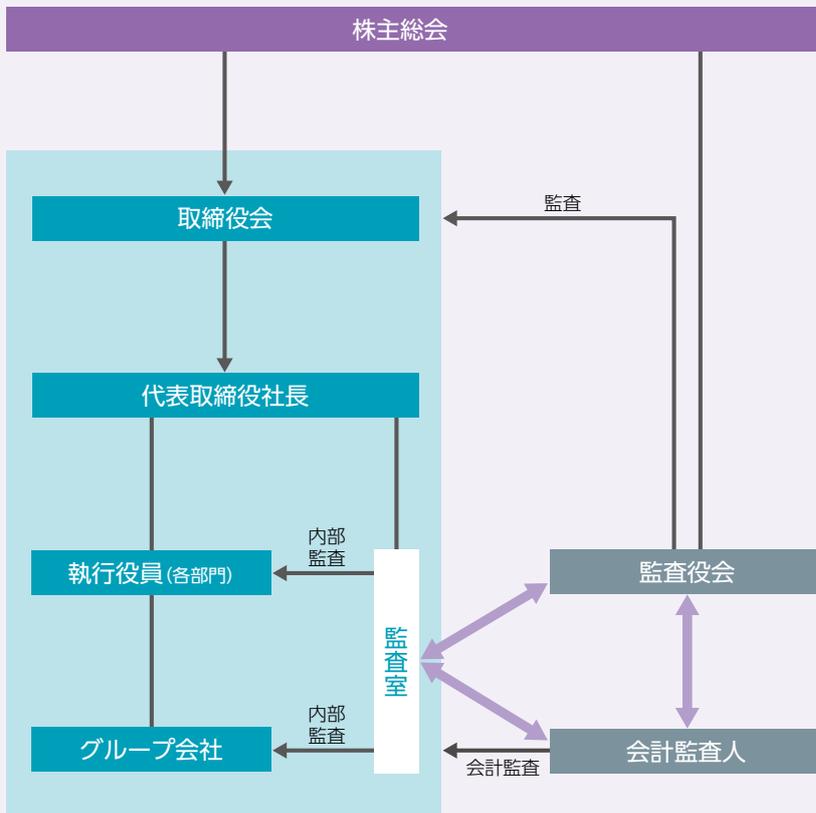
基本的な考え方

当社では、経営の意思決定、業務執行及び監督さらにはグループの統制、情報開示等について適正な体制を整備し、経営の健全性、効率性及び透明性の確保に努めています。

また、内部統制システムの運用状況の概要を開示するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。



コーポレート・ガバナンス体制



●内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携については、内部監査実施状況報告、常勤監査役と内部監査部門との定期的な連絡会の開催、常勤監査役に対する会計監査人からの監査実施状況報告等を通じて情報交換を図り、相互に効率的かつ効果的な監査活動が行えるよう努めています。

コンプライアンス

企業倫理憲章・社員行動倫理規範

取締役会が定めた「企業倫理憲章」及び「社員行動倫理規範」に基づき、社員は法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとしています。

首都高コンプライアンスマニュアル

社員一人ひとりが常にコンプライアンスに則った行動をとる助けとするため「首都高コンプライアンスマニュアル」を作成し、これを活用した研修や講演会を通じて、コンプライアンス意識の徹底を図っています。

コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンスに関する事項を審議するため、社長、総務・人事部担当役員、監査担当役員及び社長が指名する役員をもって構成するコンプライアンス委員会を設けています。また、社外の特別委員からの助言・指導を受けています。

アラームネット(内部通報制度)

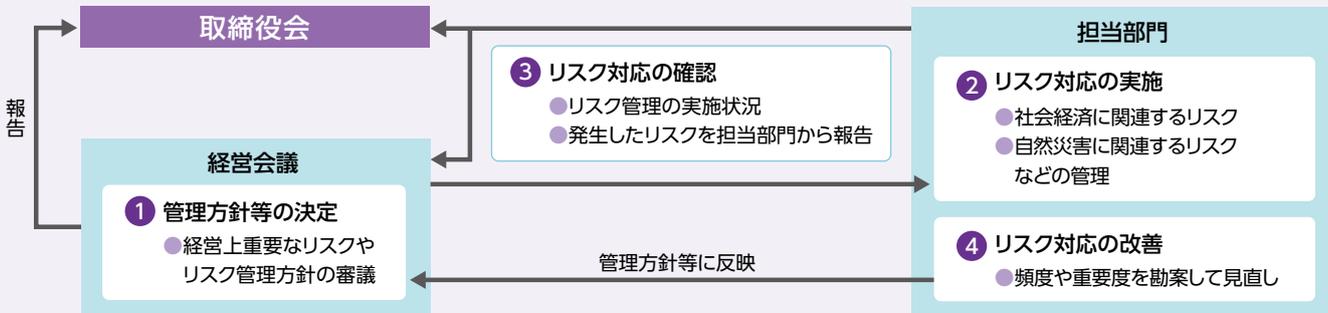
業務の遂行に伴う不正行為等のコンプライアンス違反を防止し、首都高グループ全体の社会的信頼を確保することを目的に、社員等からの通報を受ける窓口「アラームネット」を設置しています。

リスク管理

社会経済に関連するリスク、自然災害に関連するリスクなどリスク全般について頻度や重要度を勘案し、毎年度、経営上重要なリスクやリスク管理方針を経営会議の審議を経て定めています。

発生したリスクは取締役会及び経営会議に報告するなど、リスク対応の実施状況を確認し、リスク管理を徹底しています。

リスク管理体制



PDCAサイクル



個人情報保護

当社は、個人情報について、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、公表しています。今日のデジタル社会において個人情報の保護が極めて重要な社会的責務であることを深く認識し、個人情報の保護を図っています。

1. 法令等の遵守

個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に万全を尽くします。

2. 取扱いの制限

個人情報を取扱うにあたっては、その利用目的をできるだけ特定して行います。また、当該目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱うことがないよう措置します。

3. 利用目的の明示

お客さまご本人から書面等に記録された個人情報を提供いただく場合には、法令に定める場合を除き、あらかじめ利用目的を明示します。

4. 適正な取得

個人情報を取得するにあたっては、適法かつ公正な手段により行います。

5. 安全管理の措置

当社自らが取扱う個人情報を漏えい、滅失、毀損その他の危険から守るため、これを厳重に管理します。また、取扱う必要がなくなった個人情報については、速やかにこれを消去または破棄します。

6. 役員及び社員の義務

当社の役員及び社員またはその職にあつた者においては、業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせたり、または不当な目的で利用したりすることを厳に慎み、この方針に基づく義務を遵守します。

7. 外部委託業者の適切な選定と監督

外部の委託業者に個人情報を提供する場合、個人情報を適正に取扱っていると認められる委託先を選定し、委託契約等において、個人情報の安全管理、秘密保持、再提供の禁止等のために必要な事項を定めるとともに、適切な監督を行います。

8. 利用及び提供の制限

法令に基づく場合を除いて、利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用したり、第三者に提供したりしません。

9. お客さまご本人からのお申し出による開示、訂正、利用停止等

お客さまご本人から自らの個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出があったときは、法令に基づき、合理的な期間及び範囲で対応します。

10. 組織・体制の整備

この方針を実行するため、適切な管理責任体制を構築するとともに、研修・教育を通じて継続的に役員及び社員に対する意識啓発と周知徹底を図ります。

情報セキュリティ

当社では、経営理念の実現に向け、業務上保有する情報資産を的確に取り扱うとともにこれを適正に保護することを目的として、情報セキュリティ対策の基本方針(情報セキュリティポリシー)を以下のとおり定めています。

適用範囲

この基本方針は、業務上保有する情報資産及びこれを利用するすべての者(以下「情報利用者」といいます。))に適用します。

情報セキュリティ体制

内部の組織ごとに情報セキュリティ責任者を設置し、情報セキュリティ体制を構築します。

情報セキュリティ対策

情報資産の可用性・完全性・機密性が確保されるよう、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティの3面から適切な対策を実施します。また、これにより契約の相手先のセキュリティ水準を把握し、適正な履行を確保します。

情報セキュリティに関する整備

情報セキュリティに関する体制の構築や対策が確実に行われるよう、内部規則を定め、遵守を情報利用者に義務付けます。また、対策水準の向上を図るため、内部規則は継続的に見直します。

個人情報の取扱い

個人情報の取扱いに関しては、今日の高度情報社会において個人情報の保護が極めて重要な社会的責務であることにかんがみ、別にプライバシーポリシーを定め、保護を図ります。

情報セキュリティに関する教育

情報セキュリティ水準の維持又は向上を図るため、必要な教育を継続的に実施し、関係法令及び規則に関する情報利用者の理解を深めることに努めます。

入札・契約手続

貢献する
SDGsの目標



新たな取り組み

公共工事の発注者に求められる競争性、公平性、透明性を確保しつつ、高い品質を目指した契約方式を採用しているほか、円滑な事業推進と品質確保等への新たな取り組みを行っています。

新たな取り組みとその特徴は次のとおりです。

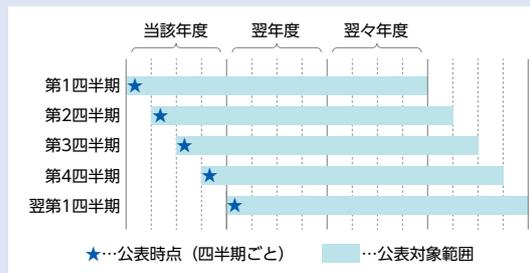
入札・契約手続の電子化の推進

- ▶ 電子入札・電子契約の推進
- ▶ 前払金保証と契約保証に係る電子保証の導入

工事発注見通しにおける公表対象範囲の拡大

- ▶ 公表対象範囲を「公表時期からその後1年間分」から「公表時期からその後3年間分」に拡大

※新設・改築事業、特定更新等工事（大規模更新、大規模修繕）が対象



- ▶ 計画的な受注体制、技術者の確保のため、公表時点から3年先まで公表することにより、計画的な受注体制・技術者配置が可能

技術評価点の評価項目にカーボンニュートラルの取り組み実績を導入

- ▶ 温室効果ガス排出削減目標であるSBT認定を取得している場合に技術評価点を加算

技術評価点の評価項目に安全管理優良工事表彰実績を導入

- ▶ 新たに導入した安全管理優良工事表彰を受賞した場合、技術評価点を加算

工事請負契約における前払金の支払方法を変更

- ▶ 前払金制度対象範囲の拡大
- ▶ 前払金額の上限を請負代金額の最大30%から一律40%に増額
- ▶ 年度出来高予定額による前払の導入

取引先の 皆さまの ために

公正な事業活動を推進し、
事業に関わるあらゆる取引先と
相互信頼関係を築きます。

CONTENTS

入札・契約手続	61
工事の安全対策	62

担い手育成促進業務の試行

- ▶ 次世代の担い手育成を目的として、従前の首都高未経験技術者活用業務に代わり2023年4月より試行を開始
- ▶ 経験の少ない技術者を管理技術者として配置するとともに、経験を補うために管理補助技術者を配置した場合には技術評価点を加算
- ▶ 技術者資格以外の項目は管理技術者(経験の少ない技術者)に代わり管理補助技術者で評価

入札監視委員会の設置

入札・契約手続における公正の確保と透明性の向上を図るため、外部有識者で構成された「入札監視委員会」を設置しています。入札監視委員会における主要な業務は右記の3つです。

入札監視委員会
定例会議
(2022年度実績)
6月、12月開催



入札監視委員会 委員 慶應義塾大学 商学部
教授 加藤 一誠 さま

首都高には建設、改築、更新や維持修繕などの工事だけでなく、調査・設計、物品やサービスの購入をはじめ多岐にわたる契約があります。近年、全国的な建設需要を背景に技術者の確保が難しくなり、入札が不調、不成立になる場合もあります。また、利用者から通行料金をいただきつつ公的な事業を遂行している以上、契約は合理的な金額でなされるべきですし、その手続きは透明でなければいけません。本委員会は、実施済みの契約を検証し、今後の契約手続きに関して、金額や手続きの公正さを担保することを使命としています。

VOICE

反社会的勢力への対応

反社会的勢力には毅然として対応しており、当社が発注する工事等の契約手続において暴力団排除に関する誓約事項の承諾を求めるルールを定めるなど、暴力団関係企業等の排除を徹底しています。

工事の安全対策

工事事故防止に向け、「工事安全重点事項の5項目」を定め、様々な取り組みを実施しました。

1. 火災事故の防止
2. 労働災害の防止
3. 公衆災害の防止
4. 交通事故の防止
5. もらい事故の削減

工事事故防止の取り組み

安全意識向上に向けた各種講習会の開催

工事安全に対する知識の習得や危険に対する意識の向上を目的とする講習会を作業従事者向けに開催し、事故防止を呼びかけています。特に塗装工事現場で働く作業従事者を対象とした講習会は、(一社)日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会ご協力のもと、2022年度は8回開催し、約430名が受講しました。

現場安全パトロールの継続実施

現場に潜むリスクを確実に把握し、事故発生を未然に防止するため、工事現場における火災予防、有害物質取扱いによる健康障害予防、足場からの墜落・転落等事故防止及びライフラインへの接触・損傷事故防止対策の推進等をテーマとして、現場安全パトロールを定期的実施しました。



作業従事者向け講習会



安全パトロールの実施

ICT活用推進による受発注者双方の生産性向上

- ▶ 工事及び調査・設計業務で競争を行う全ての方式において、電子入札を実施
- ▶ 契約金額が250万円を超える全ての契約案件において、電子契約を実施
- ▶ 工事書類作成マニュアルを制定、情報共有システム(ASP)を導入
- ▶ 遠隔臨場試行マニュアルを制定し、ICTを活用した現場立会等効率化の取り組みを展開

入札監視

入札・契約手続の運用状況等についての報告を受け、一般競争に係る資格の設定理由等を審議の上、意見の具申または勧告を行います。

独占禁止法違反の監視

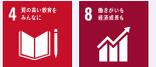
入札に参加した業者間に独占禁止法違反等の違法行為の疑いがある場合は、事実調査の実施及びその結果報告を会社に求めます。

再苦情処理

入札及び契約の過程に関する再苦情処理についての審議を行います。

なお、入札監視を行う定例会議は年に2回程度、独占禁止法違反の監視を行う臨時会議や再苦情処理を行う再苦情処理会議は必要に応じて開催しています。

貢献する
SDGsの目標



特集

お客さまのために

社会のために

環境のために

株主 投資家の皆さまのために

取引先の皆さまのために

社員のために

誰もが安心して働ける職場づくり

貢献する
SDGsの目標



多様で柔軟な働き方の推進

社員は職場だけでなく、社会生活において家事や育児、家族の介護、ボランティア、地域活動など様々なシーンでそれぞれの役割を担っています。当社では社員のライフスタイルやライフステージに応じてワーク・ライフ・バランスを保ちながら働ける職場づくりを推進しています。

■ 育児世代・介護世代の支援

社員の仕事と育児・介護の両立を支援するため様々な取り組みを行っています。育児に関しては、育児休業や育児参加休暇の積極的な取得を推奨しており、女性社員だけでなく多くの男性社員も取得しています。これらの取得実績や各種の制度整備等の取り組みが評価され、厚生労働大臣から「プラチナくるみん認定^{*}」を受けています。また、社員が選択できる保育所の幅を広げるため企業主導型保育所の共同利用の仕組みを利用しており、子育てをしながら働き続けることができる環境づくりに努めています。

^{*}子育てサポート企業の認定制度である「くるみん」よりもさらに両立支援の取り組みが進んでいる企業が、一定の基準を満たした場合に受けることができる特別認定



2017年12月認定

社員の ために

社員が自らの力を高め、
誇りと達成感を持ち、
安心していきいきと働ける企業を
目指します。

CONTENTS

- 誰もが安心して働ける職場づくり…… 63
- 人材育成の推進 …………… 65

VOICE



更新・建設局総務・経理課
課長代理 **柏木 崇男**

半年間の育児休業を取得しました。取得にあたっては、長期間会社を離れることへの不安が最後まで拭えませんでした。それ以上に、自分自身としてしっかりと子どもの成長に関わりたいという想いがありました。結果、家族みんなで育児を行うことができ、とても豊かな経験ができたと思っています。

充実した時間を過ごせたことで、育児休業後も新たな気持ちで復職することができ、ワーク・ライフ・バランスの大切さというものを改めて感じました。

VOICE



更新・建設局日本橋プロジェクト設計課
主任 **本間 理恵**

子どもが1歳になる直前まで育児休業を取得しました。休業前は一旦仕事から離れてしまうことへの不安も少なからずありましたが、多くの時間を子どもと一緒に過ごす中で、仕事で得るものとは異なる気付きや学びがあり、育児休業は自分自身の成長をもたらしてくれました。

最近は男女関係なく育児休業を取得する方が多く、当社は制度の存在のみならず、周囲の方々の協力や理解がある環境になっていると感じます。育児休業で得られた学びを、今後の仕事の中で役立てていきたいです。

産休・育児取得者

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産前産後休暇取得者数	3名	4名	7名	6名	8名
育児休業取得者数	7名	8名	14名	20名	30名

各年度に取得した延べ人数

両立支援のための主な制度

産前産後休暇	出産予定日の6週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)～ 出産日の8週間後までの期間
育児休業	子が3歳に満たない期間(2回まで分割取得可)
出生時育児休業 (産後パパ育児)	出産日の8週間後までの期間 (合計4週間(28日)以内。2回まで分割取得可)
部分休業	子が小学校3年生を修了するまでの期間(1日2時間以内)
子の看護休暇	子が小学校3年生を修了するまでの期間 (毎年度5日以内。対象の子が2人以上の場合は10日以内)
配偶者の出産休暇	配偶者の入退院の付き添いや公的手続きを要する期間 (3日以内)

男性の育児参加休暇	配偶者の出産予定日の6週間前 (多胎妊娠の場合は14週間前)～出産日の8週間後までの 期間(5日以内)
積立年休 (育児・介護)	小学校3年生までの子を看護する場合や要介護者を介護 する場合(過年度の未使用分を積み立てた年休を使用)
介護休業	要介護者を介護する場合 (同一介護状態につき合計180日以内)
介護休暇	要介護者を介護する場合 (毎年度5日以内。対象の要介護者が2人以上の場合は 10日以内)

女性の活躍推進

女性の積極的な採用とより活躍できる環境整備に取り組んでおり、女性社員の多くが仕事と家庭を両立しながら長期にわたり活躍しています。また女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しており、当社における女性社員のロールモデルを提示するとともに、ジョブローテーションや出向も含めた体系的な育成プランの構築を推進しています。

女性活躍行動計画・数値目標と実績

	数値目標 (~2022年3月)	実績					
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
管理職に占める 女性比率	3.0%以上			2.4%			3.1%
新規採用における 女性採用者数	毎年度 20%以上	20%	22%	25%	27%	24%	23%
女性の 育児休業取得率	100%維持			100%			

多様な人材確保を目指して

会社が期待する社員像をもとに、多様な人材に活躍してもらうことを目指し採用選考活動を実施しています。2022年度の新入社員は30名(男性23名、女性7名)です。また、多様なキャリア経験を当社で活かしてもらうため、キャリア採用を推進し、障がい者雇用にも取り組んでいます。

職場環境の整備

業務の効率化及び生産性の向上を図るため、職場環境の整備を推進しています。

■ コミュニケーションスペースの設置

相互理解の促進のためのスペースを設置し、社員間のコミュニケーションの創出を図っています。

VOICE



財務部資金課
担当課長 住吉 雅子

結婚、出産、育児、介護、多くのライフイベントを経験し、その度に快く背中を押してくれた同僚や、様々な制度の用意がある会社のお陰で心配なく復帰することができ、本当に感謝しております。加えて当社は、もしもの時の病氣や怪我への支援、定年後も今まで培った知識を活かし働ける再雇用制度が整っています。

近年は育児休業を活用し育児に参加する男性も増え、また、障がいを持った社員とも相互の価値観を認め、個性を活かし共に心地よく働いております。

自分らしい働き方が選択でき、安心して生き生きと働くことのできる会社だと感じております。

定年後再雇用制度

定年退職者のキャリアを活かし、働きがいをもって活躍できる機会と場を広げていくため、再雇用制度を導入しています。

2022年度は当社の定年退職者のうち、継続雇用を希望する21名全員を再雇用しました。





人材育成の推進

貢献する
SDGsの目標



自己成長を続ける人材の育成

当社の人材育成においては、未来を担う社員や自律的な成長の促進により自らの成長を実感できる社員の計画的・体系的な育成を目的に掲げ、基本的な考え方をまとめた「人材育成基本方針」を策定しています。

会社が期待する社員像

お客さまに満足いただける質の高いサービスを提供するため、相互に連携・支援しつつ責任感をもって仕事に取り組み、自らの力を高めて何事にもチャレンジする社員

人材育成のPDCAサイクルの構築

会社が期待する社員の育成のため、職種ごとの人材育成プランや研修計画を策定し、これらに基づくOJT(On the Job Training)、Off-JT(Off the Job Training)を実施しながら、社員の自発的な自己研鑽もサポートできる体制を整備しています。また、社員一人ひとりが自らの力を高め、その能力・適性を十分に発揮できるよう、人事面談等を通じてその効果を確認し、次年度の研修計画等に反映させる人材育成のPDCAサイクルを構築しています。

PDCAサイクル



■ OJT

先輩社員を新入社員に対するOJTリーダーに選任することで、社会人としての基本から業務に至るまで、OJTリーダーを窓口として新入社員が相談しやすく、職場全員で手厚くサポートできる体制を整えています。また、各階層別研修において、部下・後輩への育成力を向上させるためのプログラムを実施しています。

■ Off-JT

各階層に期待される能力の向上等を目的とした「共通研修」、各部門における専門的知識、能力、技術力の習得を目的とした「部門別研修」、専門的知識の習得のため外部機関が実施する研修等に社員を派遣する「派遣研修」を主にしています。また、管理職層を対象とするマネジメント強化のための研修を継続的に実施し、組織マネジメント力の向上に努めています。

VOICE

総務・人事部 人材育成課
係員 高橋 央

社員が前向きにやりがいをもって働くことを通じて社会に貢献するとともに、自身の成長を実感することができるよう人材育成に取り組んでいます。主に、職場におけるOJTの推進や信頼感の醸成に資する施策の立案、職位や職種別の課題に応じた研修の企画・運営を担当しています。

今年度から、仕事術やマネジメント、OAスキル等、多彩な分野を学習できる動画配信型・ライブ型の「オンライン学習サービス」を導入しました。社員がいつでも好きなときに学びたいことを学び、スキルアップや知識を習得できる環境を整えています。社員が主体的に学べる制度を今後も拡充していきたいと思っています。

■ 自己研鑽

通信教育受講料の援助や推奨資格取得時の経済的支援などを実施しています。また、高速道路事業を支えるとともに、多様な事業展開に対応できる社員の能力開発を推進するため、海外・国内留学制度を設けています。

研修参加者数 (2022年度)

	共通研修	部門別研修	派遣研修
実施件数	44件	46件	107件
受講者数 (延べ人数)	1,082名	872名	294名



研修の様子

■ エキスパート制度

社員の専門能力向上や育成の促進を目的として、エキスパート制度を2020年度から導入しています。

社内外で指導できる高度な専門力や知識、業務経験を有する社員を、各専門分野における「エキスパート」として任命し、若手の指導・育成等を実施しています。

技術力の向上と技術継承

当社が60年にわたり積み重ねてきた取り組みは、都市内高速道路を支える「つくる・つかう・まもる」の3つの高度な技術力として国内外で高い評価を得ています。当社では仕事の進め方などを社内しっかりと残し、継承していくために「首都高エンジニア育成プラン」を改定し、記載内容の拡充を図るとともに、PDCAサイクルを確実に実施することにより、継続的な技術力向上と技術継承に取り組んでいます。

技術者の人材育成

より高度な技術力が求められる事業を着実かつ柔軟に推進し、将来にわたってお客さまへ高品質なサービスを提供することを目指し、技術者の人材育成においては以下の取り組みなどを行っています。

■ 社内勉強会の実施

若手エンジニアの基礎知識・専門技術力向上のため、職場での日常業務以外に、社員誰もが参加可能な勉強会を多数開催しています。例えば、新技術の開発実験や現在事業中の建設現場等の見学を通して技術開発の動向や最新の知見を得ることを目的として開催される「技術研究会」は、所属部署や担当業務の枠を超えて、様々な技術を若手エンジニアが学ぶ機会となっています。



技術研究会の様子

安全意識の向上

お客さまに安全・安心な道路を提供するためには、社員一人ひとりの安全意識を高め、首都高を守る自覚を育てることが重要です。

取り組みのひとつとして、当社では「首都高安全月間」を定めています。その中で社員が直接現場で目視点検を行う「首都高ウォッチング」や最新の点検・補修技術を学ぶ「点検・補修デモ」の実施などを通じて、安全意識のさらなる向上を図っています。



社員による首都高ウォッチングの実施



社員が学ぶ点検・補修デモの実施

主な資格等保有社員数 (2023年3月現在)

技術士 59名	博士 7名	一級建築士 17名
コンクリート診断士 50名	土木構造診断士 23名	VEスペシャリスト 3名
宅地建物取引士 112名	社会保険労務士 7名	経営学修士(MBA) 9名

■ 技術発表会の開催など

当社では、都市内という特有の条件において、高速道路の建設や維持管理、交通運用や関連事業に至るまで、様々な課題を解決する必要があります。そのため、技術力の継承・向上を目的として、業務で検討・経験した多くの技術的工夫、技術開発、研究などについて、成果や過程をとりまとめています。

これらの成果については首都高グループの全技術者を対象とした「技術発表会」を定期的開催し、情報の共有化や、発表を通じての若手技術者のスキルアップにも役立てています。

また、学協会等の対外的な場においても、積極的な論文の投稿や発表会への参加により、当社の技術力をPRしています。

■ その他の取り組み

グループ会社や他機関への人事交流や、学協会等の外部委員への積極的参加により、技術力の向上につなげています。

■ インハウスVE活動

VE「Value Engineering」とは、製品やサービスの「価値」を、それが果たすべき「機能」とそのためにかける「コスト」との関係で把握し、システム化された手順によって「価値」の向上を図る手法です。

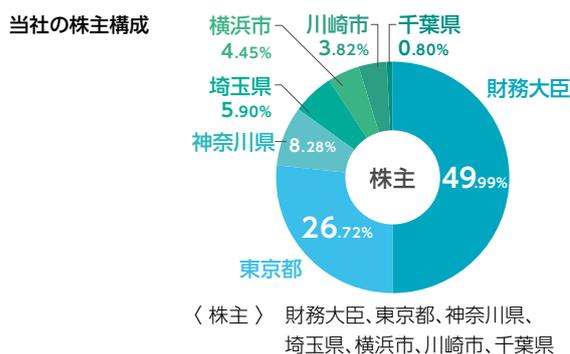
当社では、業務上の課題をテーマにし、「コスト削減」だけでなく、機能・安全性の向上を通じて『お客様サービス向上』及び『社員の技術力向上』を達成する目的で、2002年より毎年チームによるVE活動を実施しております。

年間の活動成果については、社内報告会を開催し、VE全国大会へも実践論文として投稿・発表を行っています。

会社概要

当社は、「民間にできることは民間に委ねる」との政府の方針を受けて、2004年6月2日に成立した高速道路株式会社法及び日本道路公団等民営化関係法施行法に基づき、それまでの首都高速道路公団(1959年設立)に代わる新しい組織として、2005年10月1日に設立されました。首都高速道路公団と同様に、首都高の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを事業目的に据えています。また、民営化に伴い高速道路事業に支障のない範囲内で、他の様々な事業を行うことができるようになりました。

社名	首都高速道路株式会社 Metropolitan Expressway Company Limited
代表者	代表取締役社長 前田 信弘
所在地	東京都千代田区霞が関1-4-1
設立	2005年10月1日
資本金	135億円
社員数	1,122人(2023年3月31日現在)



【当社の主な事業】

高速道路事業

首都高の維持管理

お客さまに安全・安心に首都高をご利用いただくため、点検・補修・補強、清掃、緊急応急対応、積雪・凍結対策を行っています。



首都高の大規模更新・大規模修繕

進行する構造物の高齢化に対応するため、道路構造物の造り替え等の更新事業や修繕事業を進めています。



首都高の新設・改築

新規路線の整備や既存路線の改築を行うことでネットワークの強化を図り、渋滞緩和、移動時間の短縮や物流の効率化等に取り組んでいます。



首都高の料金収受

限られた道路空間の中で、お客さまにより快適にご利用いただくため、ETCを活用しながら効率的な料金収受を行っています。



関連事業

駐車場やPAの運営・管理

高架下等を活用した駐車場や首都高上のPAの運営・管理を行っています。



技術コンサルティング

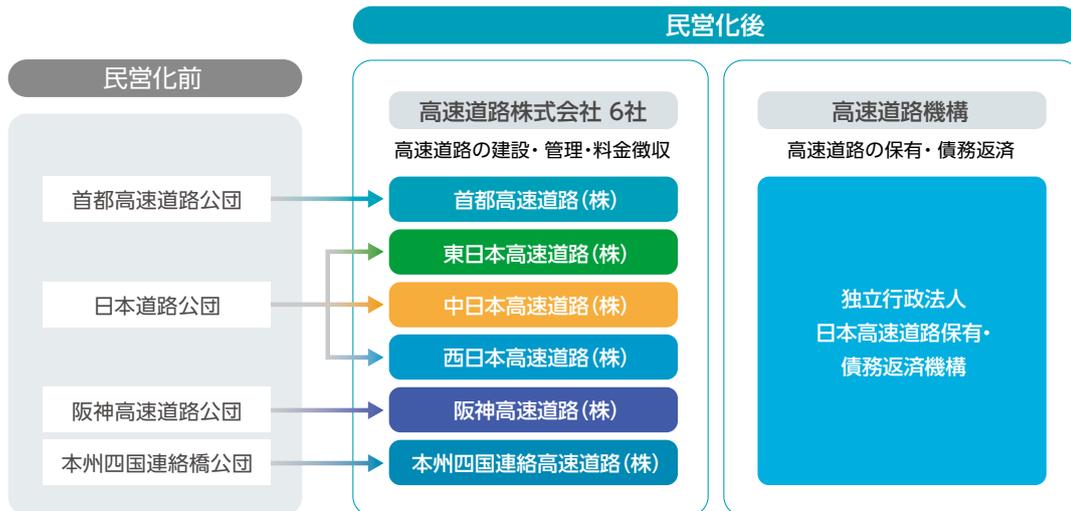
高速道路事業において培った技術・ノウハウを活用し、コンサルティング事業として国内外で展開しています。



高速道路会社の民営化

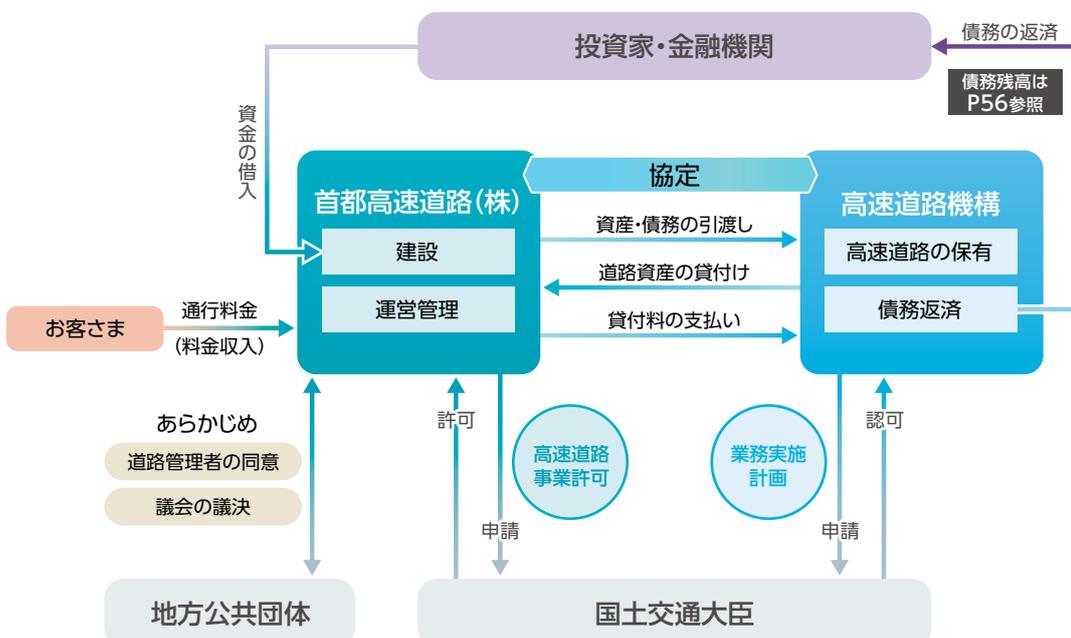
2005年10月1日に首都高速道路公団、日本道路公団、阪神高速道路公団及び本州四国連絡橋公団が解散し、高速道路の建設及び管理を行う高速道路株式会社6社と高速道路資産の保有と債務の返済を行う高速道路機構が設立されました。

高速道路機構は、各道路会社からの道路資産賃借料を原資として2065年度までに債務を完済することを計画しています。



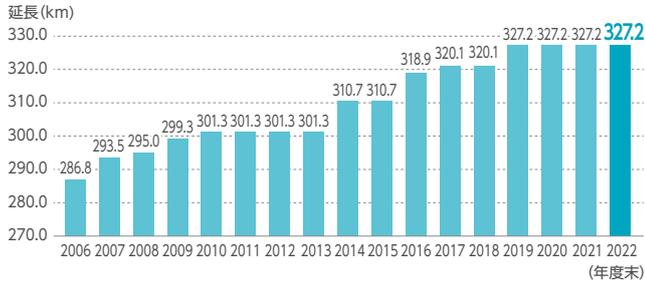
【高速道路事業の運営スキーム】

当社は、高速道路機構と締結する「協定」に基づき、高速道路の建設及び管理等を行います。



【主要データ】

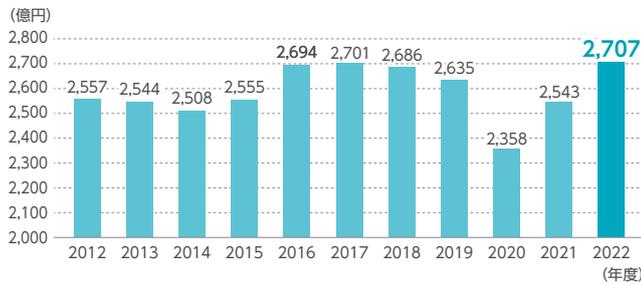
ネットワーク延長推移



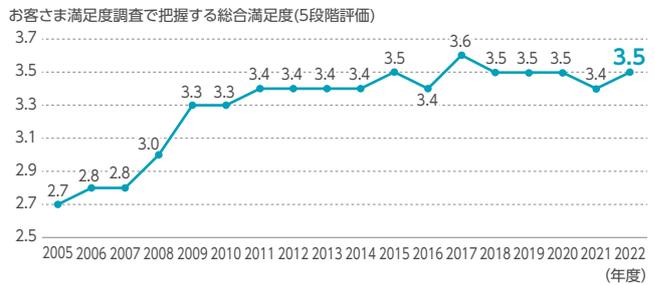
利用交通量 (日平均)



料金収入



総合顧客満足度



【組織体制 (2023年7月現在)】



【首都高グループ会社】

事業領域	関連会社
高速道路事業	関連事業
料金収受 (首都高の料金収受業務)	駐車場事業、PA事業等
首都高トールサービス西東京株式会社	首都高道路サービス株式会社
首都高トールサービス東東京株式会社	
首都高トールサービス神奈川株式会社	技術コンサルティング事業等
	首都高デジタル&デザイン株式会社
交通管理 (首都高の交通巡回業務、管制業務、取締業務等)	保険代理店事業等
首都高パトロール株式会社	首都高保険サポート株式会社
首都高カーサポート株式会社	
維持修繕 (首都高の構造物等点検業務、緊急補修業務、設備の監視業務等)	労働者派遣事業等
首都高技術株式会社	首都高パートナーズ株式会社
首都高メンテナンス西東京株式会社	
首都高メンテナンス東東京株式会社	
首都高メンテナンス神奈川株式会社	
首都高電気メンテナンス株式会社	
首都高ETCメンテナンス株式会社	
首都高機械メンテナンス株式会社	
用地管理等 (首都高の用地業務、工事広報業務等)	
首都高アソシエイト株式会社	

「首都高CSRレポート2023」に対する第三者意見



株式会社クレイグ・コンサルティング
代表取締役

小河 光生 さま

サステナビリティは企業のコミュニケーションの手段を超えて今は企業戦略そのものとなった。コロナ禍は人々の生活様式から価値観までも変えてしまい、アフターコロナに入りつつある現在、企業はどのように戦略を変え、時代に適応しようとしているのか示す必要がある。つまり、企業の開示姿勢として財務情報だけでは足りず、非財務情報を合わせて発信し、企業の立ち位置と将来像をステークホルダーに示すことを要請されているとみるべきである。

この観点から同社のCSRレポートを読むと、随所に同社らしい考え方と方向性が示されている。たとえば、トップメッセージにおいて前田社長が言及している「カーボンニュートラル戦略」が特徴的で、すべて自社だけで行うのではなく、さまざまな分野の企業と協創して目標を達成する柔軟な姿勢を打ち出している。

また、P52に書かれた「サーキュレーション首都高」の取り組みも同社らしい。標識や横断幕などの廃材を捨てるのではなく、オリジナルバッグやキーホルダーに再生して活用する取り組み、いわゆるサーキュラーエコノミーのはしりであると言える。しかも、この取り組みは社員からの自発的な提案で実現したプロジェクトであるという。

このように同社が時代の変化を敏感に感じ取り適応しようとする姿が随所に表れており、高く評価できるレポートである。

一方、来年度から新中期経営計画に移行するにあたり、サステナビリティを加速させるための留意点をいくつか指摘したい。

一つ目は、P6の「首都高CSR方針」である。ステークホル

PROFILE

早稲田大学卒業後、大手自動車関連メーカーを経て、ピッツバーグ大学経営学修士(MBA)取得。三和総合研究所、PwCコンサルティングに在籍し、2004年に独立。株式会社クレイグ・コンサルティングを設立し現在に至る。サステナビリティのほか、経営戦略策定、組織風土改革などを手がける。

ダーごとに方針が整理されているが、枠組みとしてESGを使っても良いのではないかと。前記のカーボンニュートラル戦略をはじめとする環境面の施策に熱心に取り組んでいることなどから、ESGのシンプルな枠組みでレポートを構成する方が読者にもわかりやすいのではないかと。

二つ目に、もっと「社員のために」ページを増やして前面に出してはどうだろうか。同社の事業は交通インフラの運用だが、目立たない活動を黙々と遂行する大勢の社員に支えられている。レポートをよく読むと、社員が主体となったサービス業の側面もあることがわかる。ちょうど時代は人的資本経営を重視し始めていることから、もっと社員の働きがい、やりがいにつながる情報発信を厚くしていきたい。たとえば、「サーキュレーション首都高」のように社員提案制度により実現したプロジェクトを紹介したり、CSRに関する社員座談会の内容を紹介したりするなど。そういう活動をもっと前面に出すことで人材採用面にも良い影響を与えるのではないかと。

第三に、サステナビリティの組織浸透を加速させたい。特に若手社員層のサステナビリティに対する意識が相対的に弱いと聞く。いわゆるZ世代はSDGsネイティブ世代でもある。もともと意識が低いということではなく、自分の仕事とサステナビリティが繋がらないことが原因であろう。たとえば研修という形を取らずとも「10年後の首都高はどうなっていたいか」といった若手座談会を企画して、その結果を紙面に載せるなど工夫を凝らした浸透策を考えたい。

新中期経営計画と一体となった同社のサステナビリティが今後どのように飛躍していくか期待して見ていきたい。

第三者意見を受けて



代表取締役 専務執行役員
藤井 健

小河さまには、「首都高CSRレポート2023」に対してご提言・ご評価をいただき、誠にありがとうございます。首都高グループは、首都圏の大動脈である首都高を通じて、日本の経済や社会に関して大きな社会的責任を担っています。その責任を確実に果たし続けていくだけでなく、時代の変化に伴って、カーボンニュートラル戦略の推進など、様々な課題に取り組んでいます。

こうした首都高グループの取り組みについて高く評価をいただきましたことは、首都高グループ一丸となって使命を果たす上で大変励みになると考えています。厚く御礼申し上げます。

首都高グループは、このたびいただいたご意見を踏まえ、サステナビリティを浸透させるとともに、ステークホルダーとの対話を続け、首都圏の豊かで快適な社会の創造に貢献するとともに持続可能な社会の実現を目指した事業活動を引き続き推進してまいります。

首都高CSRレポート2023における掲載内容とCSR作成ガイドライン(「国連グローバル・コンパクト原則」と「ISO26000」)との対照表を記載しています。

国連グローバル・コンパクト原則	ISO 26000	首都高CSRレポート2023における掲載内容	ページ
組織統治		トップメッセージ	3-4
		基本理念、経営理念、企業倫理憲章	4
		CSRマネジメント	5-6
		中期経営計画 2021-2023	7-8
		首都高ネットワーク	32
		着実な債務の引渡しと返済	55-56
		ソーシャル・ファイナンスによる資金調達	56
		決算情報	57
		道路事業に係る厳格な評価の実施	58
		事業評価監視委員会の設置	58
		投資家の皆さまに向けたIR活動	58
		コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス	59
		リスク管理、個人情報保護、情報セキュリティ	60
		会社概要	67-69
		企業倫理憲章	4
		コンプライアンス	59
		個人情報保護、情報セキュリティ	60
人権	人権	安全意識の向上	66
		工事事故防止の取り組み	62
		自己成長を続ける人材の育成	65
		技術力の向上と技術継承	66
		安全意識の向上	66
		環境への取り組み姿勢	45
		首都高カーボンニュートラル戦略で策定した3つの基本方針	45
カーボンニュートラル実現に向けた目指すべきゴールの考え方	46		
これまでの首都高のネットワーク形成によるCO ₂ 排出量削減効果	46		
事業活動に伴うCO ₂ 排出量削減への取り組み	47-48		
次世代自動車普及のための環境整備	48		
自然再生の緑「おほし里の社」	49		
見沼たんぼ首都高ビオトープ	50		
マテリアルフロー	51		
環境負荷低減を目指して	52		
騒音・振動対策の推進	53		
大気環境対策の取り組み	53		
環境への取り組みの発信～shuto-E-co～	54		
道路事業に係る厳格な評価の実施	58		
事業評価監視委員会の設置	58		
コンプライアンス	59		
リスク管理	60		
新たな取り組み	61-62		
入札監視委員会の設置	62		
反社会的勢力への対応	62		
特集:大規模更新事業の推進	13-14		
着実な点検・補修の推進	15-16		
確実な施工管理による品質の確保	16		
長期の安全・安心を確保する「大規模更新」「大規模修繕」	17-18		
日本橋区間地下化事業	19-20		
加速する経年劣化と新たな更新事業の必要性	21		
渋滞対策の推進	23		
2022年度の主な取り組み	23-24		
多様化するニーズに対応する情報提供を目指して	25-26		
快適に通行できる料金所を目指して	26		
快適な都市型PAの実現に向けて	27		
お客さまの声に迅速に伝えるために	28		
お客さまの声を活かした改善の実施	28		
交通安全の実現に向けて	29		
法令違反車両対策の強化	30		
個人情報保護	60		
首都高ネットワークの充実を目指して	31		
迅速な対応を実現する地震防災対策	33		
大雨対策の強化	34		
積雪・凍結対策の取り組み	34		
都市高速道路の技術開発の推進	36		
スマートインフラマネジメントシステムを軸としたDXの推進	37		
国内における取り組み	38		
海外における取り組み	39		
自治体との相互協力	40		
地域活性化を目指して	40		
社会活動への協力	41		
社会課題への取り組み	41-42		
地域共生への取り組み	43		
情報発信	44		
着実な債務の引渡しと返済	55-56		
投資家の皆さまに向けたIR活動	58		
労働慣行		環境への取り組み姿勢	45
		首都高カーボンニュートラル戦略で策定した3つの基本方針	45
		カーボンニュートラル実現に向けた目指すべきゴールの考え方	46
		これまでの首都高のネットワーク形成によるCO ₂ 排出量削減効果	46
		事業活動に伴うCO ₂ 排出量削減への取り組み	47-48
		次世代自動車普及のための環境整備	48
		自然再生の緑「おほし里の社」	49
		見沼たんぼ首都高ビオトープ	50
		マテリアルフロー	51
		環境負荷低減を目指して	52
		騒音・振動対策の推進	53
		大気環境対策の取り組み	53
		環境への取り組みの発信～shuto-E-co～	54
		道路事業に係る厳格な評価の実施	58
		事業評価監視委員会の設置	58
		コンプライアンス	59
		リスク管理	60
新たな取り組み	61-62		
入札監視委員会の設置	62		
反社会的勢力への対応	62		
特集:大規模更新事業の推進	13-14		
着実な点検・補修の推進	15-16		
確実な施工管理による品質の確保	16		
長期の安全・安心を確保する「大規模更新」「大規模修繕」	17-18		
日本橋区間地下化事業	19-20		
加速する経年劣化と新たな更新事業の必要性	21		
渋滞対策の推進	23		
2022年度の主な取り組み	23-24		
多様化するニーズに対応する情報提供を目指して	25-26		
快適に通行できる料金所を目指して	26		
快適な都市型PAの実現に向けて	27		
お客さまの声に迅速に伝えるために	28		
お客さまの声を活かした改善の実施	28		
交通安全の実現に向けて	29		
法令違反車両対策の強化	30		
個人情報保護	60		
首都高ネットワークの充実を目指して	31		
迅速な対応を実現する地震防災対策	33		
大雨対策の強化	34		
積雪・凍結対策の取り組み	34		
都市高速道路の技術開発の推進	36		
スマートインフラマネジメントシステムを軸としたDXの推進	37		
国内における取り組み	38		
海外における取り組み	39		
自治体との相互協力	40		
地域活性化を目指して	40		
社会活動への協力	41		
社会課題への取り組み	41-42		
地域共生への取り組み	43		
情報発信	44		
着実な債務の引渡しと返済	55-56		
投資家の皆さまに向けたIR活動	58		
公正な事業環境		環境への取り組み姿勢	45
		首都高カーボンニュートラル戦略で策定した3つの基本方針	45
		カーボンニュートラル実現に向けた目指すべきゴールの考え方	46
		これまでの首都高のネットワーク形成によるCO ₂ 排出量削減効果	46
		事業活動に伴うCO ₂ 排出量削減への取り組み	47-48
		次世代自動車普及のための環境整備	48
		自然再生の緑「おほし里の社」	49
		見沼たんぼ首都高ビオトープ	50
		マテリアルフロー	51
		環境負荷低減を目指して	52
		騒音・振動対策の推進	53
		大気環境対策の取り組み	53
		環境への取り組みの発信～shuto-E-co～	54
		道路事業に係る厳格な評価の実施	58
		事業評価監視委員会の設置	58
		コンプライアンス	59
		リスク管理	60
新たな取り組み	61-62		
入札監視委員会の設置	62		
反社会的勢力への対応	62		
特集:大規模更新事業の推進	13-14		
着実な点検・補修の推進	15-16		
確実な施工管理による品質の確保	16		
長期の安全・安心を確保する「大規模更新」「大規模修繕」	17-18		
日本橋区間地下化事業	19-20		
加速する経年劣化と新たな更新事業の必要性	21		
渋滞対策の推進	23		
2022年度の主な取り組み	23-24		
多様化するニーズに対応する情報提供を目指して	25-26		
快適に通行できる料金所を目指して	26		
快適な都市型PAの実現に向けて	27		
お客さまの声に迅速に伝えるために	28		
お客さまの声を活かした改善の実施	28		
交通安全の実現に向けて	29		
法令違反車両対策の強化	30		
個人情報保護	60		
首都高ネットワークの充実を目指して	31		
迅速な対応を実現する地震防災対策	33		
大雨対策の強化	34		
積雪・凍結対策の取り組み	34		
都市高速道路の技術開発の推進	36		
スマートインフラマネジメントシステムを軸としたDXの推進	37		
国内における取り組み	38		
海外における取り組み	39		
自治体との相互協力	40		
地域活性化を目指して	40		
社会活動への協力	41		
社会課題への取り組み	41-42		
地域共生への取り組み	43		
情報発信	44		
着実な債務の引渡しと返済	55-56		
投資家の皆さまに向けたIR活動	58		
消費者課題		環境への取り組み姿勢	45
		首都高カーボンニュートラル戦略で策定した3つの基本方針	45
		カーボンニュートラル実現に向けた目指すべきゴールの考え方	46
		これまでの首都高のネットワーク形成によるCO ₂ 排出量削減効果	46
		事業活動に伴うCO ₂ 排出量削減への取り組み	47-48
		次世代自動車普及のための環境整備	48
		自然再生の緑「おほし里の社」	49
		見沼たんぼ首都高ビオトープ	50
		マテリアルフロー	51
		環境負荷低減を目指して	52
		騒音・振動対策の推進	53
		大気環境対策の取り組み	53
		環境への取り組みの発信～shuto-E-co～	54
		道路事業に係る厳格な評価の実施	58
		事業評価監視委員会の設置	58
		コンプライアンス	59
		リスク管理	60
新たな取り組み	61-62		
入札監視委員会の設置	62		
反社会的勢力への対応	62		
特集:大規模更新事業の推進	13-14		
着実な点検・補修の推進	15-16		
確実な施工管理による品質の確保	16		
長期の安全・安心を確保する「大規模更新」「大規模修繕」	17-18		
日本橋区間地下化事業	19-20		
加速する経年劣化と新たな更新事業の必要性	21		
渋滞対策の推進	23		
2022年度の主な取り組み	23-24		
多様化するニーズに対応する情報提供を目指して	25-26		
快適に通行できる料金所を目指して	26		
快適な都市型PAの実現に向けて	27		
お客さまの声に迅速に伝えるために	28		
お客さまの声を活かした改善の実施	28		
交通安全の実現に向けて	29		
法令違反車両対策の強化	30		
個人情報保護	60		
首都高ネットワークの充実を目指して	31		
迅速な対応を実現する地震防災対策	33		
大雨対策の強化	34		
積雪・凍結対策の取り組み	34		
都市高速道路の技術開発の推進	36		
スマートインフラマネジメントシステムを軸としたDXの推進	37		
国内における取り組み	38		
海外における取り組み	39		
自治体との相互協力	40		
地域活性化を目指して	40		
社会活動への協力	41		
社会課題への取り組み	41-42		
地域共生への取り組み	43		
情報発信	44		
着実な債務の引渡しと返済	55-56		
投資家の皆さまに向けたIR活動	58		
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展		環境への取り組み姿勢	45
		首都高カーボンニュートラル戦略で策定した3つの基本方針	45
		カーボンニュートラル実現に向けた目指すべきゴールの考え方	46
		これまでの首都高のネットワーク形成によるCO ₂ 排出量削減効果	46
		事業活動に伴うCO ₂ 排出量削減への取り組み	47-48
		次世代自動車普及のための環境整備	48
		自然再生の緑「おほし里の社」	49
		見沼たんぼ首都高ビオトープ	50
		マテリアルフロー	51
		環境負荷低減を目指して	52
		騒音・振動対策の推進	53
		大気環境対策の取り組み	53
		環境への取り組みの発信～shuto-E-co～	54
		道路事業に係る厳格な評価の実施	58
		事業評価監視委員会の設置	58
		コンプライアンス	59
		リスク管理	60
新たな取り組み	61-62		
入札監視委員会の設置	62		
反社会的勢力への対応	62		
特集:大規模更新事業の推進	13-14		
着実な点検・補修の推進	15-16		
確実な施工管理による品質の確保	16		
長期の安全・安心を確保する「大規模更新」「大規模修繕」	17-18		
日本橋区間地下化事業	19-20		
加速する経年劣化と新たな更新事業の必要性	21		
渋滞対策の推進	23		
2022年度の主な取り組み	23-24		
多様化するニーズに対応する情報提供を目指して	25-26		
快適に通行できる料金所を目指して	26		
快適な都市型PAの実現に向けて	27		
お客さまの声に迅速に伝えるために	28		
お客さまの声を活かした改善の実施	28		
交通安全の実現に向けて	29		
法令違反車両対策の強化	30		
個人情報保護	60		
首都高ネットワークの充実を目指して	31		
迅速な対応を実現する地震防災対策	33		
大雨対策の強化	34		
積雪・凍結対策の取り組み	34		
都市高速道路の技術開発の推進	36		
スマートインフラマネジメントシステムを軸としたDXの推進	37		
国内における取り組み	38		
海外における取り組み	39		
自治体との相互協力	40		
地域活性化を目指して	40		
社会活動への協力	41		
社会課題への取り組み	41-42		
地域共生への取り組み	43		
情報発信	44		
着実な債務の引渡しと返済	55-56		
投資家の皆さまに向けたIR活動	58		

2023年7月

CSRレポートコンテンツ	全体	特集:大規模更新事業の推進	お客さまのために
1 貧困をなくそう	●		
2 飢餓をゼロに	●		
3 すべての人に健康と福祉を	●	●	●
4 質の高い教育をみんなに	●		
5 ジェンダー平等を実現しよう	●		
6 安全な水とトイレを世界中に	●		
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	●		
8 働きがいも経済成長も	●	●	●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	●	●	●
10 人や国の不平等をなくそう	●		●
11 住み続けられるまちづくりを	●	●	●
12 つくる責任 つかう責任	●		●
13 気候変動に具体的な対策を	●		●
14 海の豊かさを守ろう	●		
15 陸の豊かさを守ろう	●		
16 平和と公正をすべての人に	●		●
17 パートナースhipで目標を達成しよう	●		
関連するSDGs			
該当する目標項目 (169ターゲット) ※		3.6 8.2 8.4 9.1 9.2 11.2 11.3	



当社Webサイトのご案内

首都高速道路株式会社CSRサイト

当社のCSRに関する取り組みをご紹介します。また、過去から最新の「首都高CSRレポート」のPDFをダウンロードいただけます。

Web 詳細はこちら

首都高CSR

検索



<https://www.shutoko.co.jp/company/info/csr/>

首都高速道路株式会社コーポレートサイト

当社の企業情報や事業内容、IR情報、安全・環境・渋滞・景観に関する取り組み、グループ会社、入札契約情報、採用に関する情報などを公開しています。

Web 詳細はこちら

首都高速道路株式会社

検索



<https://www.shutoko.co.jp/>

首都高環境サイト shuto-E-co

当社の環境への取り組みを詳しく紹介する専用サイトです。首都高カーボンニュートラル戦略の説明やイベントのお知らせ・開催報告など様々な取り組みを紹介しています。

Web 詳細はこちら

首都高環境サイト

検索



<https://www.shutoko.jp/ss/shutoeco/>

首都高ドライバーズサイト

首都高をご利用いただく際に必要な情報と、皆さまに首都高を知って楽しんでいただくための様々な情報を公開しています。路線図や料金、工事・通行止めの情報はもちろん、おすすめドライブガイドや首都高名所なども紹介しています。

Web 詳細はこちら

首都高ドライバーズサイト

検索



<https://www.shutoko.jp/>